資料１－１

平成２８年度に係る業務の実績及び第２期中期目標期間（平成２５～２８年度）業務実績報告書

平成２９年６月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目　　次

１　大学の概要 …… １

２　総括実績（平成２８年度）…… ３

３　総括実績（平成２５年度～２８年度）…… ８

４　その他の主な実績 …… １２

５　項目別実績 …… １７

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置　１７

※中期目標「第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績

１　教育に関する目標を達成するための措置　１７

（１）入学者の受入れに関する目標を達成するための措置　１７

（２）教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置　２８

（３）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置　４８

（４）学生への支援等に関する目標を達成するための措置　５１

２　研究に関する目標を達成するための措置　５６

（１）研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置　５６

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置　６０

３　附属病院に関する目標を達成するための措置　６２

（１）診療に関する目標を達成するための措置　６２

（２）臨床教育に関する目標を達成するための措置　６６

（３）運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置　６８

４　社会貢献に関する目標を達成するための措置　７１

（１）地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置　７１

（２）産学・地域連携に関する目標を達成するための措置　８２

（３）国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置　８４

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置　８７

※中期目標「第３　業務運営の改善に関する目標」に係る実績

１　運営に関する目標を達成するための措置　８７

２　組織及び業務等に関する目標を達成するための措置　８９

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置　９２

※中期目標「第４　財務内容の改善に関する目標」に係る実績

１　財務に関する基本的な目標を達成するための措置　９２

２　外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置　９３

３　経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置　９６

４　資産の運用管理に関する目標を達成するための措置　９７

第４　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置　９８

※中期目標「第５　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績

１　評価の充実に関する目標を達成するための措置　９８

２　情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置　９９

第５　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置　１０１

※中期目標「第６　その他業務運営に関する重要目標」に係る実績

１　施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置　１０１

２　安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置　１０４

６　各年度評価における指摘事項の対応状況等について …… １０７

７　決算、収支計画及び資金計画等 …… １０８

別紙　　決算、収支計画及び資金計画

１　大学の概要

（１）大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

（２）所在地

北海道札幌市中央区南１条西１７丁目

（３）役員の状況（平成２９年４月１日現在）

理 事 長	塚本　泰司（学長）
副理事長	高木　　洋
理　　事	堀尾　嘉幸（医学部長）
理　　事	大日向輝美（保健医療学部長）
理　　事	山下　敏彦（附属病院長）
理　　事	近江　秀彦
監　　事	小寺　正史
監　　事	山本　剛司

（４）学部等の構成（平成２９年４月１日現在）

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科　理学療法学科　作業療法学科
医療人育成センター	

②大学院

医学研究科	医科学専攻［修士課程］
	地域医療人間総合医学専攻［博士課程］
	分子・器官制御医学専攻［博士課程］
	情報伝達制御医学専攻［博士課程］
保健医療学研究科	看護学専攻［博士課程前期・後期］
	理学療法学･作業療法学専攻［博士課程前期･後期］

③助産学専攻科

④附属病院（平成２９年４月１日現在）

診療科数	２８科
中央診療部門等	１９部門
病床数	９３８床
室数	２７０室

⑤その他の附属施設等（平成２９年４月１日現在）

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属フロンティア医学研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部

（５）学生数及び教員数（平成２９年４月１日現在）

学部学生	１，０２４人
大学院生	２６３人
専攻科学生	１８人
研究生	１０１人
訪問研究員	１６４人
留学生	２人
教員数	３８７人
職員数	１，２１０人

（６）沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和２５年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成５年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和５８年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成１９年４月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成２０年１０月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学及び保健医療学）の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成２２年には、開学６０周年（創基６５周年）を迎え、「記念講演会」（道民公開講座）等、様々な取組により、これまでの本学の歩みや今後の方針等について、広く情報発信を行った。

平成２３年４月には研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

また、平成２４年４月には、創造性に富み人間性豊かな助産師の育成を行い、北海道の母子保健の発展と充実に貢献することを目的に助産学専攻科を開設した。

平成２６年４月には、医学部及び保健医療学部の入学者選抜の円滑な実施や選抜方法の改善、オープンキャンパスや模擬講義等の入学者に対する広報の充実を目的にアドミッションセンターを開設した。

また、看護実践・教育の質的向上を図る観点から、看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援を推進するため看護キャリア支援センターを開設した。

（７）建学の精神

一、進取の精神と自由闊達な気風
一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

（８）理念

最高レベルの医科大学を目指します
人間性豊かな医療人の育成に努めます
道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
国際的・先端的な研究を進めます

（９）行動規範

１．医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
２．最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
３．法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
４．地域と社会に対して必要な情報を公開します。
５．人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
６．生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
７．地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

（１０）中期目標（平成２５年度～平成３０年度）（基本目標）

１．創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
２．進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
３．高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
４．地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす。
５．最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元に努める。
６．国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

２　総括実績（平成２８年度）

（１）全体的状況

本学は、公立大学法人として発足後、平成２８年度で１０年目を迎え、平成２８年度は第２期中期計画の４年目として、引き続き中期計画の達成に向けた積極的な取組を進めた。また、次期計画の策定に向けて平成２５年度から２７年度における過去３年間の評価結果を踏まえ、その業務の達成・改善状況などについて調査・分析を進めた。

教育の分野においては、顕在化している医師不足に対し、北海道が設置した医科大学として道内で医学・医療に従事する医師を養成するため、入試問題の改善に向けての検討、学生特性の分析を行い、医学部一般入試において、平成２５年度入試から設置している「北海道医療枠」に関し、平成２７年度入試から募集定員５５名を、「一般枠」の入試水準によっては、最大７５名まで柔軟に対応可能とする制度に改正した。また北海道の医療に貢献する意志のある優秀な学生を確保するため、昨年に引き続きアドミッションセンター長をはじめとする本学教員が道内高校を訪問し、入試制度や卒後キャリア形成支援等、本学の特徴をわかりやすく説明した。その結果、平成２９年度入試においては、一般入試合格者７５名中、道内出身者が５５名、「北海道医療枠」の合格者は６２名と高い水準となっており、本学での取組の成果と考えられる。また、国家資格試験については、毎年全ての職種において合格率が全国平均を上回り、特に看護師国家試験は１４年連続合格率１００％を達成し、看護系大学で全国１位の連続記録を更新している。

研究の分野においては、引き続きトランスレーショナルリサーチの推進に取り組み、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続実施した。また、脊髄損傷に関しては、平成２８年９月に被験者の登録を完了、平成２９年２月に被験者の最終観察を終了し、データ解析準備に着手しており、現在、ニプロ(株)と共同で早期に研究成果の実用化に向けた取組を進めている。

附属病院においては、ハイブリッド手術室を活用した迅速かつ的確な救急医療体制の充実を図るとともに、平成２７年６月からがん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん診療拠点病院として、患者が抱える多様な悩みや不安に対して相談業務の充実を図ったほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療について研修会や会議等を開催するなど、引き続き、専門医療の提供に取り組んだ。また、「看護キャリア支援センター」では、看護実践・教育の質的向上を図るため看護職員や看護学生を対象に研修・交流会を開催するなど、キャリア形成支援に取り組んだ。

業務運営においては、引き続きプロパー職員の採用に努め、事務職員に対して計画的なＳＤ活動を実施したほか、業務の簡素化、効率化に取り組んだ。

社会貢献としては、引き続き地域医療機関への支援のため医師派遣を行うとともに、南檜山医療圏における分娩体制を維持するため、道立江差病院において、産科周産期医師・循環器科医師を派遣した。

また、将来の社会貢献の担い手となる医師の養成を図るため、平成２０年度から導入した推薦入試「特別枠」に加え、「北海道医療枠」の拡充や平成２７年度から一般推薦を推薦入試「地域枠」として、北海道医療枠と同様の卒後必修プログラムを確約させるとともに、臨床研修医の確保に向け、初期臨床研修医の支援体制の充実を図るなど、研修・専門医養成・生涯教育を通じ地域医療への貢献に取り組んだ。さらに、道内の周産期医療体制の強化として、「助産師実践能力育成研修」を実施し、地域における助産実践等に関する能力向上を図った。その他、マサチューセッツ州立大学、佳木斯大学との交流協定を更新したほか、協定締結大学との学術交流や学生交流事業の実施など積極的な国際交流を推進した。

(株)ホリとの包括連携協定に基づき、平成２７年度には本学初となる大学ブランド食品として「北海道しそハスカップゼリー」を共同開発・販売し、道内外にむけて本学のブランド及び道内地元企業との共同開発の取組成果を広くＰＲするとともに、連携協定締結企業等との各種公開講座を開催するなど広く本学の教育・研究・診療の最新情報を発信した。

今後も第２期中期計画の達成に向けて、人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

（２）計画の全体的な進捗状況

平成２８年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全１０３項目について自己点検評価を行った結果、全ての項目がＡ評定となったことから、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができた。

なお、各項目の進捗状況については次のとおりである。

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第１分野は、年度計画の７割以上の項目（７５項目）で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、全ての項目がＡ評定であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ 卒業生の道内定着に繋げるための医学部入試形態改善の検証（年度計画№.１）

本学卒業生の道内定着率を高めるため、平成２５年度一般入試から取り組んできた入試形態の改善について検証した結果、平成２８年度一般入試においては、合格者７５名中、道内受験者の合格者は５２名、北海道医療枠の合格者は５７名と、平成２７年度の水準をほぼ維持している。

また、平成２９年度一般入試においても、合格者７５名中、道内受験者の合格者は５５名、北海道医療枠合格者は６２名と、昨年度を上回る高い水準となり、平成２４年度入試で４４％まで低下した道内出身者の比率も７３％まで回復した。

○ アドミッションセンターの組織体制強化と積極的な入試広報活動の取組（年度計画№.３）

平成３２年度から導入予定の大学入試センター試験に替わる新テストへの対応や１８歳人口の減少に伴う大学進学者への影響等の課題解決に向け、平成２８年度からアドミッションセンターに専任教員２名を配置した。

また、本学の特色等の理解の促進を図り、北海道の医療に貢献する意思のある優秀な生徒を確保するため、進学相談会、高校訪問、一日学生体験、出前講義を行った。

その結果、平成２９年度一般入試において道内出身者の受験者が増え倍率が約４倍に上がった。

○ 保健医療学部等における入試広報活動の充実に向けた取組（年度計画№.４、№.７）

保健医療学部の志願者増加を目的として、ホームページにおいて、保健医療専門職を目指す受験生向けに、３学科及び附属病院を有する本学部独自の魅力や取組について刷新したほか入試情報に関するコンテンツの充実を図った。

また、保健医療学研究科においては、学生募集に係るポスターを作成し、道内外の教育機関、病院、関係団体等へ配付するとともに新たな取組として、保健医療学部学生向けに説明会を開催した。

○ 医学部における診療参加型臨床実習の教育内容の充実に向けた取組（年度計画№.14）

今後導入される医学教育認証評価制度の評価基準では、臨床実習の期間（７２週）だけでなく、実際の診療に準じた環境で行う診療参加型臨床実習が求められていることから、平成２９年度にむけて基本的な診療能力の確実な修得を目標とする「スタートアッププログラム」の実施や、病院災害医療対策訓練を通じた医学教育を同実習に組み込むなど、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、カリキュラムの改編など教育内容の充実を図っている。

また、医学教育分野別評価基準において、カリキュラム委員会を中心とした教育カリキュラムのプログラム管理体制の整備や、臨床実習における実習統括部門の整備が重要視されていることを踏まえ、臨床実習を効果的に実施するための運用体制を新たに構築した。

○ 保健医療学部における「保健医療セミナー」の開催（年度計画№.16）

保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げるため平成２７年度から「保健医療セミナー」を実施し、医療専門職に求められるコミュニケーション技術や、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について専門家から学ぶとともに、北海道の地域医療の現状を知る機会として対象学年ごとにテーマを設定しセミナーを開催した。

○ ＦＤセミナーの企画と実施（年度計画№.24、26）

ＦＤ教育セミナー２回、新任教員研修１回、ＦＤワークショップ２回、その他学内各種委員会との共催ＦＤを４回開催し、教員の資質と教育能力の向上に繋がるよう努めた。

また、臨床教員向けＦＤとして診療参加型臨床実習企画運営委員会において診療参加型臨床実習を充実し、実践能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催した。

〈今年度実施したＦＤ活動・・・・５回〉

○ 新専門医制度の開始に向けた取組（年度計画№.27）

平成３０年度から開始予定の新たな専門医制度の内容を踏まえ、卒後研修プログラムにおける学生のキャリア支援に役立てることを目的に、冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」を改訂した。

○ 学生のニーズに基づいた学生支援充実のための取組（年度計画№28）

学習環境の充実を目的として、学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学生とともに検討する「学生支援会議」を、平成２６年度から年１回実施しており、引き続き２８年度においても開催した。同会議において、集約した学生の意見や要望に基づき、教学、健康管理、課外活動に関して学生支援の充実に向けた取組を行った。

○ 脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の充実・推進（年度計画№31、№38、№75）

脳梗塞に関しては平成２５年３月から、脊髄損傷に関しては平成２５年１１月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。脊髄損傷に関しては、平成２８年９月に被験者の登録を完了、平成２９年２月に被験者の最終観察を終了し、データ解析準備に着手、現在、ニプロ(株)と共同して早期に研究成果の実用化に向けて取り組んでいる。

○ 科学研究費補助金獲得の支援（年度計画№37、№84）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、研究者向けの科学研究費公募要領等説明会を研究者の申請書作成時期に合わせ９月に２回開催するとともに、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを行った。

また、「札幌医科大学における日本学術振興会特別研究員取扱要綱」を施行し、本学で受け入れる特別研究員（SPD、PD 及び RPD）に科学研究費助成事業の応募資格を付与することで研究費の申請に向けた環境整備を行った。

さらに不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内研究者等を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を２回開催し、研究支援機能の強化に取り組んだ。

○ ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供について（年度計画№53）

ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実のため、手術部管理運営委員会を平成２８年度は４回開催し、ハイブリッド手術室の有効な利用法について協議を行った。

○ 北海道原子力防災訓練への参加について（年度計画№55）

平成２８年度は、国との合同訓練となった道主催の北海道原子力防災訓練に参加し、被爆した負傷者が搬送される想定で、傷病者の医療処置訓練を実施した。

また平成２９年３月には、国及び道が示す施設要件に基づき整備する原子力災害拠点病院に指定された。

○ 拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実（年度計画№39、№57、№59、№60）

診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように、専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会などの開催や講師派遣等の支援により、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

また、電子カルテ上に、患者の検査結果と薬剤オーダーからＢ型肝炎の再活性化を予期し防止するための「Ｂ型肝炎再活性化防止システム」を導入した。

○ 看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援の推進（年度計画№44）

「看護キャリア支援センター」において、看護実践・教育の質的向上を図ることを目的に、新人看護職員、中堅看護職員及び看護学生それぞれの対象ごとに、研修会や交流会を開催し、附属病院と大学との連携・協働のもと、看護職員や看護学生へのキャリア形成支援に取り組んだ。

○ 診療支援要請への対応（年度計画№49）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり公的医療機関等へ医師派遣を行った。

※　要請件数：２，１８５件　派遣実績：２，１２９件
　　応諾率：９７．４％
　　（うち公的医療機関派遣実績：１，２９８件、
　　公的医療機関派遣割合：６１．０％）

○ 公開講座・講演などの積極的な開催と情報発信（年度計画№64、№65、№93）

北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に、北海道新聞社との間で締結している連携協定「健やか北海道プロジェクト」による公開講

座「すこやかライフ講座」を本学で３回開催し、学外では帯広市、苫小牧市、江別市で地方開催を行った。

また、留萌信用金庫、大地みらい信用金庫、稚内信用金庫及び北洋銀行との包括連携協定により、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高めるメディカル・カフェや医療セミナー、道民医療講座を実施した。

十勝毎日新聞社との連携事業では、７月に帯広市で公開講座を実施したほか、新たな企画として新聞紙面とＷＥＢの動画配信により本学が取り組む最新医療や研究から健康に関する身近な話題を中心とした情報発信を開始した。

さらに、(株)ホリとの包括連携協定事業として秋の健康セミナーを９月に実施し、北海道の機能性素材であるハスカップやシソを原料にして共同開発した「北海道しそハスカップゼリー」は通信販売や店舗販売以外に、美唄市のふる さと納税品や地域企業のノベルティとして幅広く活用された。

〈北海道新聞社すこやかライフ講座〉
　年６回開催
〈その他の包括連携協定事業公開講座〉
　年５回開催
〈メディカル・カフェ〉
　年２回開催

○ 協定大学との大学交流の促進（年度計画№70、№71、№72）

マサチューセッツ州立大学及び佳木斯大学との協定を更新したほか、学生交流として中国医科大学及び韓国カトリック大学への派遣・受入、アルバータ大学への語学研修派遣を実施した。また、学術交流として研究者については、フィンランド東フィンランド大学、佳木斯大学への派遣、フィンランドヘルシンキ大学、中国医科大学からの受入を実施するなどの国際交流を行った。

第２　業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第２分野（７項目）については、全ての項目がＡ評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ 倫理研修の実施（年度計画№78）

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子「職員のルールと不祥事に向けて」を活用し、新規採用職員研修をはじめ全職員を対象とした倫理研修を通じて意識向上を図った。

○ 事務職員への継続的なＳＤ活動の実施（年度計画№81）

事務職員研修の実施計画として「平成２８年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、公開講座の活用や大学が求める役割を改めて認識してもらうための階層別研修の実施など、実情に応じた研修プログラムとし計画的にＳＤ活動を実施した。また、学内において、人材育成に関するＷＧを開催し、ジョブローテーションや専門研修のあり方等の人材育成上の課題について検討した。

〈今年度実施したＳＤ活動〉
　計７回開催

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第３分野（７項目）については、全ての項目がＡ評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ 財務内容の改善による運営費交付金の縮減（年度計画№83）

診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増加及び運営費交付金の縮減を図った。これにより、計画目標（少なくとも前年度比１％ 縮減）を達成した。

※平成２７年度運営費交付金：４，９１３百万円
　平成２８年度運営費交付金：４，８０７百万円（前年度２．２％縮減）

第４　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第４分野（４項目）については、全ての項目がＡ評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ 認証評価受審に向けた取組（年度計画№90、91）

平成２９年度の認証評価機関による評価受審に向け、本学において課題等整理したうえで各基準ごとにワーキンググループを設置し、点検、評価作業を実施。その結果を平成２９年１月に「自己点検・評価報告書」（案）としてとりまとめ、平成２９年３月に(財)大学基準協会へ正式提出を行った。

○ 商品の共同開発による積極的な情報発信（年度計画№93）

(株)ホリとの包括連携協定に基づき、本学初となる大学ブランド食品として「北海道しそハスカップゼリー」を平成２７年に共同開発し、４月から発売を開始した。包装及び商品本体には本学の名称とシンボルマークを付与したデザインとし、民間企業との商品開発及び発売を機に、本学のシンボルマークを商標登録し、適切に活用できるよう整備を行った。

また、商品の売り上げの１％をシンボルマーク使用料として大学収入となる契約を締結し、道内外に向けて本学のブランド及び道内地元企業との共同開発の取組の成果として広くＰＲした。

第５　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第５分野（１０項目）については、全ての項目がＡ評定であり、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ 医学部定員増に向けた検討（年度計画№94）

国の「緊急医師確保対策」等の暫定措置が当面延長となったことを受け、道の考えや学内において平成３０年度以降の医学部入学定員のあり方について協議・検討を行った。

○ ＥＳＣＯ事業による省エネの実施（年度計画№101）

平成２２年度から本格的に開始したＥＳＣＯ事業による省エネ率は、平成２８年度において１３％を達成し、目標値の１１％を２ポイント上回る削減効果があった。

３　総括実績（平成２５年度～平成２８年度）

札幌医科大学は、平成１９年４月１日に北海道公立大学法人として新たに出発し、「人間性豊かな医療人の育成」、「地域医療への貢献」、「国際的・先進的研究の推進」の３つの基本理念の下、大学における教育、研究、診療、社会貢献への取組を進めてきた。平成２５年度から始まった「第２期中期計画」においては、毎年度、中期計画に沿った事業計画を立て、様々な業務を展開するとともに、事業年度終了後にはその実績等を取りまとめ、自己点検を行うこととしており、その結果について次のとおり報告する。

第１ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

○ 初期臨床研修２年目からの大学院進学が可能な「研修医コース」の設置

初期臨床研修２年目から大学院博士課程への進学が可能な「研修医コース」の適用を平成２６年度入学生から実施し、道内外の医科大学や研究機関、医療機関等に対して学生募集要項やポスターを送付するなど、「研修医コース」を広くＰＲするとともに、入学情報の周知を図った。

○ 卒業生の道内定着に繋げるための医学部入試形態の見直し

北海道の地域医療に貢献する学生の確保という観点から、平成２５年度入試から設置している「北海道医療枠」の定員募集を、一般枠と合わせて最大で７５名確保できるように選抜方法を変更し、平成２７年度入試から実施した。併せて、地域医療に貢献する医師養成に資するための一般推薦について卒後の定着率を分析し、一般推薦の名称を推薦入試「地域枠」に変更するほか、「北海道医療枠」同様の卒後必修プログラムを導入し実施した。

○ アドミッションセンターの組織体制強化と積極的な入試広報活動の取組

平成３２年度から導入予定の大学入試センター試験に替わる新テストへの対応や１８歳人口の減少に伴う大学進学者への影響等の課題解決に向け、平成２８年度からアドミッションセンターに専任教員２名を配置した。

また、本学の特色等の理解の促進を図り、北海道の医療に貢献する意思のある優秀な生徒を確保するため、進学相談会、高校訪問、一日学生体験、出前講義を行った。

その結果、平成２９年度一般入試において道内出身者の受験者が増え倍率が約４倍に上がった。

○ 保健医療学部における入試広報活動の充実に向けた取組

保健医療学部において、入試広報活動の充実を図るため、高校訪問による入試制度等説明会の拡大や学生募集に係るパンフレット、ポスターを作成し、道内外の教育機関、病院、保健所などの関係団体へ配付した。また、ホームページのリニューアルにより、キャンパスライフに関する各種情報や入試広報などの最新情報の提供について、一層の充実を図った。

○ 医学部における臨床実習７２週化に対応するための新カリキュラムの導入及び診療参加型臨床実習の充実に向けた取組

医学教育認証評価制度の導入にともない、評価基準に対応できるよう医学部において平成２５年度にカリキュラム改編を行い、臨床実習の開始学年を第５学年から第４学年（後期）に変更し、臨床実習の週数を７２週確保した新カリキュラムを平成２６年度第１学年から導入した。また、同評価基準で求められる診療参加型臨床実習の充実に向けて、課題を整理したほか、学生用電子カルテ「医学生記録」を導入し、運用を開始した。

○ 保健医療学部における「臨床教授制度」の導入

平成２５年度に策定した「臨床教授等選考規程」及び申し合わせに基づき、平成２６年度には「臨床教授等選考委員会」を設置した。高い実践力の育成及び臨床実習協力施設との連携強化、指導体制・教育環境の充実を目的に、実習協力施設の優れた指導者に称号を付与する「臨床教授制度」を導入した。これにより、実習における評価ポイントや受入学生の技術習得状況に関する詳細な事前打ち合わせが可能となったほか、臨床の立場から実習内容・方法等について提案を受けるなど、指導体制の充実を図った。

○ 保健医療学部における「保健医療セミナー」の開催

保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げるため、平成２７年度より「保健医療セミナー」を実施し、医療専門職に求められるコミュニケーション技術や臨床現場において果たしている役割、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について、対象学年ごとにテーマを設定し、学外講師等を招きセミナーを開催した。

○ ＦＤセミナーの企画と実施

ＦＤ教育セミナー、新任教員研修、ＦＤワークショップを開催し、医学部全教員を対象として入試制度の改編や卒後のキャリア形成支援に関するＦＤを開催し、教員の資質と教育能力の向上に努めた。

○ 学生サポートシステムの導入

平成２５年度から学籍・成績・出席管理等の機能を備えた学生サポートシステムを導入し、ＩＣカードリーダー端末からの出席登録やＷＥＢ上でのシラバス登録・公開機能などの運用を開始した。

○ 医学部キャリア形成支援委員会による学生の学習に対するモチベーション向上への取組

医学部学生のキャリア形成支援のため、平成２６年度に「医学部学生キャリア形成支援委員会」を設置し、学生からの相談等に対応するため、冊子「札幌医科大学～北海道の医療を担う医師育成プログラム」の改訂を行った。

○ 新専門医制度の開始に向けた取組

平成３０年度から開始予定の新たな専門医制度の内容を踏まえ、卒後研修プログラムにおける学生のキャリア支援に役立てることを目的に、冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」を改訂した。

○ 学生のニーズに基づいた学生支援充実のための取組

学習環境の充実を目的として、学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学生とともに検討する「学生支援会議」を、平成２６年度から年１回開催することとした。同会議においては、集約した学生の意見や要望に基づき、教学、健康管理、課外活動に関する学生支援や新棟整備工事に伴う学習環境の変化やキャリア形成支援に向けた具体的な取組について定期的に検討することとした。

○ がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の継続実施及び「臨床研究推進本部」の設置

がんワクチンに係る治験を東京大学医科学研究所附属病院及び神奈川県立がんセンターと共同で平成２５年から平成２８年まで治験に取り組んだ。また、脳梗塞再生医療に係る治験は平成２５年３月から現在も継続的に実施しており、また、脊髄損傷再生医療については、平成２５年１１月から治験を開始し、平成２８年度には厚生労働省の「先駆け審査指定制度」への申請を行い、再生医療等製品として対象品目の指定を受け、現在、ニプロ(株)と共同して早期に研究成果の実用化に向けて取り組んでいる。

○ 科学研究費補助金獲得の支援

科学研究費補助金の獲得支援として、研究者向けの科学研究費公募要領等説明会や若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを平成２５年度から開催した。また、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、平成２６年度に学内研究者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催し、また、平成２７年度からは研究倫理教育研修会を通じて研究支援機能の強化に取り組んだ。

○ ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供

ハイブリッド手術室で実施可能なＴＡＶＩの施設認定を平成２６年度に受け、迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室のさらなる活用に向けて課題等を整理した。

○ 「臨床遺伝外来」の外来診療の開始

遺伝相談・カウンセリング体制の構築・実施に向けた検討を行い、平成２５年度に「臨床遺伝外来」のホームページを開設し、診断内容や受診方法等について広く周知するとともに、「臨床遺伝外来」として外来診療を開始した。

○ 「理学療法士・作業療法士研修プログラム」の創設

高度化する医療に対して最先端の理学療法・作業療法の推進のため、基礎的・専門的知識、技術、医療人としての態度等を包括した臨床能力の向上を目指し、平成２５年度に「理学療法士・作業療法士プログラム」を新たに創設し、平成２６年度から研修生の募集を行った。

○ 拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実

診療連携拠点病院として、平成２６年度から、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置し相談業務を開始した。患者が抱える多様な悩みや不安に対して、がん拠点病院としての相談業務の充実を図ったほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会の開催や講師派遣など、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

○ 病院機能評価の認定更新

公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定更新に向けて取り組み、平成２５年度に訪問審査を受審し、認定を更新した。

○ 看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援の推進

平成２６年度に設置した「看護キャリア支援センター」において、看護実践・教育の質的向上を図ることを目的に、新人看護職員、中堅看護職員に対して、研修会と交流会を開催し、看護学生にはそれぞれ対象ごとに交流会を実施するなど、附属病院と大学との連携・協働のもと、看護職員や看護学生へのキャリア形成支援に取り組んだ。

○ 診療支援要請への対応

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、道内の医療機関に対して医師派遣を行った。

○ 地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進

平成２５年度から手術支援ロボットの共用を開始し、専門医療に係る手術が可能な附属病院の設備を提供することにより、地域医療に従事する医師の治療技能向上を図る体制を整えた。

○ 産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組

地域医療の確保を目的とした特設講座により、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を通じて、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を進めた。さらに、道内の第二次医療圏の中で唯一分娩体制が整備されていない南檜山医療圏における分娩体制の再開に応え、道立江差病院において平成２５年度から産科周産期医師の派遣を行った。

○ 公開講座・講演などの積極的な開催と情報発信への取組

北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に民間企業との間で締結している連携協定による公開講座などを道内各地域で開催した。

○ 本学における特許権実施等収入の増加

民間企業等との連携強化に取り組んだ結果、本学の特許権実施等収入が増加し、文部科学省による「大学等における産学連携等の実施状況調査（平成２５年度）」において公立大学ではトップの実績となった。

○ 協定大学との大学交流の促進

アルバータ大学、佳木斯大学、韓国カトリック大学、中国医科大学及びマサチューセッツ州立大学の５大学との協定を更新したほか、学生交流として中国医科大学及び韓国カトリック大学への派遣・受入、アルバータ大学への語学研修派遣を実施した。また、研究者については、フィンランドヘルシンキ大学、佳木斯大学への派遣・受入、アルバータ大学リハビリテーション医学部、マサチューセッツ州立大学への派遣、中国医科大学からの受入を実施するなどの国際交流を行った。

第２ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ 倫理研修の実施（年度計画№78）

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子「職員のルールと不祥事に向けて」を活用し、新規採用職員研修をはじめ全職員を対象とした倫理研修を通じて意識向上を図った。

○ 事務職員への継続的なＳＤ活動の実施

事務職員研修の実施計画として平成２５年度に「札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、新たな研修を実施するなど研修メニューの多様化、充実化を図りながら、計画的にＳＤ活動を実施した。また、平成２８年度には学内において、人材育成に関するワーキンググループを開催し、ジョブローテーションや専門研修のあり方等の人材育成上の課題について検討した。

○ 組織機構改正を通じた効率的な執行体制の構築

複雑・多様化していく附属病院における事務を、病院長の指揮・監督の下、医療現場と一体的に進める体制を構築するため、病院部門を事務局から附属病院に移管した。

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

○ 財務内容の改善による運営費交付金の縮減

診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増加及び運営費交付金の縮減を図った。

第４ 自己点検･評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

○ ラジオ番組による積極的な情報発信

北洋銀行との連携協定事業による本学のラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」（エフエム北海道・ＡＩＲ－Ｇ’）を平成２３年１０月から平成２７年３月末までの毎週土曜日に３年半に渡り、各講座の教授、教員が出演し、本学の最新の治療や最先端の研究・教育情報の発信を身近なラジオ番組で情報提供を行った。

また民間企業（オカモトグループ）の協力の下、本学のテレビ番組「医の一番！～札幌医科大学の挑戦～」（ＨＢＣ北海道放送）を平成２５年１０月～１２月 （全１０回）、毎週日曜日に放送を行い、最新の医療情報、研究の最前線、地域医療への取組に焦点を当てて放送し、全道に発信した。

○ ホームページの部分改訂及び開学６５周年特設サイト開設

本学ホームページのＣＭＳシステムを最新のシステムに入れ替えて安定運用を図るとともに、トップページのデザインや写真を一新し、より見やすい配置やデザインに変更して、大学ホームページを活用した積極的な情報発信を行った。また、平成２７年には開学６５周年を迎えることから、特設サイトの開設に向けて、本学の沿革を紹介するＨＩＳＴＯＲＹページ、「札幌医科大学施設整備構想」を紹介するＦＵＴＵＲＥページなどを制作した。

○ 認証評価受審に向けた取組（年度計画№90、91）

平成２９年度の認証評価機関による評価受審に向け、本学において課題等整理したうえで各基準ごとにワーキンググループを設置し、点検、評価作業を実施。その結果を平成２９年１月に「自己点検・評価報告書」（案）としてとりまとめ、平成２９年３月に(財)大学基準協会へ正式提出を行った。

○ 商品の共同開発による積極的な情報発信

北海道を代表する菓子メーカー （株)ホリとの包括連携協定に基づき、本学初となる大学ブランド食品として北海道の機能性素材であるハスカップやシソを原料にした無香料・無着色の「北海道しそハスカップゼリー」を共同開発し、平成２７年度から発売を開始した。

商品の売り上げの１％をシンボルマーク使用料として大学収入となるよう契約を締結し、道内外に本学のブランドイメージの向上を図った。

また、共同開発による取組成果については、健康増進・疾病予防をテーマとした公開講座に著名人を招聘し、来場者には共同開発商品を配付するなど幅広く道民に向けてＰＲ活動を行った。

第５ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

○ 医学部定員増に向けた検討（年度計画№94）

国の「緊急医師確保対策」等の暫定措置が当面延長となったことを受け、平成２９年度までの道の考えを踏まえ学内において平成３０年度以降の医学部入学定員のあり方について協議・検討を行った。

○ エスコ事業による省エネ実施

平成２２年度から本格的に開始したＥＳＣＯ事業による省エネ率は、平成２５年度において１３％、平成２６年度１３％、平成２７年度も１３％と目標値の１１％を２ポイント上回る削減効果があった。また、平成２５年度には本事業が北海道経済産業局主催の「北国の省エネ・新エネ大賞」を受賞した。

4　その他の主な実績

（1）教育

①　学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、平成 28 年度においては、医師国家試験を除き、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率（新卒者のみ）となった。

＜医師＞※新卒者のみ	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
受験者（人）	100	98	103	104	99	117
合格者（人）	92	92	102	102	96	107
合格率（%）	92.0	93.9	99.0	98.1	97.0	91.5
（全国平均合格率）（%）	93.9	93.1	93.9	94.5	94.3	91.8
※中期計画目標値（毎年度）（%）						94.0

＜看護師＞※新卒者のみ	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
受験者（人）	50	49	47	48	50	49
合格者（人）	50	49	47	48	50	49
合格率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（全国平均合格率）（%）	95.1	88.8	95.2	95.5	94.9	94.3
※中期計画目標値（毎年度）（%）						94.0

＜保健師＞※新卒者のみ	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
受験者（人）	52	49	47	48	12	9
合格者（人）	50	49	47	48	12	9
合格率（%）	96.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（全国平均合格率）（%）	86.0	96.0	88.8	99.4	89.8	94.5

＜理学療法士＞※新卒者のみ	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
受験者（人）	21	18	20	19	22	18
合格者（人）	21	18	19	19	22	18
合格率（%）	100.0	100.0	95.0	100.0	100.0	100.0
（全国平均合格率）（%）	87.8	88.7	90.2	89.1	82.0	96.3
※中期計画目標値（毎年度）（%）						94.0

＜作業療法士＞※新卒者のみ	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
受験者（人）	21	20	22	19	17	20
合格者（人）	21	20	22	19	16	20
合格率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	94.1	100.0
（全国平均合格率）（%）	88.2	77.3	94.2	85.5	94.1	90.5
※中期計画目標値（毎年度）（%）						94.0

②　大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んだ。

学位授与者数（人）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
医学研究科（修士）	8	8	5	1	5	8
医学研究科（課程博士）	35	45	40	40	34	52
医学研究科（論文博士）	7	8	5	13	10	15
保健医療学研究科（修士）	14	16	14	17	17	10
保健医療学研究科（博士）	4	3	8	5	5	4

③　助産学専攻科

母子保健の充実と発展に貢献できる人材を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んでおり、国家試験においても全国平均を上回る合格率となっている。

＜助産師＞	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
受験者（人）	—	19	20	20	19	18
合格者（人）	—	19	20	20	19	18
合格率（%）	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（全国平均合格率）（%）	—	98.1	97.6	99.9	99.8	93.0

④　道内出身者の入学状況

医学部の入試において、平成２０年度及び２５年度にそれぞれ「特別枠」（旧特別推薦）、「北海道医療枠」を設け、道内に勤務する医師の確保に努めている。

また、平成２７年度入試からは「北海道医療枠」の定員を柔軟にするとともに、一般推薦の名称を「地域枠」に変更して、「北海道医療枠」同様の卒後必修プログラムを導入することを決定した。

保健医療学部の入試においては、平成２２年度から後期日程を廃止して推薦入試を導入し、地域医療に従事する学生の確保と育成に努めている。

＜医学部＞	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
全入学者数（人）	110	110	110	110	110	110
道内出身入学者数(人)	68	67	80	88	88	90
一般入試（人）	33	16	8	4	4	4
北海道医療枠（人）	—	25	37	49	49	51
一般推薦（人）	20	20	20	20	20	20
特別推薦（人）	15	6	15	15	15	15
道内出身比率（%）	61.8	60.9	72.7	80.0	80.0	81.8

＜保健医療学部＞	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
全入学者数（人）	90	90	90	90	90	91
道内出身入学者数(人)	88	88	88	88	87	89
一般入試（人）	75	72	73	72	71	73
一般推薦（人）	13	16	15	16	16	16
道内出身比率（%）	97.8	97.8	97.8	97.8	96.7	97.8

⑤　研修医の状況

平成１６年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。このため、本学大学院では、平成２０年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
初期研修者数（人）	35	39	33	36	28	30
後期研修者数（人）	77	74	71	68	61	86

⑥　道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

＜医学部＞	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
初期臨床研修者数（人）	92	92	101	102	99	115
道内在住者数（人）	70	74	78	90	73	80
道内在住比率（%）	76.1	80.4	77.2	88.2	73.7	69.6

＜保健医療学部＞	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
就職者数（人）	76	77	75	80	81	80
道内在住者数（人）	65	59	70	67	67	71
道内在住比率（%）	85.5	76.6	93.3	83.8	82.7	88.0

＜両学部計＞	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
道内在住比率（%）	80.4	78.7	84.1	86.3	77.8	77.4

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業者で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

（２）研究

①　外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
申請件数	444	514	467	556	520	516
教員数	419	396	382	391	386	385
対教員数（%）	106.0	129.8	122.3	142.2	134.7	134.0
※中期計画目標値（毎年度）（件）						100.0

②　寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、平成２０年度から(株)日東電工の支援による「分子標的探索講座」、平成２４年度からバイオメット・ジャパン(株)及びスミス・アンド・ネフュー　オーソペディックス(株)の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」、平成２５年度から(株)アインファーマシーズ及び(株)ニトリの支援による「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」、ニプロ(株)の支援による「再生治療推進講座」、平成２６年度から(株)アインファーマシーズの支援による「糖尿病細胞療法講座」の５講座を設置し、研究を推進した。

また、特設講座として、平成２２年度から北海道地域医療再生計画に基づき、「オホーツク医療環境研究講座」、「道民医療推進学講座」、「南檜山周産期環境研究講座」、平成２５年度から文部科学省の研究拠点形成費等補助金「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を財源とした「がん疼痛緩和医療学講座」の４講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進した。

（３）社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

①　地域医療連携部門の紹介患者数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
紹介患者数	2,898	3,063	3,950	4,546	5,158	5,187
対 24 年度比（%）	—	100.0	129.0	148.4	168.4	169.3
※中期計画目標値（30 年度）（%）						115.0

②　自治体、企業等との連携件数、共同研究実施件数

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
連携協定（件※累計）	11	12	22	26	27	28
共同研究（件）	20	19	24	25	24	36
計	31	31	46	51	51	64
対 24 年度比（%）	—	100.0	148.4	164.5	164.5	206.5
※中期計画目標値（30 年度）（%）						120.0

③　公開講座、出前講座件数

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
公開講座等（件）	39	50	54	59	64	44
出前講座（件）	8	9	4	2	3	6
計	47	59	58	61	67	50
第２期平均（件）	—	—	—	—	—	59
※中期計画目標値（第２期平均）（件）						45

（４）附属病院

ハイブリッド手術室や手術支援ロボットによる高度専門医療の提供等、安全安心な医療を提供する体制の整備を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

①　年間延べ患者数（人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
外来	496,150	484,961	478,930	479,797	440,904	421,742
入院	283,974	287,882	286,528	290,482	286,230	280,830

②　手術件数（件）

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
6,895	7,286	7,414	7,296	7,183	7,430

（５）国際交流

①　国際医学交流

本学では、気候風土、生活環境が類似している北方圏諸国やアジア諸国との交流を中心に国際的な交流事業を進め、北海道をはじめ世界の人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和５２年度以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカ及び韓国の各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

また、平成１１年度から、学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学で語学研修を実施したほか、中国医科大学、韓国カトリック大学で臨床実習を行った。

・語学研修者数（人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
アルバータ大学	8	8	8	12	12	12

・臨床実習者数（人）

中国医科大学	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
派遣	2	中止	2	2	2	2
受入	2	2	2	2	2	2
韓国カトリック大学	**23年度**	**24年度**	**25年度**	**26年度**	**27年度**	**28年度**
派遣	2	2	2	2	2	2
受入	2	2	2	2	1	2

②　国際貢献

平成１９年度から受け入れているＪＩＣＡ日系研修員事業については、引き続き研修員を受け入れることとしているが、ＪＩＣＡ地域別研修「母子保健（フランス語）（A）」コースについては、平成２７年度をもって国の委託事業の廃止に伴い、受け入れ終了となった。

・ＪＩＣＡ日系研修員事業の研修員受入状況（人）

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	1	1	1	1	2

・ＪＩＣＡ母子保健（フランス語）（A）人材育成研修の受入状況（人）

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
8	9	8	中止	8

平成28年度に係る業務の実績及び第２期中期目標期間（平成25～28年度）業務実績報告書

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（１）入学者の受入れに関する目標

中期目標	医学・医療の攻究と地域医療への貢献等を掲げる建学の精神及び入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った能力、意欲、適性を持った優れた人材を確保する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
	ア　学士課程							
1	基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。	【募集方法等の改善】 ○医学部一般入試の入試問題の改善に向けての検討 ・平成25年度以降、道内主要高校に対し、医学部前期日程個別学力試験の問題に対する講評を依頼し、意見・課題を取りまとめている。 ○学生特性の分析 ・平成25～26年度における一般入試の合格者について、新卒・既卒及び道内・道外別の得点状況等を分析し、センター試験と２次試験の配点比率を同率に変更し、さらに、北海道医療枠の定員を柔軟にし、最大で75名確保できるように選抜方法を変更した。 　また、道内出身者が卒後道内で地域医療に貢献することを前提とした「一般推薦」について、合格者（入学者）のうち若干名、道外での研修を志向する者がいたことなどから、その趣旨を明確にするため、卒後の必修プログラムを導入するとともに、名称を推薦入試「地域枠」に変更した。 ※合格者数の比較 [H25]　合格者数84名中、 　　道内合格者数41名（48.8%） 　　うち現役合格者数４名 [H26]　合格者数75名中、 　　道内合格者数45名（60.0%） 　　うち現役合格者数12名 [H27]　合格者数75名中、 　　道内合格者数53名（70.6%） 　　うち現役合格者数19名 【これまでの取組】 　本学が一層、地域医療に貢献していくためには、本学卒業生の道内定着率を高めることが何よりも重要との考えのもと、平成25年度一般入試から改善を行ってきているところであり、その主な取組内容は次のとおり。	1	医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果（平成28年度入試）を分析し、課題を整理する。	【平成28年度入試結果の分析及び課題整理】 ○道内出身者の比率について 　平成28年度一般入試において、合格者75名中、道内受験者の合格者は52名、北海道医療枠の合格者は57名と平成27年度の水準をほぼ維持している。 　また、平成24年度入試で44%まで低下した道内出身者の比率は平成27年度入試までに71%まで回復し、平成28年度入試においてもその水準をほぼ維持している。 ○入学時の成績について 　平成28年度一般入試までの合格者のセンター試験の平均点は、平成26年度以降上昇しており、上記の入試制度改善による入学者の質の低下は認められなかった。 ○入学後の成績（入試成績と１年次前期成績の調査・分析）について 　平成28年度一般入試入学者について、道内出身者と道外出身者の１年生前期の成績の平均は、道内出身者の成績は良い傾向にあり、平成26、28年度は特に統計学的な有意差をもって道内出身者の成績は良い結果となった。 ○志願者の道内外比率について 　センター試験成績75位までは道内の志願者が多く占めているのは例年の傾向であるが、76位～150位では平成25～27年度は道外の志願者が多く占めていた。これが平成28年度は76位～150位についても道内の志願者が圧倒的に多く占め、道内出身者が多く合格する可能性が高まった ことを確認した。 　以上のことから、平成25年度以降の入試改善は適切に効果を発揮するとともに入学者の学力水準の低下など悪影響は認められず、優秀な道内出身者が入学してきていることを確認した。 ※H28年度一般入試とH29年度一般入試の合格者数の比較 [H28]合格者数75名中：道内合格者数52名（69%）うち現役合格者数20名 [H29]合格者数75名中：道内合格者数55名（73%）うち現役合格者数30名 　　北海道医療枠合格者　62名	A	医学部の入試形態（選抜方法）の改善を行った結果（平成29年度入試）を分析し、課題を整理する。	

【入試改善の状況】

改善の手法	具体的な取組	備考
【H25入試～】 ○卒後の道内定着率を上げる仕組みの構築	【H25一般入試】 ○北海道医療枠を設置 　※出願時において、卒後における初期臨床研修後、本学医学部又は附属病院診療科に所属し、7年間、本学及び道内医療機関における医学・医療への従事を確約させる。 【H27一般入試】 ○北海道医療枠の定員の弾力化 　※北海道医療枠の定員(55名)について、一般入試定員(75名)の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更。	○一般入試合格者に占める道内出身者が年々減少し、H24入試においては44%まで低下(道外出身者と逆転)。(下図参照) ○道外出身者は、卒後道内に定着しない傾向が強い。 ○「北海道医療枠」の枠外であっても、入試成績が「一般枠」の成績と比較して上位であれば「北海道医療枠」で合格させる。
【H27入試～】 ○道内出身の入学者を増やす方策の導入	【H27一般入試】 ○センター試験と2次試験の配点比率を1:1に変更。 (450点:700点→700点:700点)	○道内受験者と道外受験者のセンター試験及び2次試験の得点傾向を分析(道内受験者はセンター試験で高得点の傾向)

一般入試合格者における道内出身者の割合の推移

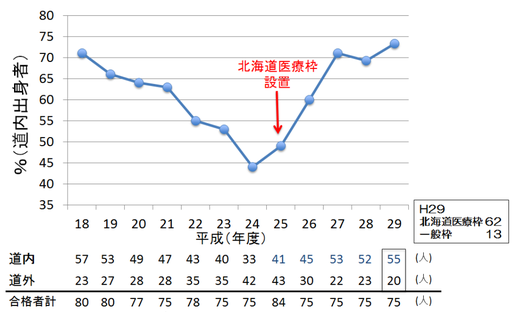

	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
道内	57	53	49	47	43	40	33	41	45	53	52	55	(人)
道外	23	27	28	28	35	35	42	43	30	22	23	20	(人)
合格者計	80	80	77	75	78	75	75	84	75	75	75	75	(人)

一般入試：センター試験成績（順位）と道内外志願者

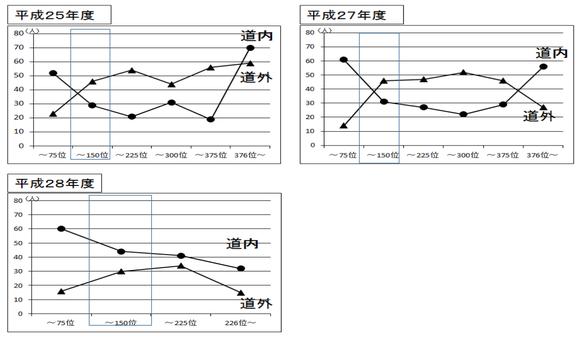

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
1	基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。		2	保健医療学部の入試におけるセンター試験受験科目の評価、改善を検討し、結論を示す。	【理科教科の基礎付き科目での受験者の検証】 　保健医療学部看護学科において、看護師を志望する者の高等学校での履修科目の現状を反映させることで幅広く入学志願者の増加を図り優秀な学生を確保するため、平成27年度一般入試からセンター試験の理科科目の選択について、専門科目（物理、化学、生物）を含めて選択する場合と、基礎的内容に特化した科目である「基礎付き科目（物理基礎、化学基礎、生物基礎）」のみを選択する場合の受験を可能とした。 　この科目選択方法の妥当性を判断するため、平成28年度上半期において次のとおり検証を行い、アドミッションセンター保健医療学部会において確認した。 ①平成27年度入試について ○「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の２割程度であったこと。 ○「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。 ○「基礎付き科目」のみの受験者の平成27年度入学者の１年時の成績は、専門科目を選択した受験者より若干良い傾向であったこと。 ②平成28年度入試について ○「基礎付き科目」のみを選択した受験者は全受験者の４割弱程度まで増加していること。 ○「基礎付き科目」のみの受験者の合格率は専門科目を選択した受験者と大きな差が出ていないこと。 ○「基礎付き科目」のみの受験者の平成28年度入学者について、１年時の成績は専門科目を選択した受験者の方が若干良い傾向であったが、その者の学力については特段問題がないこと。 【検証内容（結果）】 　これにより、「基礎付き科目」のみを選択・受験し入学した学生の学力水準（入学後１年前期成績）についても他の科目選択方法による受験者（入学者）と差がなく、当該センター試験受験科目の改善は問題なくその効果を発揮していることを確認した。	A	平成28年度に取りまとめた、保健医療学部の入試におけるセンター試験受験科目の評価、改善方策について、検証を行う。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。	【大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等の検証】 ○出前講義についての高校へのアンケート調査実施 ・平成25年度：出前講義（７校）及び高校訪問（20校）において、対象高校にアンケート調査を実施し、意見等を取りまとめた。 ○入試広報のあり方についての課題整理と改善 ・高校や道教委、受験業者等からの依頼で実施する進学相談会や出前講義等への参加及び本学主催の入試広報活動のあり方について、課題を整理し、アドミッションセンター全体会議において、決定し実施した。	3	アドミッションセンターの組織体制を強化し、進学相談会、高校訪問等について、高校生が理解しやすい方法で、より積極的な広報活動に取り組む。	平成28年度においては、次のとおり積極的な入試広報活動を実施した。 【組織体制の強化】 平成32年度から本格的に導入予定の大学入試センター試験に替わる新テストや18歳人口の減少に伴う大学進学者数への影響等の課題解決のため、平成28年度からアドミッションセンターに専任教員２名を配置した。 【広報活動の取組】 本学の特色等の理解の促進を図ることにより、北海道の医療に貢献する意志のある優秀な生徒の確保等に資するため、次のとおり進学相談会、高校訪問、一日学生体験、出前講義を行っている。 ●進学相談会 両学部において、オープンキャンパスや高校訪問等、これまでの入試広報事業で寄せられた高校生や高校教員からの質問を念頭に、各学科の教育内容、特色、入試制度について丁寧に説明した。 特に、高校生においては理学療法や作業療法の職種理解が進んでいない状況があり、これへの対応として、平成27年度に行った理学療法士協会及び作業療法士協会作成の職業紹介動画による説明が、高校生から「わかりやすい」と好評を得たことから、今年度も引き続き行った。 また、併せて、作業療法学科での研究内容や就職先等を具体的に紹介した学科パンフレットを配布した。 ○高等学校主催進学相談会：６回（H27 ７回） ○業者主催進学相談会：15回（H27 18回） ●高校訪問 本学各学部への過去の受験実績等に照らして対象高校を選定した上で学部毎に訪問し、本学（学部）の教育内容、特色、入試制度等の説明の際、オープンキャンパス等の広報事業で寄せられた高校生からの質問を反映させることで高校生への一層の浸透を図った。 また、医学部における高校訪問においては、臨床医を兼務する教員が各高校の望む説明内容に適確に応じる等きめ細かな対応を行うことにより、「入学から一人前の医師になるまでのキャリア形成が詳細に分かった。」と高評価を得た。 ○医学部実施校数：23校（H27 30校） ○保健医療学部実施校数：27校（H27 37校） ●一日学生体験 本学保健医療学部各学科の「一日学生体験」において本学での講義、演習等を体験することは、参加者の本学受験の動機付けとなっていることが例年のアンケート結果で確認できているため、今年度も引き続き実施し、例年同様高評価を得た。 ○看護学科　８月10日及び８月12日開催　計60名参加、H29年３月22日開催　30名参加 ○理学療法学科・作業療法学科　８月５日開催　計30名参加 ●出前講義 出前講義については、高校からの要請に対し、本学各学部への過去の受験実績等に照らし応じており、本学教員が行う模擬講義を体験することで本学への入学志願者の増加を図った。 ●本学広報についてのアンケート調査実施 高校訪問等対象校（34校）の進路指導担当部長に対し本学広報についてのアンケート調査を初めて実施し、意見等を取りまとめた。 ※アンケート結果は概ね好評を得ていることを確認した。	A	前年度までの実施結果に基づき、引き続き、進学相談会を活用するとともに、高校訪問の実施等に取り組み、大学の理念、魅力等がより高校生へ伝わるよう、積極的な広報活動を展開する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。	【広報活動等の改善】 ○LEAP誌面の全面刷新・平成25年度に、公募型プロポーザル審査により制作委託業者を選定し、全体的に画像や学生生活情報等を多く取り入れることにより、高校生が求める大学案内となるよう全面刷新を行った。 ○冊子「札幌医科大学「北海道医療枠」卒業必修プログラム～北海道の医療を担う医師を育成するために～」の広報活動への活用・道内高校訪問事業において、上記冊子を活用し、高校生に向けた北海道医療枠のPRを行った。 ○オープンキャンパス及び一日札幌医大生体験についての課題整理・参加者へのアンケートを実施の上、それぞれの内容について課題を整理した。 ○保健医療学部各学科において毎年度実施している「一日札幌医大生体験」については、アンケートの結果から、参加者の本学受験の動機付けとなっていることが確認できたため引き続き実施し、附属病院関係部と調整し、要望に対応した。また、開催時期・実施回数についても、高校からの意見をもとに計画したほか、学部受験者や入学実績の多い高校を中心に対象校の再選定を行うなど、効果的な実施に努めた。 　さらに、参加高校生にとって、より親近感の高い効果的な取組とするため、各学科とも、高校時代に「一日札幌医大生体験」に参加した本学の学生をスタッフに組み入れて実施した。		平成28年度より上記と統合	－		－	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。		4	保健医療学部各学科の志願者増加を目的として、平成27年度に刷新した同学部ホームページにおいて、入試情報コンテンツの充実を図る。	【入試情報コンテンツの充実】 　保健医療学部において、学部の教育・研究内容、社会連携・地域貢献等、本学部の特徴をよりわかりやすくアピールできるよう平成27年度に学部HPの掲載内容及びデザインを刷新し、公開した。入試広報においては、保健医療専門職を目指す受験生向けに、入試要項の他、３学科及び附属病院を有する本学部独自の魅力や取組について刷新している。 　入試情報に関するコンテンツのうち、「ホケガクって何？」については、保健医療学部の学びがどのように人々の健康と生活を支え、保健医療専門職がどのように連携しているのかを、具体的症例を挙げて紹介しており、平成28年度は、これまでの「脳血管障害編」に加えて、「高齢者編」「救急編」を新たに作成し、充実を図った。各症例を事例として、医療現場における看護師・保健師、理学療法士、作業療法士の役割、多職種連携について、受験生が自身が目指す専門職をイメージしやすく説明しており、高校の進路指導担当教師対象のアンケートにおいて高評価を得ている。 　本学部入試情報コンテンツについては次のとおり。 入試情報に関するコンテンツ ・　保健医療学部の魅力 ・　「ホケガクって何？」 ・　オープンキャンパス情報 ・　在学生からのメッセージ ・　卒業生からのメッセージ ・　学部Q&A ・　取得可能な資格	A	平成27年度に刷新した保健医療学部ホームページについて、引き続き入試情報コンテンツの充実を図る。	
		○LEAP誌面の全面刷新 　公募型プロポーザル審査により制作委託業者を選定し、全体的に画像や学生生活情報等を多く取り入れることにより、高校生が求める大学案内となるよう全面刷新を行った。 ○冊子「札幌医科大学「北海道医療枠」卒業必修プログラム～北海道の医療を担う医師を育成するために～」の広報活動への活用 　医学部長の道内高校訪問事業（道内20校を訪問）において「札幌医科大学「北海道医療枠」卒後必修プログラム～北海道医療を担う医師を養成するために～」を活用し、高校生に向けた北海道医療枠のPRを行った。		平成25年度実施済みのため削除	－		－	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
	イ　大学院課程							
3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修２年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	○初期臨床研修２年目からの大学院進学の実現及び大学院制度の周知 ・平成25年度は、初期臨床研修２年目から大学院博士課程への進学が可能な「研修医コース」の適用を決定し、各講座あてに所属する研修医への周知を依頼した。 ・道内外の医科大学や研究機関、並びに医療機関に対して、博士課程の学生募集要項やポスターを送付するなどして「研修医コース」の入学情報の周知を図った。 ・博士課程後期試験（２月７日）で、初期臨床研修１年目の研修医１名が受験し、初めて初期臨床研修２年目の大学院生が入学した。 ○研修医コースの周知 ・平成26年度以降は、前期日程から重点的に周知を行うことを医学研究科教務委員会において決定し、「研修医コース」を広くPRするとともに入学情報の周知を図った。 ・平成27年度入学試験は、博士課程前期試験において１名、後期試験において１名、計２名、平成28年度入学試験は、博士課程前期試験において２名の初期臨床１年目の研修医が受験し、入学した。 ○周知効果の点検 ・平成27年度は、初期臨床研修２年目で大学院博士課程に進学した学生（本年度２年次）への聞き取り調査を３月に行い、周知方法や制度内容に対する意見等を聴取した。	5	初期臨床研修2年目からの大学院進学の他、研究意欲を有する学生を確保するため、平成27年度に点検した結果を踏まえ、入学者募集に関する方策の更なる充実に向けた検討を行い、課題を整理する。	【初期臨床研修２年目からの進学についての周知】 　初期臨床研修２年目から大学院博士課程へ進学する制度は、大学院進学に当たっての選択肢を広げるとともに早期の学位取得が可能となるもので、平成26年度入学試験から導入し、平成26年度は１名、平成27年度は２名、平成28年度は２名が入学している。 　今年度は昨年度同様、前期日程から周知を行うことを医学研究科教務委員会において決定し、次のとおり実施した。 ・本学附属病院の臨床研修センターと連携し、４月及び７月に１年目の研修医に同制度を周知する資料配布を行った。 ・７月から道内外の医科大学や研究機関、医療機関に対して、博士課程の学生募集要項やポスター等を送付し、この制度を広くPRするとともに、特に臨床教授等のいる本学関連病院や初期臨床研修医のいる道内の病院に対しては、学生募集要項やポスター等の送付とともに、制度の内容について周知を行った。 ・後期日程においても、初期臨床研修医への広報活動（ポスター掲示、資料配付、メーリングリストの活用）を継続して行うとともに、初期臨床研修医等を対象とした大学院説明会を臨床研修センターと連携しながら、11月及び12月に開催した。 　この結果、平成28年度においては、平成29年度前期入学試験において１名、後期入学試験において１名、計２名の初期臨床研修医（１年目）が受験し、合格した。 【入学者募集方策の充実に向けた検討と課題整理】 　平成27年度に実施した初期臨床研修医２年目で大学院博士課程に進学した学生への聞き取りによる点検結果において、単位取得に関する制限事項などについて十分な情報が得られなかったこと、臨床研修期間中の単位取得がやや困難であったことなどの意見があったことから、医学研究科教務委員会において初期臨床研修２年目からの進学に関する周知方法や履修方法について、次のとおり課題を整理した。 ・臨床研修期間中に修得できる単位（履修科目）は、臨床研修への専念を基本とすることから、時間外における共通講義受講のみを認めているが、現状ではこれ以上の拡大を図ることは適当ではないこと。 ・一方、こうした詳細な制度内容について周知が十分図られていないのではないかといった課題があるため、平成30年度学生募集要項において記載内容を充実するほか、改めて医学研究科委員会において指導教員へ周知を行うなどの対策を平成29年度に行うこととした。 　そのほか、博士課程及び修士課程入学者が定員を下回っている現状や特に博士課程において毎年履修の継続が困難となり退学者が生じているという課題があることから、医学研究科修士課程運営委員会及び医学研究科教務委員会において検討を行い、修学支援を図る観点から、医学研究科において、平成30年度から修士課程及び博士課程に長期履修制度を導入することを医学研究科委員会で決定した。 ※委員会等の開催状況 ・医学研究科教務委員会：４月11日、10月17日、12月19日、２月７日、３月14日 ・医学研究科委員会：３月23日 ・修士課程運営委員会：１月17日 ※学生募集要項及びポスターの配布先 　全国の国公私立大学：319大学 　全国の研究機関：120箇所 　道内の医療機関：112病院 　札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：59病院 ※募集結果 前期試験において、初期臨床研修医１名が受験し、合格。 　博士課程前期日程試験実施：９月２日（金） 　博士課程前期日程合格発表：９月26日（月） 後期試験において、初期臨床研修医１名が受験し、合格。 　博士課程後期日程試験実施：２月３日（金） 　博士課程後期日程合格発表：２月24日（金）	A	初期臨床研修2年目からの大学院進学の他、研究意欲を有する学生を確保するため、平成28年度に整理した課題を踏まえ、入学者募集に関する方策の更なる充実に向けた方向性を示す。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修２年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	○後期臨床研修医の大学院進学を促すための方策の検討 ・後期試験を周知するため関連病院に募集要項とポスターを送付し、また、臨床研修センター、附属病院内にポスターを掲示して、入試情報の積極的な発信を行った。 ○大学院進学説明会の開催 ・平成26年から大学院進学説明会を出願数が多く見込まれる後期試験出願前の11月から12月に開催した。 　開催にあたっては、全体説明会のほか、進学希望者に対するきめ細かな対等を行うため、講座別の説明会・個別相談を開催した。 ○大学院説明会の効果点検 　大学院説明会に関しては、参加者の利便を図るため、複数回実施したほか、メーリングリストを活用して研修医等に直接周知したことが奏功し、参加者の増加につながった。また、大学院説明会に参加した研修医のうち、大学院を受験した者は平成26年の２名から平成27年は７名となった。	6	後期臨床研修医等の大学院進学を促すために、臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会を継続して開催するとともに、その効果を点検する。	【大学院進学説明会の開催】 　医学研究科教務委員会において、出願数が多く見込まれる後期試験出願前の11月から12月に説明会を行う方針とし、臨床研修センターと調整を行った結果、今年度については、臨床研修医等が参加する院内CPCの場を活用して、11月28日に大学院説明会を行った。 　説明会開催にあたっては、参加者確保のため、各講座に周知を依頼したほか、メーリングリストを活用して研修医等に直接、周知した。 　そのほか、進学希望者に対するきめ細かな対応を行うため、これまで実施していない講座（消化器内科学講座・腫瘍内科学講座）を対象として、12月に説明会・個別相談を開催した。 【後期臨床研修医等への周知】 　平成27年度と同様に、７月から関連病院へ募集要項及びポスターを送付するとともに、臨床研修センターや附属病院内でポスターを掲示する等、臨床研修医や診療医へのPRを継続して行った。 【大学院説明会の効果点検】 　大学院説明会に関しては、メーリングリストなどを活用して研修医等に直接周知しているが、昨年度の同時期に開催した説明会と比較して、参加者が増加（H27：７名→H28：11名）している。また、３月に平成29年度に大学院に進学予定の者にアンケート調査を行ったところ、回答者の7割程度が「大学院説明会の開催を知っている」と回答していることから、一定の周知が図られていることが確認された。 ※会議等開催実績 ・医学研究科教務委員会：４月11日、10月17日、３月14日 ・医学研究科委員会：11月10日 ※学生募集要項及びポスターの配布先 　全国の国公私立大学：319大学 　全国の研究機関：120箇所 　道内の医療機関：112病院 　札幌医科大学臨床教授等在籍医療機関及び初期臨床研修医がいる医療機関：59病院 ※大学院説明会実施状況 （全体）11月28日　参加者11名 （個別）12月20日　参加者５名 　　（消化器内科学講座） 　　12月21日　参加者２名 　　（腫瘍内科学講座） ＊入学者からのアンケート結果 　　博士課程進学者42名中、23名から回答（回収率54.8%） （１）進学説明会の認知者：16名(69.6%) （２）うち参加経験者：６名(回答者の26.0%、認知者の37.5%) ※平成29年度入学試験出願者 　前期７名・後期37名　計44名（前年度：39名） ※博士課程入学人数(MD-PhD後期を含む。) 　[H29]42名、[H28]37名、[H27]41名、[H26]54名、[H25]59名、[H24]52名	A	後期臨床研修医等の大学院進学を促すための、臨床研修医及び診療医を対象とした大学院進学説明会について、平成27年度及び平成28年度の点検結果を踏まえながら、実施内容の充実を図る。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
4	専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。	【入試広報活動の充実】 ○専攻別の紹介パンフレット及びホームページの内容の点検、最新情報の提供 ・看護学専攻及び理学・作業療法学専攻の紹介パンフレットの修正を行った。 ・大学院保健医療学研究科のホームページにおいて、学生募集要項を掲載し、最新の入試情報を発信した。 ・各専攻科において、大学院説明会や附属病院看護部連絡会議などを活用し、学生募集に資する最新情報の提供の推進に取り組んだ。 ※説明会等情報発信件数 ○H25 ・附属病院職員向け説明会参加者数 ６月27日：15名、11月21日：６名 ・学部学生に対する説明会参加者数 ４年生対象　７月５日：47名 ３年生対象　７月16日：50名 ２年生対象　12月７日：20名 ○H26 ・附属病院看護部連絡会議 （対象：看護部長、副部長、各師長） ６月26日、30名、10月23日、30名 ・学部学生（看護学科）向け説明会 ４年生対象　４月22日：45名 ３年生対象　７月17日：37名 ２年生対象　７月14日：18名 １年生対象　７月16日：42名 ・学部学生（理学療法学科）向け説明会 ４年生対象　４月10日：20名 ３年生対象　11月４日：20名 ○H27 ・附属病院連絡会議（看護部） ６月４日：32名、10月１日：32名 ・学部学生（看護学科）向け説明会 ４年生対象　４月24日：13名 ３年生対象　２月１日：48名 ２年生対象　11月30日：47名 １年生対象　12月１日：48名 ・学部学生（理学療法学科）向け説明会 ４年生対象　７月６日：20名 ・学部学生（作業療法学科）向け説明会 ３年生対象　５月１日、５月８日、 ５月15日、５月22日：20名	7	保健医療学研究科において、入試広報活動を充実し、学生募集に資する最新情報を提供するとともに、平成27年度の検討結果に基づき、大学院進学を促す方策等を実施する。	【入試広報活動の充実、最新情報の提供】 学生募集のため、ポスターを作成（前期、後期）し、道内外の教育機関、病院、保健所、関係団体等へ送付した。また、各専攻において、次のとおり、説明会等の場を活用して情報を発信するなど入試広報活動の充実を図った。 さらに、平成29年度学生募集要項など入試に係る最新情報は、大学院のホームページにおいて適宜公開している。 （看護学専攻） ・平成27年度の検討結果に基づき、平成28年度から新たな取組として、保健医療学部学生向けに説明会を開催した。他に、大学院学生と学部生との交流会を行った。 ・大学院の一般受験生向けに説明会を開催し、教員による進学相談を行った。 ・附属病院看護部連絡会議や専任教員養成講習会において、入試情報の周知を図った。 ・オープンキャンパスにおいて、ポスター掲示により大学院の説明を行った。 （理学療法学・作業療法学専攻） ・学部講義を活用して、大学院進学に関する説明を行った。 ・学部生（４年生）への個人面談時に、大学院の研究紹介を行うとともに、大学院進学の動向調査も行った。 ・オープンキャンパスで相談コーナーを設置し、入試情報の提供や教員及び大学院生による進学相談を行った。 【大学院進学を促す方策等の実施】 ・上記のとおり、各専攻ごとに大学院の魅力を伝える取組を行った。 ・平成29年４月１日からの長期履修制度の導入（博士課程後期６年間）及び制度の改正（博士課程前期 長期履修期間３年間→４年間）を決定し、学則及び長期履修制度要綱を改正した。 ・この制度改正について、平成29年度学生募集要項及びホームページにおいて受験者、入学者に周知した。 この結果、博士課程前期入学者16名のうち５名（31%）、博士課程後期入学者３名のうち３名（100%）が長期履修制度の利用を申請した。 【入試説明会の実施】 ・学部学生（看護学科）向け説明会 （４年生対象）　５月20日　40名 （３年生対象）　５月20日　22名 （２年生対象）　５月20日　46名 （１年生対象）　７月20日　49名 ・学部学生（作業療法学科）向け説明会 （４年生対象）　１期目の実習終了の時期　４年生全員参加 ・学部生院生交流会（看護学専攻） ５月20日　４年生１名・３年生２名・院生２名 ７月14日　２年生１名・１年生３名・院生２名参加 ・大学院説明会（看護学専攻：一般向け） ６月30日　17名 10月27日　4名 ・オープンキャンパス（８月４日） 看護学専攻：ポスター掲示による大学院の説明。 理学・作業療法学専攻：相談コーナーの設置。 ・附属病院連絡会議（看護部） ６月２日　33名、看護部全職員へパンフレットの配布（794部） ・専任教員養成講習会（北海道主催） ８月18日　31名 【ホームページ更新】 ・随時更新 ※以下、参考 ・保健医療学研究科入試委員会 ４月25日、５月23日、６月６日、７月11日、８月22日、９月５日、９月26日、10月７日、11月21日、12月26日、１月30日 ・大学院進学を促す方策等の実施 ４月13日　保健医療学研究科委員会 ５月９日　教育研究評議会 ３月22日　保健医療学研究科委員会	A	保健医療学研究科において、入試広報活動を充実し、学生募集に資する最新情報を提供するとともに、引き続き大学院進学を促す方策等を実施する。	

<table>
<tr><th>No.</th><th>中　期　計　画</th><th>平成25～27年度の実施状況</th><th>No.</th><th>平成28年度
「年度計画」</th><th>自己点検・評価（平成28年度の実施状況）</th><th>年度
評価</th><th>平成29～30年度
の実施予定</th><th>評価委員会
検証結果</th></tr>
<tr><td></td><td>ウ　専攻科課程</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>5</td><td>看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。</td><td>【学生選抜方法の改善及び実施】
○選抜方法を検討するためのワーキンググループの設置
・入試方法を検討するためのワーキンググループを設置し、平成25年度入試（平成26年度入学者選抜）から、道内の各地域における助産師不足に対して、本学の使命である地域医療への貢献を図るため、推薦入試の中に「地域社会人特別推薦入試枠（入学定員３名）」を新設した。

○分析結果を踏まえた選抜方法の見直し検討
・平成26年度入試（平成27年度入学者選抜試験）から、学科試験の看護学一般について、専門科目から広く知識を問う問題としていたが、母性看護学･小児看護学を中心とした助産学と関連の深い専門科目についての知識を問う内容に変更したほか、小論文・面接の比率を高くする配点とした。

○選抜方法等の改善策の決定
・一般と推薦の入試区分による入学後の学修成績に差異が認められないことや、一般入試の入学者を含めて道内就職率８割以上を維持していることから、開設当初、推薦入試入学者に期待していた優位性は一般入試においても十分担保されていると判断し、効率化を図る観点から推薦入試（地域社会人特別推薦入試枠を除く。）を廃止し、一般入試に一本化することを決定した。

○新たな選抜方法の周知及び入学試験の実施
・変更内容について、関係機関（看護系大学及び道内の産婦人科）へ送付するとともに、HPへ掲載し、周知を図った。
・平成27年９月19日に新たな選抜方法に基づき平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）を実施した。（出願者数40名、受験者数37名）</td><td>8</td><td>平成27年度から実施した新たな選抜方法を継続実施し、点検を行う。</td><td>【新たな選抜方法の概要について】
・一般と推薦の入試区分による入学後の学修成績に差異が認められないことや、一般入試の入学者を含めて道内就職率８割以上を維持していることから、開設当初、推薦入試入学者に期待していた優位性は一般入試においても十分担保されていると判断し、平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）において、効率化を図る観点から推薦入試（地域社会人特別推薦入試枠を除く。）を廃止したところ。

【入学試験の継続実施】
・平成28年度入試（平成29年度入学者選抜）についても、上記同様に入学試験を実施した。（出願者数44名、受験者数42名）

【実施した選抜方法の点検】
・平成27年度入試（平成28年度入学者選抜）は、推薦入試廃止後、初の取り組みであることから、道内就職率等、卒業後の進路について点検を行った。
・平成28年度修了生の道内就職率は72.2%となっており、推薦入試廃止前に比べ、それほどの差異は認められなかったが、今後も継続して点検を行っていくこととする。

助産学専攻科学生　就職状況
<table><tr><th></th><th colspan="4">推薦入試有</th><th>推薦入試廃止後</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th></th><th>平成24年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成28年度</th></tr><tr><td>道内就職者数</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>13</td><td>13</td><td>74</td></tr><tr><td>うち実習施設就職者数</td><td>(7)</td><td>(9)</td><td>(10)</td><td>(5)</td><td>(9)</td><td>(40)</td></tr><tr><td>道外就職者数</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>5</td><td>22</td></tr><tr><td>計</td><td>19</td><td>20</td><td>20</td><td>19</td><td>18</td><td>96</td></tr></table><table><tr><td>道内就職率</td><td>84.2%</td><td>80.0%</td><td>80.0%</td><td>68.4%</td><td>72.2%</td><td>77.1%</td></tr><tr><td>実習施設への就職率</td><td>36.8%</td><td>45.0%</td><td>50.0%</td><td>26.3%</td><td>50.0%</td><td>41.7%</td></tr></table>
・平成28年度入試（平成29年度入学者選抜）について、学科試験の小論文において、合格点に満たない受験生が多かったことから、学科試験（看護学一般・小論文）に関する点検を行った。
・入試における学科試験の成績と入学後の成績について分析した結果、看護学一般の点数は入学後の学力を反映しているが、小論文試験は反映していない可能性が示唆された。
・これに伴い、入学後に必要な能力を問うために、小論文試験を見直すこととした。具体的には、看護の専門領域に関する知識を統合して、自らの考えを論理的に説明できる能力が求められることから、状況設定問題を出題し、自己の考えを記述する入試科目に変更する方向性が示された。

【委員会等の開催状況】
・８月24日　入試委員会
　入学試験実施要綱及び入試面接試験マニュアルの審議
・９月14日　入試委員会
　入学試験合否判定の審議
・３月２日　入試委員会
　選抜方法の点検及び審議</td><td>A</td><td>平成27年度から実施した新たな選抜方法について、平成28年度の実施結果を踏まえ、継続実施するとともに、点検を行う。</td><td></td></tr>
</table>

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度 評価	平成29～30年度 の実施予定	評価委員会 検証結果
6	道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。	【入試広報活動の充実】 ○他大学の広報活動の調査と検討 ・全国の助産学専攻科等に調査を行い、その調査結果を踏まえ、リーフレット・ホームページの内容を、学生にとって親しみやすく、イメージしやすい内容（演習・活動状況の写真の追加、学生メッセージや就職先の掲載等）とした。 ・リーフレット等に加え、ポスターを作成し、大学等へ送付した。 ○北海道看護協会等及び本学卒業生への助産学専攻科の情報提供や進学相談の実施 ・道内外看護系大学、道内の産科を有する病院、北海道看護協会等に助産学専攻科のリーフレット、学生募集要項、助産学専攻科説明会の開催案内を送付し、説明会において、進学に関する個別相談を実施するなど、入試情報提供の充実を図った。 ・本学看護学科学生に対しても助産学専攻科のリーフレットの配布や説明会と進学相談会を開催したほか、本学附属病院に勤務する本学看護学科卒業生に対して、リーフレットを配布した。 ○広報用媒体の充実 　助産学専攻科のリーフレットについて、新たに第１期卒業生の勤務先での働きぶりや、助産師としてのやりがいに関してメッセージとして掲載したほか、演習を中心とした学習状況の写真を多く掲載し、読む側にとって親しみやすく、イメージしやすい内容とした。 　また、関係機関に対して広く周知を図るため、新たに学生募集ポスターを作成したほか、 ホームページに入学後の講義や演習の様子を紹介する写真を加えて活動状況をイメージしやすいものとするなど内容を充実した。 ○最新の入試情報の提供 　道内看護系大学、道内の産科を有する病院、北海道看護協会等にリーフレット、学生募集要項、ポスターを送付したほか、今年度から新たに、本学看護学科卒業生に対してリーフレットを送付した。さらに、看護系大学生、看護職の免許を有する社会人を対象とした助産学専攻科説明会において、教員による個別相談を実施するなど、最新の入試情報提供の充実を図った。 　なお、道内所在のすべての高等学校や予備校等へ入試広報冊子（大学案内LEAP）を送付する際や、保健医療学部教員による高校訪問の際に、助産学専攻科のリーフレットを配布するなど、看護師を目指す高校生に対し、看護師のキャリア形成の選択肢の一つとして、助産学専攻科進学に関する最新の情報提供を行った。		助産学専攻科の入試広報活動の内容の充実と手法の確立が図られたと判断し、計画達成とするため、平成27年度計画から削除	－		－	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度 評価	平成29～30年度 の実施予定	評価委員会 検証結果
6	道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。	○北海道看護協会等及び本学卒業生への助産学専攻科の情報提供や進学相談の実施 　道内外看護系大学、道内の産科を有する病院、北海道看護協会等に助産学専攻科のリーフレット、学生募集要項、助産学専攻科説明会の開催案内を送付し、説明会において、進学に関する個別相談を実施するなど、入試情報提供の充実を図った。 　また、本学看護学科学生に対しても助産学専攻科のリーフレットの配布や６月に説明会と進学相談会を開催したほか、1月には本学附属病院に勤務する本学看護学科卒業生に対して、リーフレットを配布した。		平成26年度より上記計画と統合	－		－	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（２）教育内容及び成果等に関する目標　ア　学士課程

中期目標	高い倫理観及び地域医療・リサーチマインド並びに実践力及び問題解決能力を有する人間性豊かな人材を育成する。

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
	ア　学士課程							
7	【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。	【準備教育と教養教育の見直しによる教育内容の充実】 ○両学部共通教養科目の開講 ・平成25年第１学年両学部共通教養科目として、新たに「表現論」（前期）を開講した。 ・授業評価等の結果を踏まえ、平成26年の「表現論」は、一部の授業（「コミュニケーション力の育成」と［問題解決能力の向上」）については、学部別に実施することを決定した。 ・平成26年より実践的な学習を導入することにより、学生の学習意欲の向上を図ると共に、コミュニケーション能力の充実と障がいを有する方への理解を深めるため、保健医療学部において評価の高い授業科目「手話・点字」の学習内容を平成27年度に医学部の「表現論」に追加することを決定した。 【「表現論」の開講】 ・「表現論」は、平成26年度の「学生による授業評価（医学部）」結果の検証において、学年全科目平均よりも評価が低いことから、より実践的な学習内容を導入することを決定し、「手話・点字（講義と演習）」の内容を導入した。 ・「第５回医療人育成センターあり方検討委員会」において、「学生による授業評価（医学部）」結果により検証したところ、学年全科目平均とほぼ同等の評価まで改善され、学習内容見直しの効果を確認することが出来たことから、次年度以降も同様の内容で実施することを決定した。		医療人に求められる表現力やコミュニケーション能力を養う為の科目「表現論」は、手話・点字を導入した平成27年度の学習内容が効果的であった。今後は充実を図った同内容を継続実施することから、計画達成とし、年度計画なし。	－	A	－	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
7	【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。	○医学部カリキュラム改編に向けた教養科目の内容見直しと改善 ・平成26年度入学生対象の医学部カリキュラムの改編に向け、医療人育成センターあり方ワーキンググループの中で、見直し方針を決定した。 ○新カリキュラム科目の開講と見直し 〈準備教育科目〉 　平成26年度、リメディアル教育を充実させるため、第１学年教養教育科目における準備教育科目として「基礎物理・基礎化学・基礎生物」を開講した。これにより物理・化学・生物のうち入学時に受験しなかった科目の履修を必須とすることで、高校教育で学ぶべき科目の復習を行い、医学教育に円滑に移行できるようにした。 　さらに、点検した結果、高校で生物学を履修していない者が８割以上いることが判明した。そのため、「基礎生物」全６回の講義では、その後に開講される生命科学や医学科目を学ぶための基礎知識を養うことは難しいと判断し、医学教育に円滑に移行するため、「基礎生物」履修後に学ぶ必修の導入教育科目として、「基礎生命科学」を平成28年度より新たに開講することを決定した。 〈教養教育科目〉 ①「生物学」及び「医学物理１」の学習内容を次のとおり改編し、さらに融合することで、より生命・医療との結びつきを強化した科目「生命科学Ⅰ・Ⅱ」を開講した。 ・「生物学」の学習領域（多様性生物学、細胞生物学、遺伝学）を見直し、細胞生物学と遺伝学に特化した内容とした。 ・「医学物理１」の学習領域（物理学の基本、相対論、量子論、核等の現代物理学）を見直し、人体の物理学をはじめとする医学物理を学ぶ比重を大きくした。 ②自由選択科目であった「地域医療合同セミナー１」を必修科目として改編した。 ③選択必修科目として「英会話」を新規開講した。 ④さらに平成27年度には、英語コミュニケーション力の強化のため、第２外国語の単位数を現在の２単位から１単位に減らすとともに、選択必修科目の「英会話」を必修化し、授業を少人数クラスに分けて英語のネイティブ教員が担当することとした。 ⑤「法学」を医療と関わりの深い科目であるため必修化した。	9	平成27年度に改編した医学部カリキュラムの教養教育科目と平成28年度に新規開講する準備教育科目の内容について点検を行う。	【教養教育科目】 　教育評価委員会にて、平成27年度に改編し、必修化とした教養教育科目の「英会話」及び「法学」の学生による授業評価を活用し、学習内容の理解度、教材や配付資料等の授業の準備状況、学習目標が明確であった等、この授業が学生にとって有意義なものであったかを検証した。これらの科目については、概ね高い評価であった。 【準備教育科目】 　平成28年度に新規開講した準備教育科目の「基礎生命科学」について内容を点検したところ、その後に開講される「生命科学」の成績が、「基礎生命科学」の開講後に上昇しており、教育効果があったことが判明した。 【委員会等の開催状況】 ６月28日、教育評価委員会 12月15日、教務委員会	A	医学部において、これまで見直しを行ってきた準備教育科目と教養教育科目の内容について、引き続き点検を行う。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
8	【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。	【早期体験実習の見直しによる教育内容の充実】 ○医学概論・医療総論についての検討 ・H26年度入学生から適用する医学部カリキュラムの改編に向け、医学概論・医療総論教育企画委員会を中心に、実施内容の見直し案を決定した。 【「医学概論・医療総論２」の開講】 　第２学年「医学概論・医学総論２」を開講し、医師の倫理とプロフェッショナリズムについて学ぶ講義、医療制度と医療管理について学ぶ講義とグループ学習、専門職連携教育として札幌市内の学外施設において１日間の看護業務へのシャドウイング（影のように寄り添い、その業務を観察する）を実施した。 【「医学概論・医療総論３」の開講】 　「医学概論・医療総論３」は、本学附属病院での看護体験実習により、看護師業務の多様性と専門性を理解する学習内容となっているが、北海道の地域医療の現状への理解を深め、必要とされる支援策の検討や自らの役割を認識させるため、地域の病院や保健医療・福祉施設において実習を行う「地域密着型チーム医療実習」の学習内容に改編することとした。 【「地域医療合同セミナー３」の必修化】 　「医学概論・医療総論３」における地域密着型チーム医療実習をより理解するため、「地域医療合同セミナー３」を準備科目として改編し、第３学年前期に必修化することとした。	10	医学部カリキュラムにおいて、地域医療をより理解するため、「地域医療合同セミナー３」の履修を必修とするとともに、「医学概論・医療総論３」の実習内容を地域医療マインドを育成する「地域密着型チーム医療実習」の実習内容に改編し、実施する。 　また、４年次の「医学概論・医療総論５」について、実施内容を決定する。	【「医学概論・医療総論３」】 　平成27年度に決定した内容にて、事前に実習のための学生・引率教員向けガイダンスを実施、さらに内容の詳細を実習先施設と調整・協議の上、地域密着型チーム医療実習として10月24日から３日間実施した。 【「地域医療合同セミナー３」】 　「医学概論・医療総論３」における地域密着型チーム医療実習をより理解するため、「地域医療合同セミナー３」を準備科目として改編し、第３学年前期に必修化して実施した。 【「医学概論・医療総論５」】 　平成29年度４年次の「医学概論・医療総論５」については、医学部カリキュラム委員会及び臨床実習WGにおいて、従来、臨床実習開始前に学ばせていた基礎的な部分のうち、医師のプロフェッショナリズムと医療安全管理に係る座学的なものを中心とすることとし、新カリキュラム４年臨床実習「スタートアッププログラム」との重複を整理した内容で実施することを決定した。 【委員会等の開催状況】 10月19日、学生・教員向けガイダンス開催 11月29日、カリキュラム委員会 １月４日、臨床実習WG １月23日、カリキュラム委員会	A	医学部カリキュラムにおいて、平成26年度入学者から適用しているカリキュラムで段階的に再編する医学概論・医療総論の４年次科目「医学概論・医療総論５」を開講するとともに、実施内容を確認する。 また、平成28年度に改編した「医学概論・医療総論３」の実習内容について点検する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度 評価	平成29～30年度 の実施予定	評価委員会 検証結果
8	【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。	○「地域医療合同セミナー３／Ⅲ」実習プログラムの見直し ・平成25年の地域医療合同セミナー３／Ⅲ「地域密着型チーム医療実習」においては、指導教員と各実習施設が用意したプログラムの一部に、学生自らが実習施設の利用者の年齢や運動能力を考慮したレクリエーションプログラムを取り入れるように見直し、実習の中で行った。 ・平成26年、地域医療合同セミナー３／Ⅲを検証した結果、学生による自主的・能動的取組については、各受入施設の社会的役割などの事前学習が十分ではなかったことから、事前学習内容を充実させ、「メディカルカフェ」を企画から運営まで学生自らが担当して実施した。実施にあたっては、地域性を考慮したテーマを設定することにより、それぞれの地域医療の実態等についてより深く学んだ。 ・平成27年、平成26年と同様に「メディカルカフェ」を実施した。地域住民の参加も多数あり、実習先からの要望もあることから、今後も同内容を継続して実施した。 ・また、医学概論・医療総論３」は、本学附属病院での看護体験実習により、看護師業務の専門性を理解する学習内容となっているが、北海道の地域医療の現状への理解を深め、必要とされる支援策の検討や自らの役割を認識させるため、地域の病院や保健医療・福祉施設において実習を行う「地域密着型チーム医療実習」の実習内容に平成28年度から改編することとした。この改編にあたり、新たに「医学概論・医療総論３準備運営WGを立ち上げ、実習受入施設との調整等、準備を進めた。		平成28年度より上記計画と統合	－		－	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
8	【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。		11	高い倫理観の醸成に向けた講話を行うなど、人格・人間性に優れた医療人を育成するための取組を実施する。	【学生部講話の実施について】 　学生委員会において、医療人に求められる高い倫理観の醸成に向けた講話の実施について検討し、学生部長及び副部長が講師となり、夏季休業開始前の７月から学部・学科及び学年別に「学生部講話」を実施した。 　講話は、「医療人を目指す君たちに求められること」というテーマで、次の内容により構成した。 ・個人情報の保護及び守秘義務遵守の点で特に注意が必要な「SNS」利用時の利用者の責任について ・飲酒による事故防止について ・医療専門職に求められる倫理観について等 　SNS利用時の注意事項及び飲酒による事故防止に関しては、他大学で発生した問題事例等についても具体的に紹介し、注意喚起を促すとともに、患者様との信頼関係の構築を目指す医療系大学学生には、より高い倫理観が求められることについて講話を行い、学生の自覚を促した。 ※学生部講話実施日時（保健医療学部４年生は実習終了後の10月に実施） 　７月15日３講目（医学部４年）、７月21日２講目（保健医療学部１年） 　７月21日３講目（医学部３年） 　７月22日２講目（看護学科２年、理学療法・作業療法学科３年） 　７月22日４講目（理学療法・作業療法学科２年） 　７月26日３講目（看護学科３年）、７月29日２講目（医学部１年） 　７月29日２講目（医学部２年） 　10月13日12時～（作業療法学科４年） 　10月31日12時50分～（理学療法学科４年） 　11月21日14時～（看護学科４年） 【サークル及びクラスにおける取組の集約】 　学生部講話実施後の12月の学生委員会において検討した結果、高い倫理観の醸成や、人格及び人間性の育成においては、「学生部講話」のような教員からの一方向の取組にとどまらず、学生の主体的な取組や、学生と教員との双方向性が重要であるとの考えから、次のような取組を実施した。 　学生が平成28年４月からの一年間を振り返り、不祥事を起こさないために、事故やトラブル防止に向けて実際にどのような取組を行い、また、今後どのような取組をしていくのかについて、下記①～③の観点で記載し提出するよう、全サークル及びクラス単位で照会を行った。 　平成28年度中に把握した学生の状況については、平成29年度の学生委員会において検証し、学生に対してフィードバックした上で、平成29年度の取組に活かすこととした。 ①今年度実施した「学生部講話」（医大生に求められる倫理観に関する講話） 　について、どのように受け止めているか。 ②全国的に大学生の飲酒等による事故や不祥事が後を絶たない状況において 　本学学生が不祥事や事故、トラブル防止に向け、どのような考えを持ち、 　どのような行動をとっているか。 ③新入生が入学する４月を控え、医療専門職を目指す学生としての倫理間を先 　輩の立場で後輩にどのように指導していくか。	A	高い倫理観の醸成に向けた講話を行うなど、人格・人間性に優れた医療人を育成するための取組を継続して実施する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
9	【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。	【学士課程学生の研究に対するモチベーション向上のための方策の検討】 「研究室（基礎）配属」で学生の受け入れを行った講座や部門等（13講座、６部門、２学科目）に対して、１月にアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた。また、このアンケート結果のほか、アドバイザー面談時に学生から出された意見も踏まえて、２月18日開催の医学部教務委員会において、学生の研究に対するモチベーションを向上させる方策について検討し、課題を整理した。 主な課題として、期間や配属人数の妥当性、MD-PhDコースとのつながりを強化する方策等が挙げられた。		平成25年度実施済みのため削除	－		－	
	【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。	【学士課程学生の研究体験機会の設定による教育内容の充実】 《医学入門セミナーの改編》 第１学年「医学入門セミナー」を、医学部の全教授48名による講義の実施に拡充。講義を通じて、医療と医学研究の最前線を知ることにより、学生の医学を考究するモチベーションを向上させ、将来の社会貢献の自覚を促すこととした。 《研究室（基礎）配属の改善に向けた検討及び改編に向けた方向性の決定》 ・特定の講座に負担が集中することを避け、配属人数を最適化するため、講座の受入定員数の目安を設ける（教員１人あたり学生３名程度）。 ・共通の到達目標を策定することにより学生の目的意識を明確にし、リサーチマインドの育成につなげるため、新たに以下の事項を実施する。 （１）配属前に新たに「講座紹介」を開催し、学生に実習内容や達成目標を説明する。 （２）基礎配属の最終週に講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行う。 ・基礎配属とMD-PhDコースに連続性を持たせることにより、MD-PhDコースの入学者数増加やリサーチマインドの育成につなげるため、双方のスケジュールを調整して変更する。 ・基礎配属実施前に新たに全体オリエンテーションを開催し、研究倫理や個人情報の扱い、知的財産等に関する講義を行う。 《MD-PhDコースの現行の学生向け説明会や募集時期等の検討》 ・平成26年度学生募集から大学院MD-PhDコースの出願対象を学部１学年までに拡大し、内容及び試験実施日の周知を図るため、ポスターを作成して学部掲示板に掲示した。また、入学試験については、試験日を冬季休業直前に変更した。	12	医学部において、平成27年度に改編した「研究室（基礎）配属」を継続して実施し、効果について点検する。	【研究室（基礎）配属の継続実施と効果の点検】 〈配属前に「講座紹介」を開催〉 平成28年９月26日～27日に「講座紹介」を開催し、学生に対しては、講座毎の達成目標や実施内容等を事前に十分に理解させることができたため、講座における研究内容の違いから生じる不公平感が解消された他、学習意欲の向上に繋がった。 〈配属実施前に全体オリエンテーションを開催〉 基礎配属実施前に全体オリエンテーションを開催し、研究倫理や個人情報の取扱い、知的財産等に関する講義を行うことにより、リサーチマインドの基礎の育成に繋がった。 〈「基礎配属」の最終週にプレゼンテーションを実施〉 基礎配属最終週に講座単位でプレゼンテーションを行い、総括及び評価を行うことにより、その後のリサーチマインドの維持・向上につなげた。 〈基礎配属とMD-PhDコースに連続性を持たせるスケジュールの設定〉 基礎配属での研究体験をきっかけとして、MD-PhDコースへ入学し、研究を志す学生が増えることを狙い、基礎配属後にMD-PhDコースの願書締切日を設定する等、双方のスケジュールを調整した。その結果、基礎配属においてリサーチマインドの育成が図られ、MD-PhDコースへの入学に繋げることができた。	A	医学部において、平成27年度に改編した「研究室（基礎）配属」を継続して実施し、効果について点検する。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
10	【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。	【PBLチュートリアル等の見直しによる教育内容の充実】 ○PBLチュートリアルの見直しに向けた検討 ・平成26年度入学生から適用となる新カリキュラムの中で、PBLチュートリアルを低学年に導入することを決定した。 ○新入生チュートリアルの開講 ・平成26年から前期は一般的な医学・医療に関してグループディスカッションやプレゼンテーション等を行う新入生セミナーを実施し、後期は、問題発見、解決すべき目標の設定、自己学習を通して問題解決を学生同士で行う学習法を身に付ける新入生チュートリアルを実施した。	13	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」を継続して実施する。	【「新入生チュートリアル」の実施】 ・前期は一般的な医学・医療に関して小グループ（10名程度）でグループディスカッションやプレゼンテーションを行う「新入生セミナー」を実施した。 ・後期（11月以降）は、問題発見、解決すべき目標の設定、自己学習を通して問題解決を学生同士で行う学習法を身に付ける「新入生チュートリアル」について、学生を15グループに分け、７名程度の小グループにおいて、チューター教員（１名）を配置し、１クール３日×３クールで実施した。 ・各グループにチューターとして教員を配置し、指導や助言を行った。チューター教員は、昨年度FDワークショップを実施したことにより養成済みであるが、新任教員や昨年度参加できなかった教員については、個別に対応し、チューター教員の養成を行っている。 ・開講から３年が経過し、演習内容の更なる充実に向け、医療人あり方検討委員会において、次年度以降の開催方法について見直しを行い、次年度については、内容の異なる「新入生セミナー」と「新入生チュートリアル」について、それぞれ正確にシラバス等へ反映させ円滑な運営を図るため科目を分離し、再編した内容で実施することをカリキュラム委員会において決定した。 【「新入生チュートリアル」の実施状況】 ４月14日、４月21日、４月28日、5月12日、５月19日、５月26日、６月２日、６月16日（計８日） 【委員会等の開催状況】 10月13日、医療人育成センターあり方検討委員会 11月29日、医学部カリキュラム委員会	A	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」を継続して実施する。	
		【「CPC・病理示説」の改編】 「CPC・病理示説」は、病理解剖症例の臨床経過と臨床検査所見及び病理学的所見（肉眼所見と組織所見）を分析し、死因と各病変（病気による生体の変化）の因果関係を理解し、最終的に病理解剖検査報告書を作成する内容としている。 ・平成27年度においては、１グループ５～６名によるPBLチュートリアル方式を導入し、全員が積極的に参加できる体制で実施。 ・「CPC病理示説」の開講時期を６年から５年の病理診断学の臨床実習時に変更するとともに、実習期間を１週間から２週間に変更して実施した。 ・減少傾向にある教材は、重要な疾患やありふれた疾患でもその経過が示唆に富んでいるなど教育的に有用な症例については再使用することで対応した。 【「CPC・病理示説」の点検】 改編内容については、学生のアンケート結果などを踏まえ「医学部CPC委員会」において点検・検討した結果、少人数のPBL形式での講義の有効性など学生の評価も高く、平成28年度以降も継続して同内容で実施することとした。		第６学年「CPC・病理示説」の内容を、病理診断学の第５学年必修臨床実習の中に移行し、５、６名のグループでPBLチュートリアル形式でCPCを実施。そのため、病理診断学の臨床実習を現行の１週から２週に変更した。今後は充実を図った同内容を継続して実施することから、計画達成とし平成28年度は削除	－		－	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
11	【医学部】 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。	【卒前臨床教育の見直しによる教育内容の充実】 ○卒前臨床教育の見直し及び新カリキュラムの導入 ・医学部において、新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、卒前臨床教育の見直しとして、診療参加型臨床実習の充実及び臨床実習を72週確保するカリキュラムの改編を行い、平成26年入学生から新カリキュラムを導入した。 ○診療参加型臨床実習の充実に向けた検討及び課題整理 ・診療参加型臨床実習の充実に向けて、関係する委員会において検討するとともに、臨床実習を行っている医学部全28講座等を対象に臨床実習における学生の役割や指導体制等に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、課題を整理した。 ○学生用電子カルテの導入 　学生のカルテ記載は診療参加型臨床実習を行う上で重要かつ象徴的な実習内容であり、学生用電子カルテを導入することにより、臨床実習中の学生の思考力や修得度を指導医が常に確認し、より実践的な指導が可能となるが、本学においては、学生は電子カルテの閲覧のみが可能で記載はできない。そのため、学生用電子カルテの導入について検討し、附属病院の電子カルテシステム上に学生用電子カルテを「医学生記録」という名称で追加することを決定、平成27年４月から運用開始することとした。	14	診療参加型実習を効果的に実施するための指針として、指導体制や評価方法等を定めた卒前臨床教育再編方針（案）を策定するとともに、運用体制の構築を行う。	【診療参加型実習を効果的に実施するための検討】 ・医学教育認証評価制度の評価基準では、臨床実習の期間（72週）だけでなく、実際の診療に準じた環境で学生が患者と接する教育プログラム、いわゆる診療参加型臨床実習が求められていることから、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図っている。 【検討状況】 ・第５、６学年の両学年において臨床実習を４週増加した。なお、第５学年の４週増加については、第６学年の「必修選択臨床実習」と同内容とすることを決定し、学生からの要望に基づき、当該期間においては、マッチングのための「病院見学」を認めることを決定した。 ・診療参加型臨床実習の充実のため、平成29年度から第４学年に臨床実習を８週導入することを決定。さらに第４学年の実習内容については、基本的な診療能力の確実な習得を目標とする「スタートアッププログラム」として実施する方針を決定し、高学年時における効果的な診療参加型臨床実習の実現を目指すこととした。 ・「スタートアッププログラム」は外科系４週・内科系４週として、学生25人程度でローテートさせることとし、さらに病院災害医療対策訓練を通じた医学教育なども同臨床実習に組み込むことを決定した。 ・卒前臨床教育再編方針（案）について、４年次スタートアッププログラム８週、５年次は新たに「ユニット制」を原則導入する方針を決定し44週とし、６年次では、これまでの診療参加型選択必修に「地域包括型診療参加型実習」を全学生必修化した20週の計72週の大枠とすることを決定した。 ・　医学教育分野別評価基準において、カリキュラム委員会が、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つと定義されており、同委員会を中心とした教育カリキュラムのプログラム管理体制の整備が必要とされている。一方、文部科学省が定める医学教育モデル・コア・カリキュラムにおいては、臨床実習における実習統括部門の整備が重視されている。このため、平成29年度より、カリキュラム委員会の直下に臨床実習の企画・立案の検討を担当する「臨床実習企画委員会（仮称）」を設置し、教務委員会の直下に臨床実習の実行・運営の検討を担当する「臨床実習統括委員会（仮称）」を設置することとして、再編した臨床実習を効果的に実施するための運用体制をあらたに構築した。 【委員会等の開催状況】 ７月19日、カリキュラム委員会 ７月21日、教務委員会 11月29日、カリキュラム委員会 １月４日、臨床実習WG １月23日、カリキュラム委員会 ２月22日、臨床実習WG ３月23日、臨床実習WG	A	医学部において、医学教育分野別評価を見据えた臨床実習72週化に向け、再編した卒前臨床教育方針案により臨床実習を開始する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
12	【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。	【高い倫理観を有する医療人を育成するための教育の充実】 ○保健医療総論についての取組 ・平成25年は保健医療学部において、基本的な対人コミュニケーションスキルを理解する「保健医療総論1」、対象者の理解に基づいたコミュニケーションの重要性と保健医療福祉専門職の機能を知る「保健医療総論2」を開講するとともに、H26に開講する新カリキュラム「保健医療総論3」のプログラムを立案した。 ・平成26年は他職種の業務体験を通して自身の専門職を理解する「保健医療総論3」を開講するとともに、平成27年に開講する新カリキュラム「保健医療総論4」のプログラムを立案した。 ・平成27年は対象者へのインタビュー、支援計画の立案を通じて、保健医療福祉チームにおける各職種の専門性と役割について理解するとともに、自身の専門職の特性、役割について理解する「保健医療総論4」を開講した。	15	保健医療学部において、「保健医療総論１～４」を継続して実施する。	【「保健医療総論１～４」の実施】 「保健医療総論１～４」は、医療人としての倫理的な態度、自身の専門職の社会的役割の理解、他職種理解、他職種連携を理解する事を目的とし、４年間の積み上げ方式により３学科共通で開講される必修科目である。 平成28年度の「保健医療総論１～４」については、前期科目として４月11日～13日に開講された。各科目は平成24年度より順次、新カリキュラムへ移行しているが、全ての科目において安定した運営を行っており、また、平成28年度までの学習プログラムは、学習目標の達成につながるものであったと評価している。 「保健医療総論１」 １年生を対象とし、基本的な対人コミュニケーションスキルを理解し、将来の医療人としての基本的スキルおよび倫理的態度を理解することを目的とし、外部講師による講演会、グループ単位によるインタビュー演習を実施した。 平成28年度においては90名が履修し、全員が成績認定された。 「保健医療総論２」 ２年生を対象とし、対象者の理解に基づいたコミュニケーションの重要性と保健医療福祉専門職の機能を知ることを目的とし、グループ単位により介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所系サービスにおいて見学実習を実施した。 平成28年度においては87名が履修し、全員が成績認定された。 「保健医療総論３」 ３年生を対象とし、チーム医療による他職種連携を図る能力を身につけるために、多職種の機能・役割の理解を通して自身の専門職について理解を深めることを目的とし、医療機関において他の専門職の業務体験の後、３学科を含む学生により構成したグループでの討議を実施した。 平成28年度においては86名が履修し、全員が成績認定された。 「保健医療総論４」 ４年生を対象とし、保健医療福祉チームにおける各職種の専門性と役割を学ぶとともに、課題解決に向けたチームアプローチの重要性を理解することを目的とし、３学科を含む学生により構成したグループ単位により健康障害を持つ対象者へのインタビュー、支援方法（ケアプラン）の立案、討議を実施した。 平成28年度においては88名が履修し、全員が成績認定された。 ※会議開催実績 ・保健医療総論教育企画委員会　　８月１日、11月２日 ・保健医療総論１部会　８月３日、12月26日、２月13日 ・保健医療総論２部会　７月14日、11月24日、１月30日 ・保健医療総論３部会　６月９日、９月２日、２月９日 ・保健医療総論４部会　６月21日、11月28日、11月30日、１月17日、２月15日	A	保健医療学部において、「保健医療総論１～４」の総合的な教育評価方法の検討を行い、課題を整理する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度 評価	平成29～30年度 の実施予定	評価委員会 検証結果
12	【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。	○「自主課題研究」の見直しに向けた検討 ・平成25年に「自主課題研究検討WG」を設置し、ボランティア活動の推進に向け、学習活動における学生の安全性の確保を課題として、保健医療職に関わる市内のボランティア団体・活動を選定し、学生が目的に応じてボランティア活動を実施できる体制を整備した。また、自主課題研究の学習要項及び学習目標、活動計画様式を新たに作成した。 ○「自主課題研究」の実施 ・平成26年は3名が履修し、成績認定された。 ・平成27年は3名が履修し、成績認定された。 ・平成26年、平成27年の実施において、学生はボランティア活動を通じて、対象者とのコミュニケーションの基本を修得し、また、視点を変えたアプローチにより対象者を理解し、知識を深めることができた。 ○「自主課題研究」の検証・点検 ・平成26年、平成27年の実施結果から、「自主課題研究」は自主的活動を通じて専門職に通じる知識を深める等の学習効果が得られることから平成28年度以降も同様に開講することとした。また、学生に対し、ボランティア活動が「自主課題研究」の単位として修得可能であることについて入学式ガイダンス、サポートシステム等による周知を行った。		「自主課題研究」は平成27年度までにプログラムの見直し、実施、検証を行っており、同内容の継続実施により安定した運営が行われていることから、第２期中期計画期間内に計画達成が見込まれるものと判断し、削除する。	－			

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
12	【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。	○「保健医療セミナー」開催に向けた検討 ・平成26年に、保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げる目的として平成27年から「保健医療セミナー」を開催することとし、対象学年と開催内容の検討を行った。 ○「保健医療セミナー」の実施 平成27年に各学年を対象として「保健医療セミナー」を次のとおり開催した。 ・1年生を対象とし、医療専門職を目指す学生に必要な大学生活におけるコミュニケーションスキルの修得を目的として学外講師による講演を行った。 ・2～3年生を対象とし、保健医療専門職に対する具体的イメージの形成を目的として、本学部卒業生による講演を行った。 ・4年生を対象とし、社会人としての基本的接遇、医療現場で生かせる接遇及びコミュニケーションを学び、実践で生かすことを目的として、学外講師による講演を行った。 ○「保健医療セミナー」の検証 ・「保健医療セミナー」は、各学年において必要なスキルや、イメージ形成、実践力の修得に有効であると考え、平成28年においても各学年を対象として同様に開催することとした。	16	保健医療学部において、引き続き「保健医療セミナー」を実施するとともに、点検を行う。	【「保健医療セミナー」実施及び点検（検証）】 「保健医療セミナー」については、保健医療及び保健医療専門職に関する幅広い知識や見聞を広げる目的で開催することとし、医療専門職に求められるコミュニケーション技術や、患者及び他の医療専門職と信頼関係を構築する方法としての接遇について専門家から学ぶとともに、北海道の地域医療の現状を知る機会として、次のとおり開催した。 （１）１年生を対象とし、医療専門職を目指す学生にとっての大学生活におけるコミュニケーションスキルについて講演を行った。 ・実施日：４月７日 ・講師：学外講師 ・講演テーマ：「人とのかかわりにおいて、知っておいてほしいこと～大学生のためのコミュニケーションスキル～」 ・参加者：90名 〈検証〉 ・講演後の学生を対象としたアンケート調査からは、「コミュニケーションとは何かをよく考え、理解が深まった。」「相手へ伝えることの難しさやその手段の多様性を知り、将来に役立つと感動した。」「来年も是非、同じ内容で新入生に講演してほしい。」といった感想・意見が寄せられた。このことから、開催内容は学生のコミュニケーションスキルの修得に有効であると考え、平成29年度も継続して同様に開催することとした。 （２）２～３年生を対象とし、保健医療専門職に対する具体的イメージの形成を目的とした講演を行った。 ・実施日：７月15日 ・講師：道内において在宅医療に従事する看護師、理学療法士、作業療法士 ・講演テーマ：「在宅医療―その人らしさを支える専門職の役割―」 ・参加者：138名 〈検証〉 ・講演後の学生を対象としたアンケート調査からは「在宅医療における現実の他、難しさや葛藤について、今まで聞いたことの無い話を聞くことができた。」「在宅医療に関する具体的な話を聞くことができ、理解が深まった。」「実際に対象者を支えるには専門知識だけではなく、多様な経験が必要だと感じた。」等の感想が寄せられた。このことから開催内容は学生の各専門職の役割に対する理解、具体的イメージ形成に有効であった。 ・平成28年度の実施状況から、講演後のパネルディスカッションにおける学生の積極的な参加が課題とされたため、平成29年度については、講演後に学生同士の意見交換の時間を設けたうえで、パネルディスカッション行うこととした。 （３）４年生を対象に、医療現場で保健医療専門職として対象者と信頼し合う関係を築くための接遇及びコミュニケーションを学び、実践で生かすことを目的とし講演を行った。 ・実施日：12月２日 ・講師：学外講師 ・講演テーマ：「第一線で活躍する医療人になるために」 ・参加者：74名 〈検証〉 ・講演後の学生からは「接遇に対する意識づけができ、医療者としてどうなりたいか、どうあるべきかを改めて考える機会とすることができた。患者さんと接する立場である看護師として、学んだことを意識して生かしたい。」「自分のコミュニケーションは間違っていないという自信と、より良くなるためのアドバイスをもらえた。求められる人材を考える貴重な時間だった。」「接遇において自分に必要なことを自ら考え、さらに他の意見、考えに触れることができた。」等の感想が寄せられた。このことから、開催内容は学生が医療現場で生かせる接遇及びコミュニケーションを学ぶのに有効であると考え、平成29年度以降も継続して同様に開催することとした。 ※会議開催実績 　保健医療セミナーWG　８月３日、９月14日	A	保健医療学部において、引き続き「保健医療セミナー」を実施するとともに、点検を行う。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
13	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。	【臨床実習等の教育内容の検証】 ○臨床実習の内容・方法の見直し及び指導体制や教育環境の点検 ・平成25年に実習協力施設の優れた実習指導者に対し称号を付与する「臨床教授制度」について検討し、平成26年より導入することを決定した。 ○「臨床教授制度」の導入 ・平成26年から「臨床教授等選考委員会」を設置し、実習施設の優れた実習指導者に対し、臨床教授等の委嘱を行った。 ○臨床実習要項及び指導要項の見直し ・平成26年に開講される新カリキュラムの臨床実習科目について、各学科において実習要項および指導要項の見直しを行った。 ○臨床実習指導者会議の開催 ・平成26年に各学科において見直しを行った臨床実習要項および指導要項に基づき、指導者会議を開催し、新カリキュラム開講にあたり実習施設との連携を図った。 ○新カリキュラムにおける４年生の臨床実習の実施及び点検 ・平成27年に開講される新カリキュラムとして、各学科４年生において臨床実習科目を実施し、点検を行った。	17	臨床実習等において効果的な教育指導が行われることを目的として、保健医療学部臨床教授等に対し研修会等の開催内容を検討し、実施する。	【臨床教授等を対象とした研修会開催内容の検討】 研修会は、学内教員と学外実習指導者が、専門職に求められる知識と技術に関する効果的な教育指導と、教育指導における連携・協働の重要性について理解を深めることを目的として実施することとし、学科長会議において開催内容の検討を行った。 平成28年度は講師として弁護士を招き、臨床実習に関して、実習指導者と学生の間で起こる問題、施設における実習協力者への手続き等について法的な側面から理解を深めることとした ・実施日：３月27日（月） ・講師：学外講師 ・講演テーマ：学生の実習に関わる法的な側面に関する理解を深める ・対象者：臨床教授等、実習インストラクター、実習施設の指導者、教員 ・参加者：108名（学外62名、学内46名） ・講演テーマについて、学外実習指導者の関心が高く、案内時より多くの問い合わせがあり、講演後の参加者からは「実際の実習指導の際の法的な判断と教育的配慮を考える指針となる。」「わかりやすく、具体的な説明があり、基本的事項が整理できてとても参考になった。」「臨床実習において学生と関わるうえで守らなければならない事を指導者が理解していなければ学生を守ることも患者さんを守ることもできないのでとても勉強になった。」「施設、大学、学生それぞれの立場における責任問題など参考になった。」といった感想が寄せられた。 ・研修会の実施は、学内教員と学外実習指導者において臨床実習に関わる法的側面について共通理解を図ることができ、今後の臨床実習において効果的な教育指導がなされることが期待できるものであった ※会議開催実績 教務委員会コアWG　６月15日、８月３日、 学科長会議　12月26日	A	実習施設との連携を強化するため、臨床実習指導者会議を開催する。	
		○技術到達度評価等の取組方法の検討 ・平成25年に新カリキュラム「技術到達度評価」について、各学科において、運営方法・評価方法等を検討した。 ○各学科における技術到達度評価の実施及び点検 ・平成26年に各学科において技術到達度評価を実施した。（看護学科「看護技術総合演習」、理学療法学科「理学療法治療学」、作業療法学科「作業療法臨床実践法」） ・平成27年に各学科において平成26年の実施状況の点検を行い、引き続き技術到達度評価を実施した。		技術到達度評価は平成24年度入学生に適用された新カリキュラムとして、平成26年度に検証した内容により平成27年度より実施している。同内容による継続実施により安定した運営が行われていることから第２期中期計画期間内に計画達成が見込まれるものと判断し、削除する	－	A	－	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
14	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。	【卒業研究への取り組みの見直し】 ○各学科の研究的取組に関する科目の検討 ・平成25年に研究的取組に関する科目について検討し、卒業研究を遂行するために必要な研究倫理、研究過程において遵守すべき事項を定めた学部のガイドライン「卒業研究に関する倫理指針」を策定した。 ○「卒業研究に関する倫理指針」の運用 ・平成26年に「卒業研究に関する倫理指針」について運用を開始し、担当教員は、卒業研究実施にあたり研究対象者への説明責任や応諾確認手順及び方法、倫理的配慮等について学生に指導を行った。 ○「卒業研究実施要項」の策定 ・平成26年に各学科において4年生の卒業研究科目（「看護研究2」「理学療法研究セミナー」「作業療法特別課題」）の実施要項を策定した。 ○卒業研究の実施及び点検 ・平成27年に各学科において「卒業研究における倫理指針」に基づき、学生は研究計画を立案、教員は学生に対し研究実施過程における個別指導を行い、卒業研究を実施した。各学科において倫理指針に基づき実施した卒業研究は研究者としての思考、表現力、倫理的態度の修得について学習効果が認められたとして平成28年度も同内容で開講するとした。	18	保健医療学部において、「卒業研究における倫理指針」等を踏まえ、各学科において継続して卒業研究を実施する。	【「卒業研究における倫理指針」等を踏まえた「卒業研究」の実施】 平成28年度の「卒業研究」においては、学部で定めた「卒業研究における倫理指針」、学科で定めた「卒業研究実施要項」に基づき実施した。 卒業研究を実施するにあたっては、必要な研究倫理、対象者への応諾確認手順等、遵守すべき事項を定めた「卒業研究における倫理指針」に基づき、学生は研究計画が研究倫理を踏まえた内容であることを確認し、担当教員は学生に対し研究計画立案、研究実施過程における個別指導を行っている。各学科の卒業研究内容および卒業研究発表会実施日は下記のとおり。 〈看護学科〉 看護研究の必要性や意義を理解した上で、個別またはグループ形式で研究テーマを設定し、データ収集と分析、客観的考察、論文作成能力、研究的思考、表現力を学ぶ。 ＜研究テーマ例＞ 患者へのインタビューによる研究、看護介入の効果、看護ケアの成果に関する研究等 卒業研究発表会実施日：12月16日 〈理学療法学科〉 論文及び先行研究により得られた基礎知識をもとに、学生が興味・関心のある研究テーマを設定し、チュートリアル形式による情報収集、仮設立案、データ収集と分析、考察等の研究活動を通して、科学的思考の醸成を図る。 ＜研究テーマ例＞ 運動機能のメカニズム解析、スポーツ外傷障がいの予防・治療に関する研究等 卒業研究発表会実施日：12月７日 〈作業療法学科〉 研究の基礎となる科学的な思考や研究方法に関する知識をもとに、学生が自ら疑問に感じた研究課題の選択を行い、実験やフィールドワーク等の研究計画を立案し、教員指導のもと研究を実施し、考察力、発表力、論文作成能力を学ぶ。 ＜研究テーマ例＞ 作業活動の身体・心理的影響、作業療法の効果的な実施に必要な環境、日常生活活動の運動学的分析等 卒業研究発表会実施日：12月13日	A	保健医療学部において、引き続き各学科において卒業研究を実施する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度 評価	平成29～30年度 の実施予定	評価委員会 検証結果
14	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。	○卒業研究を対象とした表彰制度の検討 ・平成26年に教務委員会に設置された「卒業研究に関わる表彰制度検討ワーキンググループ」において、卒業研究を対象とした表彰制度について検討し、方向性を示すとともに、「卒業研究発表に係る表彰制度に関する申し合わせ」を策定した。 ○卒業研究を対象とした表彰制度の実施 ・平成27年に卒業研究発表会において、各学科ごとに「卒業研究発表に係る表彰制度に関する申し合わせ」にもとづき、学生投票により表彰学生を決定し、卒業式関連行事おいて表彰を行った。 ○卒業研究を対象とした表彰制度の点検 ・平成27年の実施において、学生による投票は正当な結果であり、学生が投票をふまえ卒業研究発表会に出席することは、優れた発表内容に触れる機会として有効であったことから、表彰制度は学生の卒業研究発表会への参加意欲向上に資すると考え、平成28年以降も同様に継続するとした。		卒業研究を対象とした表彰制度は平成27年度に実施、検証を行っており、同内容により安定した運営が行われていることから第２期中期計画期間内に計画達成が見込まれるものと判断し、削除する。	－		－	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（２）教育内容及び成果等に関する目標　イ　大学院課程

中期目標	国際水準の独創的・先進的な研究に取り組むことができる人材及び地域の医療の質を高める高度で専門的な能力を有する人材を育成する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
	イ　大学院課程							
15	学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。	【他大学の研究者による講演の実施方法や内容等の方向性】 　初めての取り組みとして、外部講師による最先端の医学研究を紹介する「先端医学研究セミナー」を開催し、参加者には、大学院共通講義の「医学研究セミナー」として0.2単位を認定することを決定した。 開催実績 ・10月７日 （講師：遠山育夫滋賀大学医学部教授） ・10月29日 （講師：福島雅典京都大学名誉教授） ・11月25日 （講師：荒戸照世北海道大学医学研究科教授）		平成25年度実施済みのため削除	－		－	
		○TA及びRAの運用の見直し及び効率的な利用の検討 ・平成25年度には、より多くの院生の研究支援につながるような体制の整備が必要であるとの課題を踏まえ、TA、RAによる補助以外の支援でもより多くの院生を対象に研究活動の支援を行うため、院生誰もが参加できる「先端医学研究セミナー」を開催した。 ○他大学の運営方法の調査及び補助のあり方見直しについて ・平成26年度には医学系の道内国立大学及び全国公立大学に対し、TA及びRAの具体的な運用面について調査を行った。 ・本学は、他大学に比べ、「採用人数が限定されている一方、報酬はやや高い」制度となっており、TA・RAの補助のあり方については、より多くの院生の研究支援につながるような体制整備が必要であるとの考えから、医師以外の学生や修士課程の学生を幅広く採用するなど、より対象者を広げ、採用者を増やす方向で見直すこととした。 ○TA・RA制度の運用の見直し ・平成27年度は、４月に実施した一次募集において応募人数が昨年度より少なかったことから、10月に実施した二次募集において、試行として修士課程学生の年間上限時間を増加（50時間→150時間）（TA）、年次制限を緩和（３年以上→２年以上）（RA）するなど応募要件を一部見直して募集した。その結果、TA・RAの採用者が47%増加し、より多くの院生の研究支援につながる方策として、この要件緩和が有効であることが確認された。 　こうしたことから、平成28年度は、平成27年度の追加募集に当たって緩和した要件を基本として、当初からこれを適用して募集することを決定した。	19	医学研究科において、TA及びRAについて新たな制度の運用を行うとともに、その実施内容について点検を行う。	【新たなTA･RA制度の運用】 　TA･RAについては、採用者が年々減少するなどの課題があったことから、これまで次のとおり取り組んできたところ。 （平成26年度） 　採用者を増やす方向で制度の運用を見直すことを決定 （平成27年度） ①応募要件の一部見直し ・修士課程学生の年間上限時間を増加 　　（50時間→150時間）（TA） ・年次制限を緩和（３年以上→２年以上）（RA） ②採択方針の一部見直し 　経済的事情を考慮して優先順位を設定 　（授業料減免対象者の優先度を上げる、比較的勤務時間数の多い診療医の優先度を下げる。） （平成28年度） 　これまでの取組の結果を踏まえ、次のとおり実施した。 ・医学研究科委員会において、TA･RAの補助に関する実施要領を改正し、平成27年度に見直した内容を正式に応募要件として定め、TA･RAの募集を行った。 ・医学研究科教務委員会において、平成27年度に見直した採択方針に沿って、採用者を決定した。 【実施内容の点検】 ・制度の運用状況について、医学研究科教務委員会において点検を行い、採用者が平成27年度19名（年度当初）から平成28年度31名に増加し、所属講座についても、12講座から14講座に増えており、当初企図したとおりの結果となったことを確認した。 ・一方、TA及びRAの未実施者が５名にのぼり、採用者全体の実施時間が２月時点で、年度当初の計画時に比べ、平成27年度は約８割程度であったものが平成28年度は約７割に減少するなど、実施上の課題があることが確認された。このため、平成29年度にあっては、計画の履行を採用者に促すとともに、上半期経過時を目途として実施状況を把握し、必要に応じて計画の見直しと従事時間の調整を行う方針とした。 ※委員会等の開催状況 医学研究科教務委員会：４月11日、５月23日、10月17日、３月14日 医学研究科委員会：４月28日、５月26日	A	医学研究科において、平成28年度に運用を見直したTA及びRA制度について継続して実施するとともに、その実施内容について点検を行う。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
15	学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。	○臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方検討及び大学院生の終了後の追跡調査の実施 ・「臨床医学研究コース」は社会の要請に応え、博士課程修了後における医師の地域医療への貢献度の向上を狙いとしたプログラムであることから、H25年度から修了者を対象に地域への定着度について追跡調査を行うこととした。 ○博士課程における新たな入試制度の導入 ・初期研修２年目以降の研修医が大学院へ進学できる新たな入学制度を導入することで、博士課程へ進学しやすい体制を整え、広く医学研究の機会を提供した。 ○動向調査の実施について ・２つのコースの比較のため、H26年度から医科学研究コースの修了生についても同様に動向調査を実施し、結果を取りまとめた。 ※勤務状況 〈臨床医学研究コース〉 （H23：９名、H26：７名） H23　本学教員３名、附属病院１名、 地域基幹病院（道内）２名、 他医療機関（道内）２名、 その他１名　（道内勤務　計８名） H26　附属病院１名、 地域基幹病院（道内）４名、 他医療機関（道内）２名 （道内勤務　計７名） 〈医科学研究コース〉 （H23：26名、H26：33名） H23　本学教員２名、附属病院２名、 他大学教員（道内）１名、 海外留学１名、 地域基幹病院（道内）５名、 他医療機関13名（道内10・道外３）、 その他２名　（道内勤務　計20名） H26　本学教員２名、附属病院４名、 他大学教員（道外）１名、 地域基幹病院（道内）14名、 他医療機関（道内）７名、 保健所（道内）２名、 本学研究支援員１名、 その他２名（道内勤務　計30名）	20	医学研究科において、医科学研究コースの修了後の動向調査を継続するとともに、医科学研究コースの検証を行う。	【動向調査について】 博士課程においては、地域で活躍する高度専門臨床医を養成することを目的に、科目「地域医療」（地域医療機関で研修・研究を行う）を必修化した「臨床医学研究コース」と、研究者・教育者を養成し、医学研究を志す学生を広く受け入れる「医科学研究コース」を設置している。 「臨床医学研究コース」は、社会の要請に応え、博士課程修了後における医師の地域定着率確保を狙いとしたプログラムであることから、平成25年度から修了者を対象に医師の地域への定着率について動向調査を行っている。また、平成26年度からは、２つのコースの比較のため、「医科学研究コース」の修了生についても同様に動向調査を実施している。 医学研究科教務委員会においては、引き続きこれまでと同様の調査方法（本人及び講座からの聴取による勤務先の把握）を継続することを決定し、調査時期については、平成28年度の修了予定者がほぼ確定する３月に同修了予定者を対象に調査を行い、あわせて修了後の動向を把握するため、修了後３年経過した平成25年度修了生を対象に追跡調査（職種、勤務地、所属機関）を実施することとした。 【動向調査結果】 調査では、現在、平成28年度修了生のうち94%、平成25年度修了生のうち93%が、道内の医療機関や大学等に勤務しており、特に臨床医学研究コースの履修者は、産休や留学中の者を除き、平成28年度修了生にあっては全員、平成25年度修了生にあってはおよそ９割が道内の医療機関又は本学に勤務していることが確認された。このことにより、いずれのコースも、本学の理念である「地域医療への貢献」に資する人材の育成において、一定の成果を上げているものと認められ、昨年度実施した動向調査と同様の傾向にあることが確認された。 〈臨床医学研究コース〉 地域で活躍する高度専門臨床医を養成することを目的としたこのコースにおいては、平成28年度修了生17名のうち10名が地域の基幹病院に、５名が本学に勤務する予定である。また、平成25年度修了生10名のうち、現在、地域の基幹病院に勤務するものが３名いるほか、２名は本学教員として高度専門臨床医の養成に携わっている。こうした点にかんがみ地域医療への貢献という点において、平成27年度調査同様、有効性が確認されている。 〈医科学研究コース〉 主に研究者・教育者を養成し、医学研究を志す学生を広く受け入れるこのコースにおいては、平成28年度、平成25年度修了生とも、本学教員や診療医のほか、医療機関勤務、他大学の教員、研究機関や企業勤務等、多方面で活躍しているところであり、海外留学経験者も輩出している。医科学研究コースについても、平成25年度修了生にあっては97%、平成28年度修了生にあっては91%と、９割以上が道内勤務となっており、地域医療への貢献という点からも有効性が確認されている。 ※勤務状況 〈臨床医学研究コース〉（H25：10名、H28：17名） H25 本学教員２名、海外留学１名、地域基幹病院（道内）３名、 他医療機関３名、（道内２・道外１）、その他１名（休職） （道内勤務　計７名） H28 本学教員３名、附属病院２名、海外留学０名、 地域基幹病院（道内）10名、他医療機関（道内）２名 （道内勤務　計17名） 〈医科学研究コース〉（H25：30名、H28：35名） H25 本学教員５名、附属病院１名、他大学教員（道内）３名、 海外留学０名、地域基幹病院（道内）６名、 他医療機関４名（道内６・道外２）、研究職（道外）１名、 その他（道内）３名 （道内勤務　計29名） H28 本学教員３名、本学職員３名、附属病院９名、 他大学教員２名（道内１名・道外１名）、海外留学１名、 地域基幹病院（道内）12名、 他医療機関（道内）３名、 研究職（道内）１名、専門職（道外）１名 （道内勤務　計32名）	A	医学研究科において、平成27年度及び28年度の検証結果を踏まえ、臨床医学研究コース及び医科学研究コースの充実に向けて検討し、方向性を示す。	

		※勤務状況 〈臨床医学研究コース〉（H24：20名、H27：９名） H24 本学教員２名、附属病院３名、他大学教員（道外）１名、海外留学３名、地域基幹病院（道内）５名、他医療機関５名（道内４・道外１）、その他１名 （道内勤務　計15名） H27 本学教員１名、附属病院２名、海外留学１名、地域基幹病院（道内）２名、他医療機関（道内）３名　（道内勤務　計８名） 〈医科学研究コース〉（H24：23名、H27：38名） H24 本学教員４名、附属病院２名、他大学教員（道内）１名、海外留学１名、地域基幹病院（道内）５名、他医療機関８名（道内６・道外２）、研究職（道外）１名、その他（道外）１名　（道内勤務　計18名） H27 本学教員４名、本学職員２名、附属病院８名、他大学教員（道内３名・道外１名）４名、海外留学１名、地域基幹病院（道内）10名、 他医療機関（道内）８名、研究職（道内）１名　（道内勤務　計36名）		【医科学研究コースの検証】 ２つのコースのうち、平成27年度は臨床医学研究コースの検証を行っており、平成28年度は医科学研究コースについて検証を行うこととし、医学研究科教務委員会において、次のとおり検証方法を決定した。 〈動向調査の結果を受けた医科学研究コースに対する評価〉 ・平成26年度から平成28年度に行った動向調査を踏まえると、研究者・教育者を養成し、医学研究を志す学生を広く受け入れるこのコースにおいては、地域の基幹病院の医師や本学教員のみならず、研究者や他大学の教員など、幅広い分野に人材を輩出しており、臨床医学研究コースとは異なる特色を発揮している。医科学研究コースにおいては、医師以外の学生も広く受入れ、平成20年度に設置した以降、平成28年度までに186名の医科学研究コースを履修した修了者がいるが、うち53名（28%）は、医師又は歯科医師以外の者であり、多くは基礎医学研究に携わっている。 ・また、学位修得までの年数については、175名(94%)が標準修了年限の４年以内で修了しており、概ね、現行のカリキュラムによる支障を生じていないことから、これを継続していくことを確認した。 〈課程修了要件その他臨床医学研究コースの制度の見直し〉 医科学研究コースの課程修了要件やカリキュラムの見直しについて、次のとおり医学研究科教務委員会において検討した。このうち、①については、医学研究科委員会において、決定した。 ①指導教員による研究指導の充実を図るため、研究指導計画に関する様式を定め、研究指導内容を学生に明示するなど運用面の改善を図り、医学研究科委員会において決定した。 ②１年次当初に履修する前期研修プログラム（必修）において配布している「教育要項」（研究倫理に関する事項や研究ノートの記述方法など、大学院生が研究に取り組むにあたって基本となる事項を記載した冊子）の記載内容の充実を図るため、平成29年度中の改訂(平成30年度配布）に向けて、教務委員会で取り組んでいくことを決定した。 ※委員会等の開催状況 ・医学研究科教務委員会；４月11日、10月17日、12月19日、３月14日 ・医学研究科委員会：８月25日			

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
15	学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。	○科目再編及び新規履修基準の適用 ・社会人大学院生など多様な履修状況にある学生の効率的な学習の実現に向け、平成23年度に改正した教育カリキュラム及び平成24年度に策定した履修基準について、平成25年度入学生から適用した。 ・保健医療学研究科の２専攻共通科目として、「保健医療学セミナー」を開講したほか、医学研究科の共通講義「臨床医学セミナー」及び「医学研究セミナー」の学内開催分を「保健医療学セミナー」として認定した。	21	保健医療学研究科において、平成25年度に適用した科目再編及び新規履修基準を点検し、課題を整理する。	【科目再編および新規履修基準の課題整理】 　平成25年度科目再編及び新規履修基準の策定は、以下のとおりである。 ・学生の専門性に応じた研究指導の充実を図るため、研究指導科目の単位を８単位から10単位に改定。 ・開講科目構成を研究科２専攻共通の共通科目と各専攻の専門の専門科目に改編。 ・保健医療学研究科の研究促進を目的に、保健医療学セミナーを新規開講科目として開設。 ・学生の多様な学習領域とその知識背景に応じて、柔軟なカリキュラムの選択ができることに配慮し、履修基準を改定。 　平成28年10月及び３月に開催した研究科教務委員会コア会議において、上記の平成25年度に適用した科目再編および新規履修基準について、次のとおり点検し、課題を整理した。 ・平成25年度から開講している保健医療学セミナーについては、各年度20回程度実施しており、選択科目であるが、毎年度、博士課程に入学する学生の75%～100%が選択するなどニーズが高い授業科目となっている。学生の履修を促すため、これまで、開催時間・内容について、研究科委員会終了後に学生に周知をしていたが、開催までの周知期間が短く、特に社会人学生にとって日程調整が難しいといった課題があった。このため、事前に開催している研究科教務委員会の決定後、速やかに学生にメール及び掲示板等で周知を徹底するなど、学生が受講しやすいように運用の改善を図った。 ・平成25年度科目再編に伴い、それまで看護学専攻のみ開講していた「病態生理学特論」、「病態治療学特論１」、「病態治療学特論２」、「人間環境学」について、理学療法学・作業療法学専攻の学生も履修できることとしたが、これまで履修している者はいない。 ・研究不正防止やコンプライアンスの観点から、研究倫理教育を重要性が高まっているが、現状、分野によって個別の科目はあるものの体系的なカリキュラムになっていない。 ・履修概要において学生に示している履修モデルについて、現在、博士課程前期のみであるが、博士課程後期についても作成する必要がある。 ・学生が履修している科目について授業評価を行っているが、より適切に授業の改善に役立てるため、項目の充実化など、内容を見直す必要がある。 　平成29年度はこうした課題を踏まえ、カリキュラムの充実に向けて、研究科教務委員会コア会議を中心として引き続き検討していくこととしている。 【新規科目の開講について】 　教育内容の充実を図るため、博士課程前期において、看護学専攻に「基礎看護科学」、理学療法学・作業療法学専攻に「筋機能制御学」、「生体機能評価学」を平成29年度に開講することを決定した。 ※　委員会の開催実績 ・研究科教務委員会コア会議　10月26日、２月22日、３月17日 ・研究科運営会議　２月20日 ・研究科委員会　４月13日、４月27日 ・教育研究評議会　５月９日 ※　保健医療学セミナーの開催回数（延べ受講人数） ・H26年度…20回（100人） ・H27年度…22回（120人） ・H28年度…21回（95人）	A	保健医療学研究科において、平成28年度に整理した科目再編及び新規履修基準に係る課題を踏まえ、カリキュラムの充実に向けて検討する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
15	学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。	○論文指導体制の充実 ・H25年度は論文指導体制の充実を図るための新たな取組として、「研究計画書・学位論文修正報告書」様式の作成、研究倫理のあり方について指導する体制の整備、「提出論文・研究計画書のチェックリスト」の作成等に取り組んだ。 ・H26年度は新たに「研究指導計画書」を作成して活用することとし、統一書式と手続きを定めるとともに、副指導教員がより積極的に指導に関わることができる体制を構築した。また、「保健医療学セミナー」において、研究不正防止の講義を実施し、昨今の論文不正の問題を題材に研究者としての倫理について指導し、研究及び論文作成を進める上での研究者としての倫理や、本学倫理委員会へ申請が必要な場合の手続きやポイント等を指導した。 ・H27年度は毎年度、指導教員が大学院生と相談のうえ作成する「研究指導計画書」を新たに導入した。この「研究指導計画書」をもとに、指導教員と大学院生が研究活動の経過について適宜確認・評価しながら、必要に応じて計画の修正や変更を行うなど、研究期間全般において、きめ細かく着実な指導を行い、保健医療学研究科における研究活動の計画的な推進・指導体制の充実に大きく寄与した。また、研究指導計画書（平成27年４月１日～）の活用、さらに、論文指導体制の充実を図る取組の一環として、「論文審査基準に関する申し合わせ」を新たに作成することによる審査基準（研究目的やテーマ、倫理的手続きに関する５つの審査項目を５段階で評価）の明確化、また多くの研究分野に対応するため、准教授から審査委員の選出を認めるなど審査体制の見直しを行うなど、論文審査に関する見直しも行った。 ○科目再編及び新規履修基準の適用・社会人大学院生など多様な履修状況にある学生の効率的な学習の実現に向け、H23年度に改正した教育カリキュラム及びH24年度に策定した履修基準について、H25年度入学生から適用した。 ・保健医療学研究科の２専攻共通科目として、「保健医療学セミナー」を開講したほか、医学研究科の共通講義「臨床医学セミナー」及び「医学研究セミナー」の学内開催分を「保健医療学セミナー」として認定した。		卒業研究表彰は、平成27年度までに実施・点検を行い、卒業研究表彰制度の充実を図ったところであり、平成28年度以降は同内容を継続することから、計画達成とし、削除。	－		－	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（２）教育内容及び成果等に関する目標　ウ　専攻科課程

中期目標	助産実践に関する高度な知識と優れた技術を身につけた創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
	ウ　専攻科課程							
16	助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。	【専攻科のカリキュラムの検証】 ○総合的評価実施に向けての評価方法及び科目や実習のあり方等の検討 ・平成25年度には評価方法について、学生による授業評価アンケート調査や、実習施設・実習指導員からの意見聴取による分析が必要であると課題整理し、平成26年度から調査を行い、その分析をもとにカリキュラム再編や助産学実習の見直しに向けた検討に反映させることとした。 ・科目のあり方については、カリキュラム全体について、単位数や授業科目の妥当性、取得単位数が適当かどうか等、検討する必要があるとの課題が明らかとなった。 ・実習のあり方については、助産学専攻科教員による会議（月２回実施）において、平成24年度の助産学実習についての教員の評価を基に、「助産診断とケアⅠⅡⅢ」における講義及び演習内容に関しては、見直しを行った。 ○カリキュラムの再編及び実習体制の見直し ・平成26年度に実施した各種アンケート及び非常勤実習指導員への意見聴取による分析を踏まえ、カリキュラムワーキンググループにおいて検討を進めてきた結果、平成28年度から学内実習の強化も含めた教育課程の一部を次のとおり変更することを決定した。 （具体的な変更内容） ・助産学の基礎や専門職としての責務をより効果的に習得させるため、リプロダクティブヘルス（２単位30時間）を新設するなど、基礎領域科目における学習内容の見直し。 ・妊娠期やハイリスク妊産褥婦に対するケアを充実させるため、「助産診断とケアⅠ(妊娠期)」の単位数を１単位(30時間)から２単位(60時間)と変更した。 ・基礎的な助産技術に関する学内実習の充実を図るため、モニター所見の判読練習等を増加した。 ○文部科学省への変更申請及び承認 ・教育課程の変更については、文部科学省への変更申請が必要なことから、変更申請を行い、承認された。 ・変更承認申請　平成27年10月23日付け医大学第570号 ・変更承認　平成28年１月29日付け　27受文科高第1933号	22	基礎領域・実践領域・関連領域の３領域に含まれる講義科目について、平成27年度に再編したカリキュラムに基づき開講するとともに、点検を行う。	【平成27年度カリキュラム再編の概要】 ・助産学の基礎や専門職としての責務をより効果的に取得させるため、リプロダクティブヘルス（２単位30時間）を新設するなど、基礎領域科目における学習内容の見直し。 ・妊娠期やハイリスク妊産褥婦に対するケアを充実させるため、「助産診断とケアⅠ（妊娠期）」の単位数を１単位（30時間）から２単位（60時間）と変更した。 ・基礎的な助産技術に関する学内実習の充実を図るため、モニター所見の判読練習等を増加した。 【新カリキュラムの実施】 ・「平成28年度学修の手引き」を作成し、平成28年度入学生に対し、新カリキュラムを実施している。 ・新カリキュラムに基づき、カリキュラムポリシーの一部改正を行った。 【新カリキュラムの点検】 ・平成28年度入学生に対し、授業アンケートを実施し、アンケート結果及び授業の実施内容を踏まえ、カリキュラムワーキンググループにおいて、新カリキュラムの点検を行った。 ・授業アンケートの実施結果については、再編した講義・演習科目についての満足度は高かったが、演習において「分娩イメージがつかないままの分娩介助演習が辛かった」などの意見があったことから、次年度より視聴覚機材を用いた自己学習課題や、内診シミュレータを活用して授業内容の充実を図ることとする。 ・新カリキュラムの点検について、課題であった①リプロダクティブヘルスの観点から女性のライフステージ全般を捉える視点、②妊娠期から子育て期まで継続したケアと周産期ハイリスクケアを実践する能力の向上については、学習目標及び到達度とも達成していると評価した。 　また、新設科目であるリプロダクティブヘルスについては、国家試験で多く出題される傾向にあることから、独立させた科目として設定したことは良かった。しかし、ケアの対象が妊産褥婦に限定された教授内容であることから、今後は女性のライフサイクル全般を幅広く捉え、リプロダクティブヘルスについて学習できるよう授業内容の充実を図ることとする。なお、点検により、次のことが課題とされた。 （課題） ・新設した「子育て支援論」について、科目内および科目間の関連性や連続性が低くなっていることから、地域母子保健論や助産管理学との科目内容の整理と学習目標を明確にする必要がある。 ・整理・統廃合した科目の学習内容について点検した結果、一部の学習内容に不足する部分（母体に影響を与える環境物質、食育や栄養指導に関する授業等）があったため、次年度のカリキュラムワーキンググループで再度、検討の上、シラバスを修正することとする。 【委員会等の開催状況】 ・５月20日　運営委員会　７月11日　教育研究評議会 　カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一部改正について審議 ・２月24日　授業アンケートの実施（学生18名中17名回答） ・３月15日　カリキュラムワーキンググループの開催	A	平成28年度から実施の新カリキュラムを継続して実施するとともに、学生による授業アンケートの結果等を踏まえ、講義科目のあり方について引き続き点検を行う。	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（３）教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育の質の向上を図るため、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組を積極的に推進するとともに、学生の教育環境の改善・充実に努め、効果的な教育実施体制を構築する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
17	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。	【医療人育成センターの連携強化】 ○現状の教育活動についての検証 ・将来の医療人に必要な教養科目を検討、H27年度医学部１学年に、医師として必須となる語学科目として「英会話」を必修とするなど教養科目の組換え（案）を策定した。 ○「医療人育成センターあり方検討委員会」の設置 ・平成26年には、委員会を設置し、授業評価結果（前期）等を検証、より効果的な教育プログラムを構築するため、平成27年度の医学部のカリキュラムにおいて、新たに「法学」「英会話」の必修化、第二外国語選択科目群の単位数の変更等を決定した。	23	「医療人育成センターあり方検討委員会」において、２部門編成となった医療人育成センターの新たな教育実施体制について検討し、課題を整理する。	【新体制の課題整理】 　新体制を検討する前段として、医療人育成センターにおいて「教養教育検討委員会」（勉強会）を開催し、全教員から「発展的に運営するための方針」について意見集約を行い、その結果をあり方検討委員会に報告した。 　あり方検討委員会においては、センターでの意見をもとに検討を行い、平成29年２月８日に開催した第６回あり方検討委員会において、課題として次の事項を整理した。 <u>Ⅰセンター設立当初に両部門に託された機能の評価と実行性の確認</u> ・医療人育成センターは平成20年度に発足し、求められる機能として、「教養教育研究部門」は、1-1入学前教育と大学教育の接続、リメディアル教育の方策の研究及び実施、1-2両学部共通の教養教育の実施、1-3専門前教育の必要性の必要性の検証と実施、「教育開発研究部門」は、2-1卒前卒後の一貫教育による医療人育成、2-2教育活動強化のための研究、が挙げられていた。 ・これら発足時に期待された機能については、「教養教育検討委員会」（勉強会）において教科毎に検討を行ってきたが、今後も継続して実施が必要なもの、改善が必要なもの、業務自体が他の部署に移管したため、現在、医療人育成センターでは行っていないものなど、年数の経過とともに状況に変化が見られることから、より詳細に検証し、現実的な役割分担を再構築することとした。 まず、発足時に期待された機能の検証と、問題点を挙げる作業を医療人育成センターで行い、その結果に基づき、検討を行う。 ・教養教育検討委員会（勉強会）実績 ６月３日（第１回）、６月17日（第２回）、７月１日（第３回）、７月15日（第４回）、７月25日（第５回）、９月７日（第６回）、９月28日（第７回） <u>Ⅱ上記Ⅰの機能評価等の結果を踏まえた、部門体制の再構築</u> ・センター内での検証結果に基づき、あり方検討委員会において必要不可欠な業務の見直しを行い、実効性のある部門体制の再構築を行う。 ・医療人育成センター長の任期は残り１年であるため、現時点で大幅な組織改編は行わないが、平成２９年度中にセンターの今後の方向性を定めるため検討を行う。 <u>Ⅲ「あり方検討委員会」のメンバー構成の再検討</u> ・あり方検討委員会メンバーは医療人育成センターの教授選考に関わることを踏まえ、委員会メンバーの構成員の再検討を行う。 ・現在、あり方検討委員会の医療人育成センター選出委員は、規程上はセンター長のみで、「その他学長が指名する者」の定めにより、センター長以外の教授が選出されていることから、上記検討に併せて、センター選出委員についても再検討を行う。 　次年度は、これまで不定期開催であった「医療人育成センターあり方検討委員会」をより迅速に検討を進めるため月１回の定期開催とし、上記課題に基づき、医療人育成センターの体制を見直し、新たな組織運営体制についての方針を定める。 ※あり方検討委員会開催実績 　・医療人育成センターあり方検討委員会　６月８日（第１回）、書面開催（第２回）、10月13日（第３回）、11月10日（第４回）、12月７日（第５回）、２月８日（第６回）、３月29日（第７回）	A	整理した課題に基づき、医療人育成センターの組織体制等の方針を定める。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
17	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。	【FD活動による教員のスキルアップ】 ○FDセミナーの企画、実施 ・教員の資質及び教育能力の向上に繋がるＦＤ教育セミナーや新任教員研修、ワークショップを各年度それぞれ計５回実施した。 ・平成25年は本学臨床実習への導入促進を目的とした「診療参加型臨床実習」に関する公開セミナー(地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー）を、平成26年は入試制度の改編と卒後のキャリア形成支援に関するFDを医学部とFD委員会との共催で実施し、学内連携による実施体制の強化を図った。 ※平成26年度FD活動実施実績 〈FD教育セミナー〉「医学教育分野別認証評価について」：参加者145名、「学生の自律的行動を起こさせるコミュニケーション力の醸成」：参加者92名、「発達障害等を有する学生への修学支援について」：参加者87名 〈新任教員研修〉「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：参加者76名 〈FDワークショップ〉「チュートリアル教育について」：参加者27名 〈その他〉「医学部学生キャリア形成支援FD」：計５回、参加者数319名 ※平成27年度FD活動実績 〈FD教育セミナー〉「公正な学術論文の作成のためのセミナー-剽窃問題を中心として-」：参加者194名、「医療者養成における医学英語教育」：参加者80名 「OSCEにおける評価者としての効果的なフィードバック」：参加者84名、「IR(Institutional Research)その役割や必要性-大学の運営に必要な情報の管理、提供-」：参加者42名 〈新任教員研修〉「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：参加者60名 〈FDワークショップ〉「ベストティーチャー賞受賞者による「選ばれる講義」の作り方」参加者49名、「インストラクショナルデザインによる授業科目の改善」：参加者34名 〈その他〉「ポリクリからの脱皮～変貌する医学部臨床実習～」参加者75名、「アクセプトされる英語論文の書き方」：参加者67名	24	教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。	【FDセミナーの企画及び実施】 　FD委員会において、「カリキュラムをどのように評価するか」に係る内容等の教育セミナー２回、新任教員研修１回、「実践！英語によるプレゼンテーション」ほかワークショップ２回を企画・開催し、教員の資質及び教育能力の向上を図った。 ※FD活動実績 ・FD教育セミナー 「お二人のベストティーチャー賞受賞者による講演」：９月28日、講師は医学部解剖学第二講座永石講師、医学部呼吸器・アレルギー内科学講座高橋教授、参加者97名 「カリキュラムをどのように評価するか」：11月22日、講師は京都大学高等教育研究開発推進センター准教授、参加者68名 ・新任教員研修 「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」：１月10日、講師は岐阜大学医学部医学教育開発研究センター教授、参加者50名 ・FDワークショップ 「ベストティーチャー賞受賞者による「選ばれる講義」の作り方講座」：12月21日、タスクフォースは本学名誉教授、参加者34名 「実践！英語によるプレゼンテーション」：１月17日、タスクフォースは、(株)トム所属ネイティブ講師、参加者19名 ・その他共催FD 　教育能力等の向上にとどまらず、幅広く教育・研究について学ぶ機会を確保するため、学内各種委員会等と共催し、以下のとおり実施した。 「医学研究における利益相反マネジメント」：９月23日、札幌医科大学附属産学・地域連携センター主催・FD委員会共催、参加者84名 「クリニカル・クラークシップ～医学教育認証を見据えた指導体制」：11月21日、札幌医科大学診療参加型臨床実習企画･運営委員会主催・FD委員会共催、参加者96名 「医師が育つ組織とは？グッドキャリア大学をめざして」：２月27日、札幌医科大学附属病院女性医師等就労支援委員会主催・FD委員会共催、参加者35名 「東京医科歯科大の卒後臨床研修プログラム」：２月28日、札幌医科大学附属病院臨床研修センター主催・FD委員会共催、参加者49名	A	教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
18	学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。	【学生の臨床技能教育環境の整備による効果的な教育実施体制の構築】 ○スキルスラボの整備、改善 ・平成26年度は未来医療研究人材養成拠点形成事業ワーキンググループ及びスキルスラボ管理運営委員会においてスキルスラボに設置する機器の拡充を決定し、設置した。 ○スキルスラボの常時開放トライアル ・スキルスラボの本格運用に向けて課題を抽出するため、平成26年２月から平成27年３月まで試行運用（常時開放トライアル）を実施した。 ○運用体制の課題の検討 ・スキルスラボ管理運営委員会において、アンケート結果も含めたスキルスラボ試行運用の状況をもとに課題の検討を行い、平成27年４月１日から常時開放を行う本格運用を決定した。	25	スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の開放日時の増加について検討を行い、運用体制等について点検する。	【スキルスラボ開放日時増加に向けた検討】 利用実績及びアンケート集計結果に基づき、開放日時の増加に繋げる対策の一つとして、これまで困難であった学生の「当日利用予約」について、使用するシミュレーター等に応じて、一部許可することとした。 【スキルスラボ運用体制等についての点検】 スキルスラボ設備等の新規取得・更新のため、事前に全てのスキラボ管理運営委員会委員が内容を把握できるよう同委員長から情報提供を行う体制を構築し、施設整備の透明化と効率化を図った。	A	スキルスラボ（臨床技能教育実習施設）の運用体制等について引き続き点検する。	
		○臨床教員向けのFDの実施 ・「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の成果をもとにした「地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー」の内容を検討し、学生の臨床技能教育環境の整備と効果的な教育実施体制の構築を図るため、FD委員会との共催により本学教員向けFDとしても位置づけて開催した。	26	臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	【臨床教員向けFDの実施】 診療参加型臨床実習企画運営委員会において、診療参加型臨床実習を充実し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成するための公開セミナーを開催した。 内容は、文部科学省GP事業「地域拠点と連携によるICT連動型臨床実習」の事業の概要説明、本事業に関わる本学教員の基調講演、本事業の実習協力病院（13施設）の指導医によるパネルディスカッション等であり、FD委員会と共催で実施し、本学教員や診療医、研修医等幅広い参加者を集めた。 実施内容の点検結果は次のとおり。 診療参加型臨床実習の実践的な手法をDVDを用いて提示し、その手法について実習受入病院の指導医と本学教員、学生とを交えてディスカッションしたことにより、従来の見学型（ポリクリ）から診療参加型（クリクラ）への移行をより身近に感じ、具体的なイメージを持つことができた。 なお、本FDセミナーについては、セミナー全体を記録用DVDに編集し、不参加教員等への教育用DVDとして貸出対応可能な体制を整えた。 【セミナー開催実績】 地域包括型診療参加臨床実習公開セミナー　11月21日、参加者 96名	A	臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。	

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
１　教育に関する目標
（４）学生への支援等に関する目標

中期目標	学生の学習意欲及び学習成果を高めるため、学習支援や生活支援等の体制の充実を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	【学生の効果的な学習支援及び生活支援体制の構築】 ○成績上位者に対する表彰制度についての検討 ・学生のモチベーションの向上及び学習効果を高めることを目的として、成績上位者に対する表彰制度について検討した結果、２学年までの教育課程を修了した者のうち、学業成績優秀者のほか、社会貢献活動や課外活動等で大学の名誉を高める優れた業績を収めた学生を新たに表彰対象とすることとし「保健医療学部表彰制度運営要綱」を策定し、運用を開始した。 【新たな表彰制度の実施】 　平成26年度に実施予定であった新たな表彰制度については、より早期に実施することで学生の学習意欲の向上を図るため、平成25年度中に新たに「保健医療学部表彰制度運営要綱」を策定するとともに、平成25年度中に前倒しして表彰学生を決定した。 　既存の表彰制度としては卒業時の学業成績最優秀者に対する表彰があるが、新たな表彰制度の対象は、２学年までの教育課程を修了した者のうち、学業成績優秀者のほか、社会貢献活動や課外活動等で大学の名誉を高める優れた業績を収めた学生としている。 　表彰式は、既存の卒業時の学業成績最優秀者については卒業式において行っているが、新たな表彰制度については、被表彰学生が３学年に進級した後の教授会において表彰することとした。 　なお、表彰後の検証として、被表彰学生が、表彰という形で評価されたことにより一層の学習意欲を示していることから、新たな表彰制度は学生のモチベーションと学習効果を高める効果的な学生支援制度の一つとして有効であり、引き続き実施することとした。		これまで卒業時に成績最優秀者のみを表彰していたが、平成25年度から、これに加えて、新たに進級制限を設けた２年次において成績最優秀者及び優秀者を表彰することとした。これにより、学生の学習意欲や学習成果を高めることにつながり、学習支援体制の充実が図られたと判断し、計画達成とし、平成27年度計画から削除。	－		－	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	○冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」の活用 ・平成25年１月に発行した本冊子については、平成25年度以降、入学時のオリエンテーション、「特別枠」入学者及び「北海道医療枠」の入学者を対象にしたオリエンテーション時に冊子を活用して、卒後のキャリア形成モデルプログラム等について説明し、医師としての自らの将来を考える一助とした。 ・平成26年から新たに冊子の概略版として、高校生向けの簡易版と高校進路指導部教員向けの詳細版を作成し、アドミッションセンター長等による高校訪問の際に活用した。 ・入試制度及び卒後のキャリア形成プログラムに関するFDセミナーにおいて冊子を活用し、説明した。 ・医学部学生キャリア形成支援委員会が設置された平成26年以降は、本委員会が開催している学生対象の説明会や、３学年及び５学年を対象に毎年開催している学年別「キャリア形成支援講演会」において配布し、説明を行っている。 ・平成27年以降は、学生からのキャリアに関する相談に対応するため、医学部各講座に配布した。 ○医学部学生キャリア形成支援委員会の設置 ・すべての医学部学生のキャリア形成支援に向けた企画・検討を行うとともに、学生からの相談に対応することを目的として、医学部、アドミッションセンター、学生部、臨床研修センターなどが連携して、平成26年７月に医学部学生キャリア形成支援委員会を設置した。冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」についても、本委員会が作成・改訂を行っている。 ○冊子掲載内容の見直し ・平成26年には、次のとおり、冊子に掲載した附属病院診療科ごとの卒後研修プログラム等の見直しを行い、「平成27年度改訂版」として平成27年４月に発行した。 ①「北海道医療枠」卒後プログラムについては、全診療科の記載内容の時点修正を行った他、新設された診療科等を追加した。 ②「特別枠」卒後プログラムについては、これまでの内科、産婦人科等６科に加え、泌尿器科や放射線科等を追加した。 ③北海道、３医育大学、道医師会などで構成され、「特別枠」卒後プログラムを検討している「地域枠医師キャリア形成支援検討委員会」において決定された地域医療活動のスケジュール変更について、冊子に反映させた。 ・平成27年においては、「特別枠」の学生が卒後に勤務する知事指定の道内公的医療機関の変更を行った他、学内の相談窓口を最新の体制とした。	27	平成29年度から開始される新たな専門医制度の内容を踏まえ、冊子「札幌医科大学　北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を改訂する。	【冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム」の改訂について】 本冊子は、「特別枠」並びに「北海道医療枠」及び「地域枠」の入試枠ごとに義務付けられている卒後研修プログラムのモデルケースを、附属病院各診療科ごとに紹介したものである。「一般枠」を含む全ての医学部学生のキャリア形成支援に役立てることを目的としており、これまで医学部各講座へ配布した他、医学部学生キャリア形成支援委員会が開催している新入生対象の入試枠別のオリエンテーションの他、学年別に開催しているキャリア形成支援講演会等における説明時にも活用している。 なお、平成28年８月に、一般社団法人日本専門医機構が新専門医制度の導入を一年延期し、平成30年度からとする変更を発表したところであり、本冊子については、年度ごとに卒後研修プログラムの変更や本学関連教育病院の変更等に基づき改訂していることから、平成28年度においては、これらを反映させた「卒後キャリア形成モデルプログラム」の改訂を行った。（平成29年４月発行） ・「北海道医療枠」「地域枠」「特別枠」の卒後プログラムに関して、上記の新専門医制度を踏まえた改訂 ・「特別枠」の卒後プログラムについては、これまで14の診療科について掲載していたが、平成30年度から開始となる新専門医制度の基本領域専門医（18領域）について掲載 ・ 北海道が定める「特別枠」の卒後研修に関する変更に基づいた改訂 ・ 知事指定の道内公的医療機関に関する変更 ※医学部学生キャリア形成支援委員会主催の説明会等の実績 ・「特別枠」入学者オリエンテーション　５月16日 ・「北海道医療枠」「地域枠」入学者オリエンテーション　６月13日 ・「特別枠」制度に関する教員説明会　７月13日 ・「北海道医療枠」に関する学生からの質問に対する説明会　９月29日 ・キャリア形成支援講演会（３年生対象）10月24日 ・キャリア形成支援講演会（５年生対象）10月31日 ・キャリア形成支援説明会（４年生対象）12月７日	A	平成30年度から開始予定の新たな専門医制度の内容を踏まえ改訂した、平成29年４月発行版の冊子「札幌医科大学　北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、引き続き、学生のキャリア形成支援に取り組む。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	○学生のニーズ集約のための新たな担当組織による学習支援・生活支援体制の構築 ・平成25年度は、学生のニーズの集約方法に係る課題について検討を行った。検討の結果、平成26年度から学生委員会委員に学生担当教員、カウンセラー、学生会執行部を加えた「（仮称）拡大学生委員会（学生支援会議）」を開催して学生からニーズを集約し、課題を整理することとした。 ・医療系大学学生の学習支援や生活支援に向け、臨床実習における感染事故等の補償内容が充実した学生保険を全員加入とすることなどの方策を決定した。 ○「学生支援会議」における学生のニーズの把握 ・平成26年12月に、第１回目の「学生支援会議」を開催し、学生支援及び生活支援体制・方法等のほか、新棟に整備される学生共用施設に関して、学生の代表者から意見・要望を聴いた。 ・また、平成26年度の同会議においては、学生からの要望に基づき、「学生支援会議」を年に１回定期的（11月頃）に開催することを決定した。 ・平成27年度においても、同会議を開催し、学生からは、授業や試験等に関する意見の他、キャリア形成支援の取組や主に体育館の環境整備に関する要望が提出され、教員との意見交換を行った。 ○学習支援・学生支援体制等に関する課題の整理及び学生のニーズに基づいた学生支援充実に向けた取組 ・第１回目の学生支援会議において、提出された学生の意見・要望に対しては、可能なものは会議の場で回答し、回答にあたって、委員会等での検討や学内関係部署との調整等が必要な事項については、会議開催日の半年後を目処に回答を提示することを取り決めた。 ・平成26年及び平成27年度においては、学生支援会議終了後、学生の要望等を所管する委員会や関係部署において課題を整理し、学生のニーズに基づいた学生支援の充実に取り組んでいる。 ・なお、学生の要望等に添えないもの（進級制限の制度を見直してほしい、体育館に製氷機を設置してほしい等）については、その理由を回答書に記載し、学生に提示している。	28	引き続き「学生支援会議」を開催し、学生の意見・要望を集約するなど、学生支援の充実に取り組む。	【学生のニーズに基づいた学生支援充実のための取組み】 　学生委員会委員及び学生担当教員が、学生の要望等を集約し、学習環境の充実に向け、学生とともに検討する「学生支援会議」については、平成26年12月に第１回目を開催した。第１回目の同会議において、学生から定期開催（年に１回）を求める要望があったことから、平成27年度以降も年に１回（11月頃）定期開催することを決定した。 　平成28年度においても、引き続き学生支援会議を開催し、集約した学生の意見や要望に基づき、次のとおり学生支援充実に向けた取組を行った。 〈教学関係〉 ・卒業試験においては、問題及び解答を非公開としていたが、学生の要望に基づき医学部教務委員会で検討した結果、前年度の低正答率問題（正答率30%以下）及び解答を公開することとした。 ・定期試験結果の公表については、医学部教務委員会から各講座毎に照会し、実施に向けた検討を行うこととした。 ・学部生対象のキャリア支援の取組及び大学院進学に関する説明会については、十分に実施されているものの、学生への周知の仕方に工夫が必要であることがわかったため、掲示板の他、本学HPや学生サポートシステムインフォメーション機能等を活用する等、きめ細かな情報提供に努めることとした。 ・両学部で実施している授業に関する要望（配布資料やスライド等について）が、学生支援会議に寄せられたことから、授業評価制度の目的や結果の公表、本学HPに教員からのフィードバックが公開されていること等を改めて説明した。 ・学生サポートシステムを利用した授業評価の実施については、次期システム導入の際に具体的な検討を進めることとした。 〈健康管理関係〉 ・臨床実習に備え、両学部の１年次で抗体価の保有を義務付けている４種感染症及びＢ型肝炎については、ワクチン接種を外部の医療機関で行う体制としていたが、学生の要望及び利便性を踏まえ、平成29年度からは、学内において、集団接種を実施する方向で調整を行うこととした。 〈課外活動関係〉 ・サークル棟前駐車場の一部開放については、附属病院と調整の上、利用時間や利用方法をルール化し、サークル活動用物品運搬用車両に限り、一時停止を認めることとした。（平成29年４月～実施） ・体育館については学生の要望や課外活動による利用状況を踏まえ、自動販売機２台及びウォータークーラーを設置した。 ※学生支援会議 ・平成28年11月15日	A	引き続き「学生支援会議」を開催し、学生の意見・要望を集約するなど、学生支援の充実に取り組む。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	○学生サポートシステムの本格稼働 ・ポータル機能、学生カルテ、成績登録、ICカードリーダー端末からの出席登録の運用を開始し、保健医療学部においてWEB上でのシラバス登録・公開機能の運用を開始した。 ・出欠閲覧機能の学生限定外部アクセスについては平成27年度からの開始を決定し、それに伴う管理・運用・利用に関する規程を整備することとした。 【学生サポートシステムの学外利用の開始】 　出欠席状況及び休講情報、インフォメーションを学外から閲覧できる学生限定外部アクセスの利用開始にあたっては、学外アクセスに関する管理運用業務及び、利用者の義務や禁止事項を定めた「札幌医科大学学生サポートシステム管理運用要綱」及び「札幌医科大学学生サポートシステム利用要綱」を４月に策定し、５月７日から学外アクセスを開始した。 【学内組織の設置】 　平成25年度から導入した学生サポートシステムは、当初予定していた各機能を稼働し、追加改修についても終了したことから、これまで各種機能の運用方法等を検討してきた「学生サポートシステム運用ワーキンググループ」を発展的に解消し、新たに学生サポートシステムの管理運用部門として、10月１日付けで「学生サポートシステム管理運用委員会」を設置した。		学外アクセス機能の導入により、学生サポートシステムにおける各種機能の追加開発・修正等がすべて終了し、学生サポートシステムは、学生及び教職員により、履修登録管理、出欠席・成績・学籍情報等の管理等に用いている他、シラバス編集や時間割作成、さらに、授業や学生支援に関する情報の周知等に広く活用している。 システムを用いた学生支援の制度設計からシステムの構築及び運用、さらに検証及び修正作業等を経て、運用管理組織を設置したことから、計画達成とし、平成27年度計画から削除。	－		－	
			29	保健医療学部において、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることを目的とし、修学支援に関するマニュアルを作成する。	【修学支援に関するマニュアルの作成】 　学生の修学支援については、学部として一定の方針を定め、明文化する必要があるとして、平成27年度の教務委員会において検討を行ってきた。 　検討の結果、原級留置学生の他、修学に困難が生じている学生への支援に対する基本的考え方について学部内の周知を目的とし、修学支援に関するマニュアルとして「保健医療学部学生の修学支援に関する申し合わせ」「学生支援ワーキングの設置および運用について」を策定し、平成28年4月13日の教授会教授会において決定した。 　「保健医療学部学生の修学支援に関する申し合わせ」「学生支援ワーキングの設置および運用について」の策定により、原級留置学生、休学・退学を願い出た学生の状況把握、関係教員等への連絡等、基本的な考え方について、また、修学に困難が生じている学生への学習支援・生活指導等の支援体制についての基本的な考え方について、学部の学生担当教員をはじめとする教員に周知され、修学支援における対応方法の統一を図ることができた。 「保健医療学部学生の修学支援に関する申し合わせ」 （内容） ・原級留置学生、休退学を願い出た学生への対応・事務手続き方法 ・修学に困難が生じている学生に対する支援体制に関する基本的な考え方 ・合理的配慮を必要とする学生に対する支援体制に関する基本的な考え方など 「学生支援ワーキングの設置および運用について」 （内容） ・構成員 ・役割 ・基本的対応 ・情報管理　など ※会議等開催実績 ４月13日、保健医療学部教授会	A	【削除】 修学支援等に関する申し合わせ等作成により、学生の修学支援の体制構築を図り、同年度内に検証を終了させるため、計画達成とする。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度 評価	平成29～30年度 の実施予定	評価委員会 検証結果
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	○現行の学担制度の見直し及び学担制度を補強する体制の導入検討 ・３学科において異なっていた学生担当教員の役割やあり方を整理した上で明文化するとともに、必要に応じて学担補佐を正式に任命し学担を補強する体制を導入することとし、「学生担当教員制度に関する申し合わせ」及び学生配布用の「学担ガイド」を策定、教員と学生に対し学担制の周知徹底を図っていくこととした。 【学生支援の充実】 　各学科の学生担当教員は、平成25年度に３学科共通で策定した「学生担当教員制度に関する申し合わせ」の学年毎の年間業務に基づき、学担ガイドにおいて学生へ提示した指導・助言項目に沿って担当学生全員と個別面談を実施し、学担の指導項目として、履修指導及び相談、出席状況及び学習成果に関する情報収集及び指導・助言、日常及び実習前の健康管理、奨学金や修学資金に関する情報提供、就職・進路相談等の大学生活全般に関わる事柄を明文化したことにより、各学生担当教員は、学生に関する積極的な情報収集及び個々の学生の状況に応じた情報提供に努めた。 　また、新入生保護者説明会においては、教学及び進級、学生支援に関する諸事項について教員から説明し、過密なカリキュラム、長期間の臨床実習をはじめとする医療系大学の学びの特徴や、大学及び家庭の協働連携による学習及び生活支援体制の構築の重要性について保護者に理解を深めてもらうなど、教員と保護者との連携による学生支援の充実を図った。 【学生への周知徹底】 　学生に対する学習支援・生活支援体制及び内容については、平成25年度に引き続き「札幌医科大学学生支援ハンドブック」を作成し配布するとともに、各学生担当教員からガイダンスで説明するなど、周知徹底を図った。		学生担当教員による学生支援については、新たに「学生担当教員制度に関する申し合わせ」を作成し、年間業務や学担ガイドを確認しながら学生が学習や生活など全般にわたり相談できる体制を確立した。また、「札幌医科大学保健医療学部学生支援ハンドブック」を作成して学生に配布し、学生に対する支援の具体的な内容について周知を図っている。 これらにより、学生に対する効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築したと判断し、計画達成とし、平成27年度計画から削除。	－ －		－ －	

数値指標項目	内　　容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ＦＤ活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年１回以上の参加	117.4%	180.6%	132.4%	94.8%		
学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	１００％	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	医師９４％	99.0%	98.1%	97.0%	91.5%		
		看護師９４％	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		理学療法士９４％	95.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		作業療法士９４％	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%		

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
２　研究に関する目標
（１）研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標	先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、がん対策や再生医療等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究に取り組む。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
20	独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。	【基礎医学研究の充実】 ○研究マテリアルの情報共有について ・H25年度は、学内で利用可能な研究マテリアル等の情報について、より広く学内に周知するため、学内の研究支援組織の一つである産学・地域連携センターのホームページを活用することとした。 ・H26年度は、新たに学内で利用可能な研究マテリアルについて検討し、本学における基礎医学研究の効率的かつ経済的な推進に役立つものとして、共有化に適している遺伝子情報及びベクターを選定し、次年度以降に学内での情報共有を図ることとした。 ・H27年度は、平成26年度に選定した共有化に適している遺伝子情報及びベクター（組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子）について、学内ホームページにて公開し、学内研究者の情報共有を図り、無料で簡便且つ迅速に利用できるよう整備した。		平成27年度、研究マテリアルについて学内で情報共有を図ることから、項目としては完了となるため削除。	－	A	－	
		○より効果的な交流手段についての検討 ・これまでの検討や各種展示会への出展等の参加実績を踏まえ、より効果的な交流手段について費用対効果等も含め検討した結果、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことや産学連携に関係する協議会へ参加し、企業との意見交換等の交流に取り組んで行くこととした。 ○異分野の研究者との交流 ・各年度、研究者の展示会等への出展により異分野の研究者との交流を図り、本学の研究シーズのPRに取り組んだ。	30	より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関係する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。	【本学の研究成果のPR】 本学の研究シーズをPRするため、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し、次のとおり研究者が展示会等へ出展し、異分野の研究者との交流を図った。 ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」（７月札幌市で開催）に出展 ・「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出展 ・「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出展 【異分野の研究者との交流】 産学連携に関係する協議会へ参加して意見交換を実施し、企業との意見交換等の交流を図った。 ・北海道医療福祉産業研究会（５月に札幌市で開催、12月に本学附属病院見学に協力） ・北海道地域大学等知的財産部門連絡会議（10月に本学で開催） ・「医学部合同新技術説明会」（11月東京都で開催）	A	より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関係する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
21	基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	【先端医学研究を基盤として橋渡し研究の推進】 ○がんワクチンに係る次段階の治験開始 ・平成24年８月から実施していた第１相試験を完了し平成25年11月から、第２相試験を開始しし、平成26年６月からは神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 本治験に関しては当初の予定通り平成28年３月をもって登録を終了した。試験結果については今後分析を実施する。		平成27年度で第Ⅱ相試験を終了するため、一旦削除とする。	－	A	－	
		○脳梗塞等再生医療に係る治験の継続実施 ・脳梗塞に関しては平成25年３月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、治験に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。さらに、道主催の再生医療フォーラムや講演会、ラジオ番組での情報提供、学会等でのブース出展等、被験者確保に努めた。 ・平成26年度には、「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 ・平成27年度には、治験対象者の基準緩和について周知に努めた。 ・トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、平成26年度に病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。	31	脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	【神経再生医療の充実・推進】 　脳梗塞に関しては平成25年３月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。脊髄損傷に関しては、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年２月に被験者の最終観察を終了し、データ解析準備に着手した。ニプロ（株）と共同して早期に研究成果の実用化に向けて取り組んでいる。 ※会議等開催実績 　関連医療機関の医師などに向けて治験の説明会を実施し、患者リクルートへの協力を依頼した（６月、７月）。また、治験責任医師による「日米先端医療技術事業化会議」（11月　アメリカ・サンフランシスコ）での発表等、広報に努めた。	A	脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	
		【再生医療の脊髄損傷への適応拡大に向けた取組】 　脊髄損傷患者に対する再生医療の医師主導治験を開始すべく、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との面談を行うなどの治験開始の準備を進め、11月１日に医師主導治験を開始した。 ※治験開始に係る経過 ・８月30日　PMDA薬事戦略相談事前面談 ・10月10日　院内臨床研究審査委員会 　　（IRB）承認 ・10月15日　PMDAに対して治験届提出 ・11月１日　医師主導治験開始		平成26年度より上記計画と統合	－		－	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
22	がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	【研究者間の情報交換推進による研究活動の活性化】 ○講座間で関連する研究内容の情報共有の方法や項目の検討 ・平成25年度は学会発表抄録や原著論文等の情報共有に適した素材について検討し、原著論文を対象として、本学のホームページを活用することとした。 ・平成25年度から、米国国立医学図書館内の国立生物科学情報センターが作成している医学文献データベース（PubMed）により、当該年に医学文献に公表された本学教員の論文を検索し、ホームページに公表内容を公開し、共有化を図った。 ・さらに平成26年度からはPubMed掲載論文に加え、PubMed掲載論文以外の論文(和文等)も対象とし、共有化の拡充を図った。	32	引き続き、大学ホームページの活用により、研究情報の共有化、公表内容の更新を行う。	【学内ホームページの2016年公表版の作成】 2015年公表版の作成時と同様に、2016年に医学文献に公表された本学教員の論文を検索し、2016年公表版（案）を学内各講座別に作成した。 １月に学内各講座あてに、2016年並びに公表済の2013年から2015年の追記照会を行い、３月30日にホームページを更新し、2016年版を公開した。 また、保健医療学研究科の研究情報についても同研究科のホームページとリンクさせ、情報共有の利便性を高めている。 ※学内照会の結果 医学部54講座（部門）全ての講座（部門）から公表論文ありと回答 （参考)2016年公表論文 ・PubMed掲載論文　947本 ・日本語論文　56本 ・その他論文（PubMedに未掲載の英語論文）119本	A	引き続き、大学ホームページの活用により、研究情報の共有化、公表内容の更新を行う。	
		○合同研究発表会で開催すべき分野及び開催方法の検討 ・平成25年度に合同研究発表会の開催方法等について検討した結果、大学院生を含めて関係講座以外の研究者も参加できる形態にするとともに、テーマを脳機能に関する内容とすることを決定し、関係講座により「脳機能カンファレンス」として合同研究発表会を開催した。 ○合同研究発表会の開催及び大学院共通講義の認定 ・平成25年度は１回実施した講義を平成26年度から複数回実施し、大学院生の参加しやすい時間帯に行うなど実施方法を考慮するとともに、メーリングリストの活用や開催案内を広く配布し、参加を促した。 〈「脳機能カンファレンス」開催状況〉 （参加講座：脳神経外科、神経内科、リハビリテーション医学、神経科学、小児科） H25参加者数35名（うち大学院生９名） H26参加者数49名（うち大学院生14名） H27参加者数56名（うち大学院生19名） ・H27年度は、新たなテーマによる開催を検討し、関係講座で発表するがんをテーマとした２月18日開催の「合同カンファレンス」を合同研究発表会とすることを決定した。 ・これらは共通講義（臨床医学セミナー）に認定するとともに、開催時期については業務負担の少ない期間を選定するなどして、大学院生の参加促進を図った。	33	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を継続して実施するとともに、３年間の実績に基づき、合同研究発表会の開催分野、開催方法を点検し、課題を整理する。	【合同研究発表会の開催】 医学研究科教務委員会において、合同研究発表会の実施内容の充実を図るため、平成28年度は、次のとおり開催することを決定し、実施した。 ・平成28年度の新たなテーマとして、フロンティア医学研究所免疫医学制御部門、消化器内科学講座、免疫・リウマチ内科学、循環器・腎臓・代謝内分泌内科学講座の４講座・部門を中心として、「病態生理リサーチカンファレンス（生検組織などのヒューマンマテリアルを主に対象とした病態研究に関する発表会）」を３月に開催した。 ・これまで継続しているテーマとして「脳機能カンファレンス」を、脳神経外科、神経内科、リハビリテーション医学、神経科学、小児科の５講座で３月に開催した。 ・その他、関係講座で発表するがんをテーマとした11月から３月にかけて開催する「合同カンファレンス」のうち３回を合同研究発表会とした。 なお、開催にあたっては、大学院生の参加しやすい時間帯に行うなど、実施方法に配慮しつつ、関係講座間で随時調整を図るとともに、医学研究科委員会で、共通講義（臨床医学セミナー）に認定し、大学院生の参加を促すこととした。 【開催分野・開催方法の点検及び課題整理】 上記のカンファレンスの実施と並行し、医学研究科教務委員会において、開催分野・開催方法の点検を行い、次のとおり次年度以降に向けた課題を整理した。 ・これまで実施しているものについては、定着が図られていることから、年１回以上を基本に今後も継続して実施する。 ・毎年度、新たなテーマを１つ加えることを目標として、引き続き、医学研究科教務委員会において検討する。 ・平成28年度実施した病態生理カンファレンスにおいて、参加者にアンケート調査を行い、全ての回答者から「とても良い」又は「良い」との意見が寄せられ、好評であることを確認した。開催時期については、夏又は秋（10～12月）との意見があったことから、医学研究科教務委員会及び関係講座において引き続き検討することとした。 ※合同研究発表会参加者数 （脳機能カンファレンス）　３月22日 参加者数25名（大学院生９名） （病態生理カンファレンス）３月21日 参加者数29名（大学院生20名） （合同カンファレンス）　11月29日、１月24日、３月７日 参加者数134名（大学院生71名） ※会議等開催実績 ・医学研究科教務委員会：４月11日、10月17日、３月14日 ・医学研究科委員会：10月27日、３月９日	A	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会について、平成28年度に実施した開催等に係る点検結果を踏まえながら、継続実施する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
23	若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。	【若手研究者の論文評価に係る整備による創造的研究の推進】 ○大学院生優秀学位論文表彰制度の検証 ・大学院生優秀論文表彰については、大学院４年次の学位論文が認められた対象者（平成25年度：11名、平成26年度：８名）から、選考委員会において各１名を決定し、表彰式を実施した。 ・平成26年度には、医学研究科教務委員会において、大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を継続して行い、新たに創設する若手研究者最優秀論文賞と一本化して実施することを決定した。 ・平成27年度には、制度設置の効果を確認するため、過去受賞者の動向（現職・論文発表状況）などを調査し、研究意欲の向上という所期の目的は達成されたことを確認した。 　また、若手研究者最優秀論文賞の創設に伴い、大学院生優秀学位論文表彰制度は、平成27年度の実施をもって最終とすることを決定した。 ※大学院生優秀学位論文表彰被表彰者数 [H25]対象者11名のうち１名 [H26]対象者８名のうち１名 [H27]対象者13名のうち１名 ○若手研究者の最優秀論文賞創設に向けての検討 ・平成25年度には、若手研究者の表彰制度創設に向けて検討し、優秀な論文を見極める審査基準の必要性等の課題整理をし、平成26年度以降に方向性を示すことにした。 ・平成26年度には、表彰方法、表彰制度、表彰範囲、審査時期、審査基準などの論点を整理して検討し、新たな表彰制度創設に向けて方向性を決定した。 ・平成27年度には、平成26年度の論点整理を踏まえ、若手研究者の表彰範囲等について検討を進め、若手研究者最優秀論文賞実施要綱を決定した。	34	大学院生を含めた若手研究者の最優秀論文賞を創設し、優れた論文を発表した若手研究者を表彰する。	【若手研究者最優秀論文賞の創設】 　若手研究者最優秀論文賞については、大学院生と若手研究者を一体として表彰する制度として設けることを決定し、平成27年度末に対象論文や対象者、選考方法等を定めた若手研究者最優秀論文賞実施要綱を策定した。 　平成28年度は、医学研究科教務委員会において、具体的な審査方法及び審査基準を定め、７月に応募要項を策定し、８月初旬から９月末にかけて受賞候補論文の募集を行った。募集にあたっては、各講座等への協力依頼を行ったほか、学内におけるポスター掲示や大学ホームページへの掲載などを行い、対象の教員・大学院生等に周知を図った。 　なお、若手研究者の表彰時期については、表彰式及び発表会を、№35の著名な研究者の講演会とあわせて行うことを、医学研究科委員会において決定した。 【若手研究者最優秀論文賞の受賞者選考と表彰】 　若手研究者最優秀論文賞の選考委員会において審査を行い、２名の受賞者を決定した。 　また、平成29年１月７日に開催した大学院医学研究科設置60周年記念講演会において、表彰式を行うとともに、受賞論文について、各受賞者による講演を行った。 [応募期間]　平成28年８月２日～９月30日 [応募総数]　８件 [選考結果]　最優秀論文賞　２名 ※会議等開催実績 ・医学研究科教務委員会：４月11日、10月17日 ・医学研究科委員会：５月26日、７月28日、11月24日、12月８日 ・選考委員会：11月16日、21日	A	平成28年度に創設した「若手研究者最優秀論文賞」を継続し、優れた論文を発表した若手研究者を表彰する。	
		【研究者の研究意欲の向上】 ○著名な研究者による講演会開催方法等の課題の整理 ・平成25年度は講演者の選考方法の他、全国規模の学会開催及び新キャンパス落成記念式典にあわせた開催等、開催時期について課題として整理した。 ○講演者の選考方法や開催時期の検討 ・平成26年度は開催時期や講演者を検討し、平成28年度開催に向けて取り組むことを決定し、定期開催の検討を進めることとした。 ・平成27年度は教務委員長（副医学研究科長）ほか５名による選考委員会を立ち上げ、平成28年度開催を目途に、講演者の選考方法について検討し、関係者との調整を進めていくこととした。 ○講演者の選考や調整等 ・平成27年度に、選考委員会において８名の候補者をリストアップし、投票による順位付けを行い、講演者の選考作業や出席を要する関係者の日程調整を進めた。あわせて、本講演会は、平成28年度に大学院医学研究科設置60周年を記念して開催することを決定した。	35	著名な研究者による講演会の開催内容を決定し、大学院医学研究科設置60周年を記念して開催する。	【講演者の選考及び開催時期の決定】 　医学研究科の設置から60周年にあたる佳節を記念し、講演者として、免疫学の世界的権威で文化勲章受章者である大阪大学名誉教授、元総長である岸本忠三氏を招聘し、「札幌医科大学大学院医学研究科設置60周年記念講演会」を開催した。 【講演会の概要】 ［日時］　平成29年１月７日　16時～17時45分 ［会場］　臨床教育研究棟　１階講堂 ［講師］　国立大学法人大阪大学免疫学フロンティア研究センター 　　岸本忠三教授（同大学元総長） ［演題］　「バイオが拓く新しい医療-IL-６の発見から抗体医薬による難病治療へ-」 ［参加人数］　120名（うち大学院生38名） この講演会にあわせて、本年度より研究科で実施している「若手研究者最優秀論文賞」の表彰式及び受賞者による講演を行ったほか、医学研究科60年の沿革について紹介した。 ※会議等開催日時 ・医学研究科教務委員会：４月11日、10月17日 ・医学研究科委員会：７月14日、12月８日	A	【削除】 ※平成28年度中に、著名な研究者による講演会を開催したことにより、目標達成	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
２　研究に関する目標
（２）研究実施体制等に関する目標

中期目標	研究活動を積極的に推進し、研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の強化等、より効果的に研究に取り組むことができる体制の充実を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。	【研究支援・研究者支援機能の検証による事務局体制等の充実】 〇事務局の研究支援機能の整理 ・平成25年度は事務局における研究支援機能の検証し、研究支援業務（研究施設の管理、関係委員会運営等）については、複数の所属が分担していることから、今後、より効率的かつ円滑な研究支援業務の運営に向けた体制を検討することとした。 ・平成26年度は前年度の整理内容及び他大学における研究支援体制の調査を踏まえて検証し、事務局におけるより効率的かつ円滑な研究支援体制を整備する必要性など課題を整理した。 〇他大学における研究支援体制の調査 ・平成25年度に他大学（医系公立大学）における研究支援機能体制の整備状況を調査し、本学においては産学官連携コーディネータのほかに、知的財産管理のための弁理士を配置していることから、比較的充実した支援体制となっていることがわかった（研究支援の専門職員を配置している大学は７大学中５大学で71.4%）。 〇臨床研究推進本部」の設置 ・H26年度は、基礎研究成果を臨床に実用化させるための支援及び医師主導治験に係る事務手続きを実施して支援する「トランスレーショナルリサーチセンター」と、実際の治験業務及び治験推進管理の業務を担う「治験センター」を統括して管理し、臨床応用までのより円滑な推進を図る体制として「臨床研究推進本部」を新たに設置し、より効率的かつ円滑な事務局における研究支援体制を整備した。	36	学内における研究支援機能の調査等で意見のあった内容を整理し、より効果的に研究に取り組むことができる事務局体制の充実について引き続き協議を進める。	【事務局の研究支援機能の検証と課題整理】 事務局の研究支援機能については、担当部署に対し、所管する研究支援業務の目的、関係委員会の委員構成、規程、運営にあたっての課題などについて事前調査を実施し、その内容にもとづき実務担当者会議を開催し、学内における研究支援機能業務に関する情報共有と意見交換を行った。また、これらをもとに、次のとおり課題を整理した。 ・本学では事務局全体としての研究支援業務について、複数の所属がそれぞれ分担して行っているため、研究支援業務の再編・整理、また新たに統括的な研究支援組織を再編するなど、より効率的かつ円滑な研究支援体制について整理する必要がある。 ・研究支援に係る事務局体制の充実については、他大学の状況を調査し、関係各課が集まり協議を実施している。平成29年度組織機構には反映されないことが決定し、引き続き継続して協議検討していくこととした。	A	基礎研究の成果を臨床研究に結ぶ橋渡し研究の推進及び臨床研究への支援組織や産学・地域連携センターの機能を含めた研究支援体制の強化に向けた体制を構築する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。	○若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーの開催 ・若手研究者等の科研費獲得を支援するために、若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催するとともに、レクチャー出席者に開催内容に関するアンケート調査を行った。 ・平成26年度には研究支援機能の強化のため、遺伝子解析研究に関する研修会を、不正防止に向けた啓発と競争的資金等の獲得を支援するため、学内研究者等を対象としたコンプライアンス研修会を、それぞれ開催した。なお、平成27年度からは、レクチャー映像をホームページに掲載して、より多くの若手研究者に内容を周知できるよう、充実を図ることとした。 ・平成25年度のレクチャー出席者に対するアンケート調査及び実施した他大学における研究支援体制の調査結果を踏まえ、より採択につながる申請書の書き方や留意するべきポイントに重点を置いた内容の研修とすることが課題として整理した。 ・平成27年度には、教員を対象に公募案内に係るホームページ及びメールマガジンに対するアンケート調査を実施し、ホームページは、公募一覧ページの作成や学内手続方法の一層の周知、メールマガジンは、ホームページとの役割分担と、大学院生を含めた研究者に活用される内容等、応募促進の観点から、配信方法について課題整理を行った。	37	若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、整理した課題にもとづき公募案内の配信方法等について改善を図る。	【科研費申請書作成レクチャー等の開催】 ・研究者の申請書作成時期に合わせ、９月に２回実施した。 ※研修会等開催実績 ・科研費申請書作成レクチャー 　１回目：研究者37名、事務職員１名 　２回目：研究者38名、事務職員１名 【公募案内の配信方法等】 ・民間財団等研究助成の公募案内については、平成28年10月３日付けで事務取扱要領を制定し、学内締切日をこれまでより１週間延長して、研究者の申請書作成期間の確保に努めるとともに、同日付けで、公募案内HPをCMSに移行し、応募に当たっての学内手続きや公募一覧の新設など、配信方法及び掲載内容の改善を行った。 ・また、月１回(25日頃）発行しているメールマガジンについても、新着・締切間近な公募案内の情報や採択情報の提供など、研究者に活用されるよう、内容の見直しを行った。	A	国の制度改正に対応するため、若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャーを開催するとともに、研究支援機能の構築など、戦略的に競争的資金を確保できる体制を整備する。	

数値指標項目	内　　容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請	年１件以上の申請	122.3%	142.2%	134.7%	134.0%		

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
３　附属病院に関する目標
（１）診療に関する目標

中期目標	高度救命救急医療、がん医療、再生医療等の高度・先端医療の提供機能の強化をはじめ、診療機能の充実を図るとともに、医療の安全体制の充実及び患者サービスの向上に積極的に取り組む。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
25	がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。	【高度専門医療の提供推進】 ○ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供推進 ・ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進するため、ハイブリッド手術室のみで可能な経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）を実施すべく手続を進めた（施設認定の申請、トレーニングプログラム受講）。平成26年度は、経カテーテル的大動脈弁置換術関連学会協議会に施設認定され、ハイブリッド手術室において、経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）を実施した。 ・大動脈瘤における血管内治療（EVA、TVA）の実施や、脳動脈瘤等に対して手術時モニターシステムにより術前の画像を３次元画像に再構築した上で活用し、より精度の高い手術を実施するなど、ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進した。		平成27年度からは計画達成のため削除	－		－	
		○手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供開始及び診療科の拡充についての検討 ・平成25年度は手術支援ロボット導入後、手術チームのトレーニング等を実施し、運用を開始した。また、保険適用（泌尿器科の前立腺がん手術）外である大腸がん手術を、新たに第１外科において実施するなど診療科の拡充を図った。 ・平成26年は第１外科において、新たに手術支援ロボットを用いた胃がん手術を実施するとともに、泌尿器科において、新たに３名の医師が手術支援ロボットを使用できるように、薬事承認にあたっての厚生労働省からの指導事項になっている企業が提供するトレーニングプログラムを受講した。また、現状の厳しい経営状況を鑑み、次年度以降に状況が改善された場合や、保険適用の状況が変わった場合に備え、新たに手術支援ロボットを用いた手術の実施を希望する診療科の把握に努めた。		平成27年度からは病院経営状況を踏まえ一旦削除	－		－	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
25	がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。	○神経再生医療の充実・推進 ・脳梗塞に関しては平成25年３月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、治験に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。さらに、道主催の再生医療フォーラムや講演会、ラジオ番組での情報提供、学会等でのブース出展等、被験者確保に努めた。 ・平成26年度には「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 ・平成27年度には、治験対象者の基準緩和について周知に努めた。	38	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。	【神経再生医療の充実・推進】 　脳梗塞に関しては平成25年３月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。脊髄損傷に関しては、平成28年９月に被験者の登録を完了、平成29年２月に被験者の最終観察を終了し、データ解析準備に着手した。 ※会議等開催実績 　関連医療機関の医師などに向けて治験の説明会を実施し、患者リクルートへの協力を依頼した（６月、７月）。また、治験責任医師による「日米先端医療技術事業化会議」（11月　アメリカ・サンフランシスコ）での発表等、広報に努めた。	A	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。	
		○がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実 ・「腫瘍診療センター」を中心に、医療の質の充実を目指して、医療関係者を研修会に参加させるとともに院内においてカンファレンスを実施した。 ・平成26年度にはがんワクチンに係る膵臓がん患者に対する治験について、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 ・「がん看護相談室」を設置し、平成26年10月から相談業務を開始し、がん拠点病院として相談業務の充実を図り、平成27年６月より、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図った。 ・肝疾患医療の充実を図るため、「肝疾患フォーラム」等の医療従事者向け研修会を実施した。 ・エイズ診療の向上のための調査・研究に取り組むとともに、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏HIV感染症セミナー」を開催した。	39	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	【がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実】 　拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実について、次のとおり取り組んだ。 ・「腫瘍診療センター」を中心として、医療関係者向けの研修会やカンファレンスを実施し、外来化学療法、放射線療法、緩和ケア等の医療の質充実を図った。 ・エイズ診療の向上のための調査・研究（エイズ治療の開始指標の効果的な判断基準に関する検討・検証等）に取り組むと共に、院内の医療従事者及び道央地域のエイズ拠点病院の医療従事者等を対象とした「道央圏HIV感染症セミナー」を開催し、エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上に取り組んだ。 ・平成27年６月より、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図った。 ・がん診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族多様なニーズに対応できるように、専門的知識を持った専門・認定看護師によるがん看護相談を行った。 ・肝疾患医療の充実を図るため、医療従事者向けに「Ｂ型肝炎治療」等に関する学術講演会を実施し、肝疾患に関する最新情報の提供に取り組んだ。また、電子カルテ上に、患者の検査結果と薬剤オーダーからＢ型肝炎の再活性化を予期し防止するための「Ｂ型肝炎再活性化防止システム」を導入した。 ※研修会等開催実績 ・院内研修講師（６回） ・がん相談員の派遣（市民向け２回） ・学会シンポジスト（１回） ・研修会等講師（４回） ・腫瘍診療センター会議（５月） ・がん診療に係る公開合同カンファレンス（11月以降４回実施） ・共同研究機関である、東京大学医科学研究所附属病院並びに神奈川県立がんセンターと合同会議を開催（５月、８月、11月、２月） ・肝疾患フォーラム（10月、12月） ・肝炎学術講演会（５月） ・肝臓病セミナー（12月） ・道央圏HIV感染症セミナー（９月） ・緩和ケア研修会（10月）	A	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。	
		○平成25年度は、平成26年度の病院機能評価の認定更新に向けて、問題点の整理や改善について検討を行う等の対応準備に取り組んだ。 ○平成26年度は病院機能評価の認定更新に向けて、次のとおり取り組んだ。 ・病院機能評価の訪問審査対応の検討を集中的に行うため、コアメンバーを選任し、コアメンバーを中心に問題点の整理や改善の取組について確認を行った。 ・病院機能評価対策委員会を開催し、認定更新に向けた院内の取組状況について協議した。 ・日本医療機能評価機構の訪問審査を受審した結果、認定更新となり、認定証を受領した。		平成26年に実施済みのため削除	－		－	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
26	安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	【外来・入院患者サービスの充実及び環境改善への取組】 ○患者サービスの充実や環境改善 　患者アンケートや相談等に基づいた患者サービスの充実や環境改善に向けて、取り組んだ。 ※H25,H26患者サービス向上に係る取組実績 ・患者サービス向上委員会を各年度11回開催 ・病院モニター会議の開催（H25、H27） ・病院モニターとの意見交換会の実施（H25、H27） ・あいさつ強化月間の実施（H25、H26） ・患者満足度調査を実施（各年度） ・職場研修会を実施（各年度）	40	患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	【患者サービスの充実や環境改善】 患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に、次のとおり取り組んだ。 〈患者サービス向上委員会の開催と環境改善〉 　平成27年度患者サービス向上委員会の委員を委嘱し、患者サービス向上委員会を12回開催し、以下のような患者からの意見に基づいてそれぞれ環境改善を実施した。 （ご意見を受けて改善した主なもの） ・３条通側の歩道上に喫煙者が多く見苦しく、歩行の妨害となっている。→児童の登下校時は喫煙をしないよう張り紙による注意喚起を行った。 ・コインランドリーの乾燥機の埃が酷いので、掃除機を置いて欲しい。→乾燥機の清掃回数を増やすこととした。 ・ベランダネットが外れている。→フックとネットを繋ぐヒモを修理した。 〈患者サービス向上に係る取組〉 ・11月、当院における病院外来、入院患者に患者満足度調査を実施し、職員の対応や各施設の不満点等を明確にし、患者サービスへの満足度や意見・要望等について整理・分析するとともに、この基礎データに基づき、今後更なる患者サービスの向上に向けて検討していくこととした。調査結果の概要は、院内に掲示した他、病院のホームページに掲載した。 ・11月、当院に対する建設的意見な提言をいただき、患者サービスの向上に反映させるため、病院モニターを委嘱し、外来施設の見学や患者給食の試食を実施した。 ・１月、患者サービスの向上をはかるため、全職員を対象とした職場研修会として、外部から講師を呼び「患者満足度とその活用」と題して講演していただいた。383名の職員が参加した。	A	患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	
		○患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善 ・各年度、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等の環境改善に取り組んだ。 〈H25〉 MRIの増設（３台→５台）、附属病院患者用駐車スペースの拡大、患者浴室等へのナースコールの設置、患者用トイレの改修　など 〈H26)〉 病棟ベッドの更新（30台）、給食の温冷管理の改善、１階ロビートイレの案内表示の改善、患者浴室手すりの増設　など （H27） 患者用女子浴室の浴槽及び床のタイル貼り替え 病棟ディルームの椅子の更新 手術部前に手術患者の家族待機場所の設置 内視鏡室のトイレに音姫設置 11階北病棟のトイレに手すり設置　など	41	患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。	【患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善】 　病棟及び外来の老朽化した備品の買い換えや、患者からの要望に合わせた改修工事の実施や病院正面ロビーの配置椅子のレイアウト変更等、患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向けて次のとおり取り組んだ。 ・病棟のディルームの椅子の更新を行った。 ・外来及び検査部、放射線部の待合椅子の更新を行った。 ・外来の扉の引き戸への工事を行った。 ・８階北病棟の車椅子トイレに手すりを設置した。 ・６階北病棟のシャワー室のカーテンをアコーディオンカーテンにした。 ・外来地下１階授乳室におむつ替え用のユニバーサルベッドを設置した。 ・病院正面ロビーのスターバックスコーヒー前について、カウンターを設置 　し、椅子を増設するとともに車椅子専用コーナーの増設を行った。 ・病棟の各階の洗面室にナースコールを設置した。	A	患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
27	医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。	【医療の質・安全の確保・向上】 ○医療安全管理体制の充実 ・平成25年度は、MET「気づき」をもとにした急変対応システム）コールの運用を開始したほか、侵襲的検査処置の誤認防止に係る取扱いを定め、取組みを開始。 ・平成26年度は、医療安全管理に係る専従の医師を配置し、インシデント等に係る対応策の検討・判断について医師の視点を踏まえ的確かつ円滑に行うとともに、「条件付きMRI対応電子機器装着患者のMRI撮影」に関するフロー図を作成した。 ・平成27年度は、10月施行の医療事故調査制度に係る院内規程等の改正、周知を行い、体制体制を整備した。職員への安全教育の質向上のため、e-ラーニングシステムを構築し、学習機会の多様化を図った。	42	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	【医療安全管理体制の充実】 ○医療安全部カンファレンス　１ヶ月に４回継続的に実施し、事案の検討を実施した。 ○リスクマネージャ連絡会議を４回/年から６回/年（５、７、９、11、１，３月）とし、感染制御部の感染対策会議と連携して実施した。タイムリーな情報提供が実施できた。 ○医療法施行規則等の一部改正により、10月１日付け、附属病院における安全管理指針の改訂を行い、周知した。 ○特定機能病院に対する集中検査の結果および当該結果を踏まえた対応について、対応、準備、調整を行った。 ・オカレンス報告に関する院内研修会及び医療事故調査制度の周知を引き続き行った。院内死亡例全例の報告を義務化し、医療安全部でカルテレビューを実施した。 ・医薬品の未承認・適応外、禁忌等の処方にかかる院内調査を薬剤部と協働し、調査・集約を実施した。 ・高難度新規医療技術の導入及び未承認新規医薬品等の使用に係る担当部門とした。 ・平成29年度より、医療安全部に専従薬剤師の配置予定とした。	A	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。	
28	新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。	【新たな診療科の設置等】 「臨床遺伝外来」として、外来診療を開始し、「臨床遺伝外来」のホームページを開設、診断内容や受診方法等について広く周知した。 　また、臨床遺伝外来において、患者の利便性を向上させるために、次のとおり取り組んだ。 ・診療時間を拡大（金曜午後のみ→金曜午前・午後）した。 ・診療予約について従来からの患者等からの電話予約受付（週２回）に加え、地域の医療機関経由の予約受付（随時）も開始した。		平成26年度までの取組を継続実施のため、平成27年度計画から削除	－		－	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
３　附属病院に関する目標
（２）臨床教育に関する目標

中期目標	高度な知識や技術と豊かな人間性とを兼ね備えた地域医療に貢献する医療人を育成するため、臨床研修の内容の充実及び拡充を図るとともに、研修環境の改善に取り組む。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
29	臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。	【臨床研修医のキャリアパス支援体制、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善】 ○初期臨床研修医の支援を担当する教員の配置 ・H25年度は医療人育成センターに初期臨床研修医の支援を担当する教員を２名配置した。H26年度には臨床研修医を支援する「臨床研修センター」の委員を増員した。 ○初期臨床研修医の研修環境の改善 ・H25年度は、初期臨床研修手当及び通勤手当の支給を開始するとともに、３日間の夏季休暇を付与した。 ・H26年度は、臨床研修協力施設の追加による研修内容充実の検討など。 ・H27年度は、附属病院当直規程を改正し、臨床研修医の当直について整備した。		平成27年度より下記と統合	－		－	
			43	初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む。	【初期臨床研修医の研修環境の改善】 初期臨床研修医の研修環境の改善に向け、次のとおり取り組んだ。 ・毎年臨床研修医に対して実施しているアンケート結果を踏まえた研修環境の改善等の対応について、臨床研修センター会議において検討を行った。 ・臨床研修医が随時要望を出すことができる「ご意見箱」に投函された各種要望（研修医室にパンチやホッチキス等の事務用品の設置要望、研修医室の温度調整等）に対応した。 ・臨床研修医からの研修に係る各種相談に随時対応した。 ・研修医室の剥がれたタイルカーペットの張り替えや休憩ベッドの設置など研修環境の改善を行った。 ・卒後のキャリアパスの形成についての理解を深めるため新専門医制度説明会を開催した。（７月） ・臨床研修センター会議（６月、９月、２月）	A	卒後医師のキャリアパスに対する支援に取り組むとともに、新専門医制度の導入に向けた研修プログラムの策定に取り組む。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
30	医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。	【医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育推進】 ○平成25年度は理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度の創設に向け、募集要項や研修生の選考基準等を検討し、平成26年度研修生の募集を行った。 ○平成26年度は理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を開始し、次のとおり取り組んだ。 ・研修生３名を迎え、研修制度を本格開始した。 ・理学療法士・作業療法士研修センター会議等において、研修生による症例報告会の開催方法及び時期について決定し、実施するとともに、各研修生の研修状況について形成的な評価を行った。 ・平成27年度研修生の募集要領等について、募集定員の拡大も含めて検討の上募集、選考を行い、来年度は人数を拡大し６名を研修生として迎えることとした。		計画達成のため、平成27年度計画から削除	－		－	
		○看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進 【平成26年度】 ・看護キャリア支援センターを開設。 ・看護キャリア支援センターのHPを開設。 ・看護技術のトレーニングを行う看護スキルスラボの運用を整備。 ・センター通信の発行、平成27年度パンフレットを作成し、各病院、大学、看護学校に配布。 ・新人看護職員、中堅看護職員、学生に対する研修や交流会を実施。 【平成27年度】 ・新人看護職員、中堅看護職員、学生に対する研修や交流会を実施	44	看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進する。	【看護職員や看護学生を対象とした新たなキャリア形成支援の推進】 看護キャリア支援センターにおいて、次のとおり取り組んだ。 ・事業計画に基づき、新人看護職員、中堅看護職員、学生それぞれの対象ごとに研修や交流会を実施し、キャリア形成を支援した。 ※研修等実績 〈新人看護職員対象〉 ・新規採用時研修（４月） ・看護技術研修（17回） ・看護基盤研修（21回） ・チーム医療研修（９月～10月） ・フォローアップ研修Ⅰ（６月） ・職場適応相談（フレンズルーム）（６月、９月、12月） 〈中堅看護職員対象〉 ・教育担当者研修・会議（６月、10月、１月） ・実地指導者研修（６月11月） ・実習指導者研修（８月） ・ラダーレベルⅠ対象５研修（５月～12月） ・ラダーレベルⅡ対象３研修（５月～２月） ・ラダーレベルⅢ対象２研修（７月～２月） ・ラダーレベルⅣ対象１研修（７月～３月） ・中堅ナース交流会（11月、１月） 〈学生対象〉 ・SPMED ST－Ns交流会（５月、６月、９月、１月） 〈育休者対象〉 ・交流会「ママフレンズ」（９月、12月） 〈中堅看護職員対象教育プログラム〉 ・H28年度教育担当者研修・会議（２月～３月） ・H28年度実地指導者研修（２月～３月）	A	看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進する。	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
３　附属病院に関する目標
（３）運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	病院経営の自立化を進めるため、経営方針等に基づく適切な収入確保及び経費全般にわたる効率的執行を通じて、更なる病院運営の改善を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。	【効率的な病院経営のための財務基盤の強化】 ○社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有 ・各年度とも、社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の充実・強化に取り組んだ。 ※取組実績 ・病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告（H25、H26） ・社会保険審査委員会などの開催 社会保険審査委員会（各年度、年２回） 査定対策ワーキンググループ（各年度、年２回） ・保険診療ニュース 毎月発行	45	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の強化に努める。	【社会保険審査委員会等の開催及び診療報酬改定や査定状況の情報共有】 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報共有を図り、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保等に向けた診療報酬請求事務の強化のため、次のとおり取り組んだ。 ・毎月開催する病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 ・社会保険審査委員会や査定対策ワーキンググループを開催して、査定状況や傾向の分析結果を説明し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策を推進した。 ・医事相談センターと医事業務受託業者との間で各診療科・中央部門等から診療報酬算定上の疑義照会を受けた事例や個別の査定事例等について情報を共有化して、診療報酬の算定ルールや査定事例の解説等を盛り込んだ保険診療ニュースを毎月発行して、各診療科・中央部門・看護部等への院内の周知を図った。 ※取組実績 ・病院運営会議、病院運営協議会での報告 毎月報告 ・社会保険審査委員会等の開催 社会保険審査委員会（６月、２月開催） 査定対策ワーキンググループ（６月、２月開催） ・保険診療ニュース 毎月発行	A	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の強化に努める。	
		○経費の効率的な執行 ・平成25年度は、消火器保守点検業務及び書類裁断処理（シュレッダー）業務に係る契約業務の一元化や院内PHSの料金プランの一部変更等を行った。 ・平成26年度は、院内PHSの全機一斉更新を行うとともに、割安料金プランに変更し、経費の節減を図った。 ・平成27年度は、医療情報統合システム改修要望の案件について、マスタ設定レベルの改修などにより、改修費用の縮減を図った。	46	経費の効率的な執行に取り組む。	【経費の効率的な執行】 ・事務消耗品について、再利用を図っている。（裏紙、クリアファイル） ・被服購入費について、研究補助員用サンダルの単価を下げ、経費削減に努めた。	A	引き続き、経費の効率的な執行に取り組む。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。	○価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大 ・各年度、メーカー等との価格交渉を行うとともに、新規医療材料採用の厳格化や同種同効品で安価品への切り替え、規格の標準化等、医療現場と連携した取り組みを進めた。 ・後発医薬品の利用拡大を図るため、新規採用申請された医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の採用に努めた。 ※医療材料費等実績データ ・医療材料費削減額 （H25）約13百万円（H26）約43百万円 （H27）約53百万円 ・医薬品削減額 （H25）約50百万円（H26）約76百万円 （H27）約35百万円 ※後発医薬品実績データ ・後発医薬品の新規採用 （H25)62品目（H26）51品目（H27）19品目 ・後発医薬品採用数 （H25）239品目（H26）285品目（H27）298品目	47	効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、共同購入の実施、後発医薬品等の利用拡大等に取り組む。	【価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大】 　コンサルタント会社を通じた情報収集や目標価格（ベンチマーク）を活用して、メーカー等との価格交渉を行うとともに、「医療材料委員会」による新規医療材料採用の厳格化や同種同効品で安価品への切替、規格の標準化、共同購入の本格実施など、医療現場と連携した取り組みを進めた。 　また、後発医薬品の利用拡大を図るため、現在採用している医薬品のうち、「後発品医薬品」があるものは、当該後発医薬品の切替に取り組んだ。 ※委員会等開催状況 ・　医療材料委員会（９、１、３月開催） ※医療材料費等実績データ（税抜き） ・　医療材料費削減額　　約95百万円 ・　医薬品削減額　　約143百万円 ※後発医薬品実績データ ・　後発医薬品の新規採用数　　25品目 ・　後発医薬品採用数　　315品目	A	効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品等の利用拡大等に取り組む。	
		○医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握 ・平成25年度から新たな院内物流管理システム（SPD）の運用を開始し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、患者別や部署別消費実績等の把握に努めた。 ○部署別収支状況等の把握と病院経営改善に向けた課題整理 ・平成26年度及び平成27年度、稼働額収入から医薬材料費を差し引いた収支差益が前年度に比べて減少している診療科があることや、手術材料などの特定医療材料（償還価格のあるもの）の増加が顕著であること、抗がん剤などの高額医薬品の増加が顕著であることなどの課題が明らかとなった。 ○課題への対応 ・平成26年度、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から随時、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。また、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、卸業者と価格交渉などを行った。 ・平成27年度、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から随時、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行った。 　また、稼働額収入の増加に向け「今後の病床の管理手法検討ワーキンググループ」を立ち上げ、病床の効率的運用に向けた検討を行った上で、各科共通利用が可能な共用ベッドを見直すとともに、院内ベッドコントロールセンターを設置し、共用ベッドの効率的な運用の取り組みを図った。 　更に、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、手術材料など消費額が増加している医療材料や、購入額の大きい高額医薬品を中心に、卸業者と価格交渉などの取組みを行った。	48	院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、患者別や部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼動額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を進める。	【医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別・部署別消費実績等の把握】 　院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図るとともに、部署別等の医療材料・医薬品の消費実績等の把握を行った。 【部署別収支状況等の把握、病院経営改善に向けた課題整理】 　SPDにより収集した部署別・物品別の医療材料・医薬品の消費データや診療科別の稼働額収入との比較データ等を活用して分析したところ、稼働額収入から医薬材料費を差し引いた収支差益が前年度に比べて減少している診療科があることや、抗がん剤などの高額医薬品の増加が顕著であることなどの課題が明らかとなった。 【課題に対する対応】 　このため、稼働額収入の増加に向けて、病床利用率の低い診療科や稼働額収入が減少している診療科に対して、病院長から随時、改善指示を行うほか、各種会議等を通じて多様な診療科別データを提供し、収益性の高い診療方法の周知徹底などを行っている。 　また、医療材料・医薬品のコスト削減に向けて、手術材料など消費額が増加している多い医療材料や、購入額の大きい高額医薬品を中心に、卸業者と価格交渉を行ったほか、医療材料の共同購入の本格実施や後発医薬品への切替などの取り組みを行った。 　更に、診療実績に即した配置病床数および共用ベッド数の見直しや、病院長・経営担当副院長と診療科との意見交換を通し、病床の効率的運用を図るほか、平成28年度の診療報酬改定に伴い、新たに当院においても取得可能な診療報酬加算について、施設基準に定める環境を整備し届出を行った。	A	院内物流管理システム（SPD）を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼動額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を進める。	

数値指標項目	内　　容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収支改善	病院収支（病院収入―病院支出）の改善額	**（平成30年度）** 平成２４年度比 ６億円の改善 ［平成24年度収支差 1,027百万円］	（H24年度比 547百万円） ［病院収支 1,574百万円］	（H24年度比 196百万円） ［病院収支 1,223百万円］	（H24年度比 109百万円） ［病院収支 1,136百万円］	（H24年度比 ▲189百万円） ［病院収支 838百万円］		
医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合（手術、化学療法分を除く）	２０％	17.0%	16.7%	16.5%	16.4%		
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合	９％	12.2%	14.5%	15.2%	16.1%		
高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける１年間の受入患者数	**（平成30年度）** １，８００人	（1,470人）	（1,758人）	（1,773人）	（1,957人）		
クリニカルパス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数	**（平成30年度）** ２０疾患群適用	（11疾患群）	（16疾患群）	（30疾患群）	（39疾患群）		

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
４　社会貢献に関する目標
（１）地域医療等への貢献に関する目標

中期目標

ア　本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化する。
　また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。

設 定 内 容	目標値(平成30年度)
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
32	本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦枠卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。	【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】 ○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応 ・各年度、道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。 〈地域医療機関への診療支援検討実績〉 （平成25年度） 医師派遣要請検討　2,295件 派遣可回答実績　2,172件 （うち、公的医療機関　1,298件（59.8%）） 応諾率　94.6% （平成26年度） 医師派遣要請検討　2,244件 派遣可回答実績　2,136件 （うち、公的医療機関　1,287件（60.3%）） 応諾率　95.2% （平成27年度） 医師派遣要請検討　2,183件 派遣可回答実績　2,126件 （うち、公的医療機関　1,295件（60.9%）） 応諾率　97.4%	49	道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	【地域の公的医療機関等への医師派遣の取り組み】 ○緊急的な医師派遣要請や地域医療機関への診療支援要請への対応 ・道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対し、次のとおり対応した。 〈緊急的な医師派遣要請〉 １件（道立江差病院） 〈地域医療機関への診療支援検討実績〉 医師派遣要請検討　２，１８５件 派遣可回答実績　２，１２９件（うち、公的医療機関　１，２９８件（６１．０％）） 応諾率　９７．４％ ※会議等開催実績 ・地域医療支援センター会議(平成28年度派遣検討分) 平成27年11月以降、計17回開催 ・地域医療支援対策委員会（７月、２月）	A	道、関係機関等と連携し、北海道地域医療構想も考慮しながら、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
32	本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦枠卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。	○地域の中核病院への派遣要請への対応 ・北海道の「専門医派遣システム推進事業」を通じて、専門医・指導医として麻酔科医師を浦河赤十字病院に派遣した。		平成27年度からは道事業廃止のため削除	－		－	
		○道と連携した特別枠卒業医師の初期臨床研修への受入れ準備 【平成25年度】 ・特別枠学生を対象とする説明会を開催するとともに、特別推学生を対象とする面談を実施した。 【平成26年度】 ・特別枠学生に対する説明会を開催した。 【平成27年度】 ・特別枠学生の本学における研修システムに対する理解促進と特別枠卒研修医とのネットワーク構築を目的とした地域総合診療セミナーを開催した。（新規）	50	特別枠卒業医師に対する初期臨床研修及び後期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。	【特別枠卒業医師の初期臨床研修への受入れ環境の整備等】 ・特別枠学生を対象として、卒後臨床研修及びキャリアパスの形成に関する説明会を開催した。（６月） ・「医学部学生キャリア形成支援委員会」において、初期・後期研修医数の推移など研修医の動向について情報提供した。 ・特別枠学生の研修システムに対する理解促進、特別枠出身研修医とのネットワーク構築を目的としてセミナーを開催した。（12月）	A	特別枠卒業医師に対する初期臨床研修及び後期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。	
33	本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。	【公的医療機関等への助産師の派遣、医師以外のメディカルスタッフの支援】 ○助産師の派遣継続及び専門看護師による地域での出前講座や地域からの受入れによる院内研修の実施 ・中標津町に助産師の派遣を実施（H25及びH26）。 ・専門看護師による出前講座 H25 口腔ケア、がん性疼痛看護、HIV等 H26 抗がん剤、ストーマケア、嚥下ケア H27 がん専門分野、糖尿病専門分野、ストーマケアなど。	51	専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を継続実施する。	【専門看護師・認定看護師による地域での出前講座】 ・専門看護師による地域公開カンファレンスの開催（７，８，９，10月　51名） ・専門看護師・認定看護師による研修ELNEC-J（11月開催参加者26名） ・認定看護師によるセミナー（６，７，９，10月４回開催し参加者297名） 【地域からの受入れによる院内研修の実施】 ・リーダーシップ研修他　８名 ・認知症看護コース（施設基準対応研修）11月、３月開催参加者130名 ・消化器外科看護研修　１名 ・ハイリスク妊娠・分娩・産褥研修１名（中標津病院から受け入れ） ・研修講師の派遣（函館、岩見沢などに延40名派遣） 【助産師実践能力育成研修会の実施】 地域における助産実践に関する能力等の質的向上を図るため、道内の医療機関に勤める助産師を対象に研修会を開催した。研修会開催費用等は、北海道労働金庫からの社会貢献活動への寄附金を活用。 ・平成28年７月23日（土）本学開催　参加者約50名 ・平成29年３月25日（土）市立釧路総合病院開催　参加者約20名	A	保健医療学部看護学科・助産学専攻科との連携・協働を推進し、地方病院に勤務する看護職員に対する研修等を実施する。	
		○薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施 ・平成25年度は枝幸町国民健康保険病院に、薬剤師を派遣した。 ・薬剤師を含む医療チームにより「道央・道南地区HIVカンファレンス」をH25年度は室蘭市、平成26年度は小樽市、平成27年度は室蘭市において実施した。	52	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	【薬剤師の派遣及び薬剤師を含む医療チームの研修支援の実施】 ・６月に院外の多職種を対象とする研修を実施し、栄養管理に対する薬剤師の役割について講義を行った。 ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたセミナーを開催した。 ・地域医療機関への薬剤師の派遣については、道からの派遣要請がなかったため、実施していない。	A	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
４　社会貢献に関する目標
（１）地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	イ　救急・災害医療、がん対策、リハビリテーション支援等に関する本道の医療体制の充実を図るため、地域の医療機関に対する診療支援及び診療連携、医療従事者の研修・研究活動等の支援に積極的に取り組む。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。	【救急・災害医療体制の充実】 ○ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実 ・大動脈瘤における血管内治療（EVA、TVA）の実施や、脳動脈瘤等に対して手術時モニターシステムにより術前の画像を３次元画像に再構築した上で活用し、より精度の高い手術を実施するなど、ハイブリッド手術室を活用し、救急医療の充実を図った。 ・平成26年には、L-Pシャント術等を実施したほか、同手術室の救急医療を含む有効活用に向けた検討を行うため、手術部管理運営委員会にハイブリッド手術室有効活用検討ワーキンググループを設置した。 ・平成27年には、ワーキンググループの検討結果を「ハイブリッド手術室の有効活用について」として取りまとめ、手術部管理運営委員会に報告し、委員会で検討を行った。	53	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室の効果的な利活用を促進し、利用実績の拡大を図る。	【ハイブリッド手術室の活用による救急医療の充実】 手術部管理運営委員会を開催し（４回）、ハイブリッド手術室の有効な利用法について協議を行った。 ハイブリッド手術件数は増えており、活用は進んできている。	A	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室の効果的な利活用を促進し、利用実績の拡大を図る。	
		○DMAT登録者数の増加に向けた取組 ・国において実施される災害派遣医療チーム（DMAT）研修に、受講申し込みを行った結果、平成25年は医師１名、平成26年は医師２名、看護師１名、業務調整員１名、平成27年は医師２名、看護師１名、業務調整員１名について研修受講が認められ、受講後DMAT隊員として登録された。	54	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	【DMAT登録者数の増加に向けた取組】 国において実施される災害派遣医療チーム（DMAT）研修に、各区分（医師・看護師・業務調整員）で受講申し込みを行ったところ、新たに医師１名、業務調整員１名の受講が認められ、研修受講後、隊員として登録された。また、北海道災害医療従事者研修で医師１名、業務調整員２名の受講が認められ、研修受講後、北海道DMAT隊員として登録された。	A	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。	
		○道主催の北海道原子力防災訓練への参加 ・道が主催する北海道原子力防災訓練に参加した。 （H25）参加場所：小樽フェリーターミナル （H26）参加場所：留寿都村 参加者：いずれも医師、看護師、放射線技師等　計５名 （H27）参加場所：札幌医大附属病院 参加者：医師３名、看護師５名、放射線技師３名、事務職12名　計23名	55	原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被ばく指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	【道主催の北海道原子力防災訓練への参加】 ・11月に、国との合同訓練として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加し、被ばくした負傷者が搬送される想定で傷病者の医療処置を実施した。 参加者　医師４名、看護師６名、放射線技師４名、事務職７名 ・平成29年３月に、国及び道が示す施設要件に基づき整備する原子力災害拠点病院に指定された。	A	原子力災害時の対応力を高めるため、原子力災害拠点病院として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。	【高度救命救急センターにおける４対１看護配置の開始】 高度救命救急センターにおいて、重度・緊急度に対応した看護体制を充実させるため、４月から４対１看護配置を開始した。		平成26年からは継続実施のため削除	－		－	
		○道主催の北海道DAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施 ・道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加した（参加場所：H25・新千歳空港、H26・釧路市、H27・室蘭市）。 ・平成25年は災害時における多数の患者受入を想定した災害医療対策訓練を院内で実施した。 ・平成26年には、早朝に大規模災害が発生したとの想定で、抜き打ちによる職員の非常招集や災害医療対策本部の立ち上げを含む初期対応を内容とした災害医療対策訓練を院内で実施した。 ・平成27年は、災害時における多数の患者受け入れを想定した災害医療対策訓練を院内で実施した。	56	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	【道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練の実施】 道が主催する北海道DMAT実働訓練にDMATチームを派遣したほか、訓練コントローラーの派遣も併せて行った（７月、参加場所は室蘭市）。 また、平日日中に札幌近郊で震度６弱が発生したとの想定で、災害医療対策本部の設置・運営、被災者の受入訓練（トリアージ、診療）の初期対応を内容とした災害医療対策訓練を院内で実施した（12月）。	A	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。	
35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。	【地域支援のための専門医療に関わる人的支援の取組及び地域中核病院への専門医療技術の提供】 ○がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援 ・院内外の医療関係者を対象に「がん」に関する公開合同カンファレンス等を開催した。 ・「肝疾患フォーラム」等の地域の医療従事者向け研修会を実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催した。 ・医師及び医療関係者を対象としたエイズに関するセミナーを開催した。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るため、講師派遣の支援に取り組んだ。	57	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	【がん等の専門医療における研修会の開催や講師派遣等の支援】 がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズの専門医療について、地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に次のとおり取り組んだ。 ・院内外の医療関係者の「がん」に関する正しい知識の普及とその向上を図ることを目的として、公開合同カンファレンスや緩和ケア研修会を開催した。 ・肝疾患医療の充実を図るため、肝疾患相談センターで地域の医療従事者向け研修会等を実施した。 ・北海道と共催で北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議を開催し、道内各地域のリハビリテーション支援活動に関する意見交換を行うと共に関連事業の説明を行った。 ・エイズに対する正しい知識の普及とエイズ治療の向上を目的に、医師及び医療関係者を対象としたセミナーを開催した。 ・がん等の専門医療について地域支援を図るため、講師派遣の支援に取り組んだ。 ※会議等開催実績 ・院内研修講師（６回） ・がん相談員の派遣（市民向け２回） ・学会シンポジスト（１回） ・研修会等講師（４回） ・がん診療に係る公開合同カンファレンス（札医大で11月以降４回実施） ・肝疾患フォーラム（10月、12月） ・肝炎学術講演会（５月） ・肝臓病セミナー（12月） ・緩和ケア研修会（札医大で８月、11月） ・北海道リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター代表者会議（札医大で２月） ・道央圏HIV感染症セミナー（札医大で９月） ・道央・道南地区HIVカンファレンス（市立室蘭総合病院で２月）	A	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。	○地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進 ・手術支援ロボットの供用を開始し、専門医療に係る手術が可能な当院の設備を提供することにより、地域医療に従事する医師の治療技能向上を図る体制を整えた。 ・顕微鏡手術に熟練した人材を養成し、手術の安全性や治療実績概要の向上に役立てるため、市立室蘭総合病院と「顕微鏡手術トレーニングセンター」に係る連携協定を締結した。 【地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進】 　市立釧路総合病院に対し、遠隔病理診断による支援を実施し、鮮明な病理画像等を速やかに送受信できる機能が整備されたことにより、地域の病理医が診断を行う際、本学の病理医から従前よりも的確かつ円滑な相談対応・サポートが可能となり、地域中核病院との診療連携による専門医療技術提供の推進が図られた。		平成27年度からは継続実施のため削除	－		－	
		○産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組 ・地域医療の確保を目的とした特設講座（道民医療推進学講座、南檜山周産期環境研究講座）により、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行い、産科周産期・循環器に係る医師の派遣・常駐化に向けた取組を進めた。 ・南檜山医療圏における分娩体制の再開に応え、平成25年度から道立江差病院において産科周産期医師の常駐化を図った。	58	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。	【産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組】 道立江差病院に産科、循環器科医師を派遣した。 また、「北海道の産科周産期医療の確保」を図ることを目的として、道と協定を締結した。	A	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。	
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	【地域医療連携部門の体制の充実と相談支援の取組】 ○がん等の相談支援をするための各種研修会への参加及び相談員の院内医療チームへの参画 ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員から成る「がん専門相談員実務者会議」へ参加するとともに、肝疾患相談員研修やHIV医療者研修会へ参加し、相談員の専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 　また、相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、院内連携、情報共有を図った。 ※取組実績データ ・各種研修会等への参加 　(H25)延べ16回(H26) 延べ15回(H27)延べ15回 ・がん相談件数 　(H25)1,085件(H26)1,196件(H27)1,412件 ・肝疾患相談件数 　(H25)881件(H26)1,059件(H27)978件 ・院内医療チームへの参画 (H25～H26) 　緩和ケアチーム 　外来化学療法チーム 　HIV診療チーム	59	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（外来化学療法チーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。	【がん等の相談支援をするための各種研修会への参加、相談員の院内医療チームへの参画】 　がん等に対する相談支援及び院内連携強化・情報共有化を図るため、次のとおり取り組んだ。 ・国立がん研究センター主催のがん相談員研修や道内のがん診療連携拠点病院のがん相談員からなる「がん専門相談員実務者会議」への参加、また、肝疾患相談員研修やHIV医療者研修会へ参加するとともに、相談員の専門性の向上を図り、相談支援の充実を図った。 ・相談員が、緩和ケアチーム等の院内医療チームへ参画し、福祉サービス利用状況に係る情報共有を行うなど、院内連携を図った。 ※取組実績データ ・各種研修会等への参加　延べ12回 ・がん相談件数 1,420件 ・肝疾患相談件数 889件 ・院内医療チームへの参画 　緩和ケアチーム 　外来化学療法チーム 　HIV診療チーム	A	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（外来化学療法チーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	○大学寄附講座による「がん相談サロン」との連携及び「肝臓サロン」等の実施 ・寄附講座「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し「がん相談サロン」を運営し、「交流会」や「学習会」等を実施、がん患者・家族への支援に取り組んだ。 ・肝疾患の患者・家族を対象にした「肝臓サロン」等を実施するなど支援の充実を図った。 ・平成26年度に、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を設置し、平成27年６月より、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図った。 ※取組実績データ ・がん相談サロン 交流会（H25）35回・116名（H26）47回・184名 （H27）47回・176名 学習会（H25）２回・51名（H26）16回・194名 （H27）11回・156名 市民公開講座（H27）１回・169名 ・肝疾患関係 肝臓サロン （H25）３回・16名（H26）２回・34名 肝臓病教室 （H25）４回・228名（H26）５回・149名 （H27）５回・228名 肝疾患市民公開講座（H26）２回・106名 （H27）２回・171名 ・がん看護相談 （H27）743件	60	がん診療連携拠点病院として「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓病教室」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん看護相談を実施する。	【大学寄附講座による「がん相談サロン」との連携及び「肝臓病教室」等の実施】 平成25年４月に大学に設置された「アイン・ニトリ緩和医療学推進講座」と連携し継続して「がん相談サロン」を運営しており、「交流会」や「学習会」を実施し、がん患者・家族への支援に取り組んだ。 また、一般市民を対象にした「肝臓病教室」等を実施し、肝疾患の知識や肝疾患の予防に関する講演を行った。 【がん看護相談の実施】 がん診療連携病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように、専門的知識を持った専門・認定看護師によるがん看護相談を実施した。 ※取組実績データ ･がん相談サロン 交流会　54回、延べ222名参加 学習会　５回、延べ 52名参加 ・肝疾患関係 肝臓病教室　４回、延べ110名参加 肝疾患市民公開講座　２回、延べ131名参加 ・がん看護相談件数　909件	A	大学寄附講座（アイン・ニトリ緩和医療学推進講座）と協働し、「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓病教室」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん看護相談を実施する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	○入院患者の退院に関する支援、退院調整加算の取得及び道内医療機関との診療連携 ・平成25年度から退院支援係に退院調整専任看護師と社会福祉士を配置するとともに、医療連携係を新設し部門を拡充した。 ・平成25年度は、退院調整加算の新たな取得を17該当看護室において運用を開始し、入院早期から退院困難要因を有する患者への介入を実施した。 ・がん地域連携クリティカルパスの推進を図るため、医療従事者及び連携部門担当者、また、併せて、院内にパスの周知を図るため、がん診療学術講演会を実施した。 ・平成26年度は、新規外来予約事務の迅速化や地域連携担当者会議を開催するなど、道内の医療機関との診療連携体制強化に取り組んだ。 ・平成27年度は、がん診療学術講演会及び札幌医科大学附属病院地域連携担当者会議を開催し、がん地域連携クリティカルパスの普及促進や道内医療機関との連携強化に取り組んだ。 ※取組実績データ ・調整依頼件数：(H25)792件、(H26)1,473件、(H27)2,170件 ・退院調整加算取得件数：(H25)1,868件、(H26)2,750件、(H27)3,386件 ・新患外来予約：(H26)4,546件、(H27)5,158件 ・がん地域連携クリティカルパスの連携医療機関の開拓：(H26)４件、(H27)２件 ・セカンドオピニオン：(H26)119件、(H27)127件 ・逆セカンドオピニオン：(H26)13件、(H27)17件 ・他院の受診予約代行：(H26)103件、(H27)162件	61	入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。	【入院患者の退院に関する支援の充実】 (1)平成25年度から継続して、退院調整看護師と社会福祉士により、退院後の地域の医療機関や在宅ケア部門との連携を図り、病棟、診療科等からの増加傾向にある調整依頼に対応した。 (2)大学及び病院の関係部署並びに地域のケア連等の外部団体の研修等で退院調整部門業務の周知を図った。また自治体からの地域連携に関する協議会等へ協力した (3)平成25年度から稼働した退院支援スクリーニングシステムについても、入院早期から退院支援を実施するとともに、早期転退院に向けてタブレット型端末機（係員に１台ずつ配置（計３台））を活用した患者・家族への医療情報（独自作成コンテンツ）の提供においては、内容を充実させて支援に取り組んだ。 (4)緩和ケア地域連携クリティカルパスの運用を開始し、在宅ケア機関との連携充実に取り組んだ。 【道内医療機関との診療連携】 道内の医療機関との診療連携体制について、引き続き、入院患者の退院に関する支援に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図った。 (1)医療機関からの新患外来予約の申込については、予約事務のマニュアルを随時見直し、予約票の送付の迅速化に取り組んだ。 (2)医療機関以外の児童相談所及び性暴力被害者支援センター北海道からの外来予約申込について、連携を密にし円滑な受診となるよう取り組んだ。 ※取組実績データ ○調整依頼件数： 2,522件(H29年３月末) ○退院支援加算２取得人数：5,958件(H29年３月末) ○退院調整部門業務の周知・地域連携体制への協力 ・本学各研修講師（４月） ・各看護室の学習会講師（９,11,１月） ・本学看護学科講師（１月） ・看護キャリア支援センター主催（退院支援・退院調整コース）研修講師（６，８，２月） ・外部講演講師（４，７,10,１，２，３月） ・札幌市子どもの在宅医療ガイドブック作成協議会（７，９,10,12,２，３月） ・北広島市在宅医療介護連携推進協議会（５，７，９,12月） ○平成28年度新患外来予約：5,187件（１か月平均432件、月別最高予約数549（H29.３月））(H29年３月末) ○がん地域連携クリティカルパスの連携医療機関の開拓：２件（５、11月：H29年３月末現在の連携医療機関数　80） ○緩和ケア管理室と共同での緩和ケアパスの作成（H28.８から運用開始） ○セカンドオピニオン　：　80件(H29年３月末) ○逆セカンドオピニオン：　11件(H29年３月末) ○他院の受診予約代行　：　250件(H29年３月末) ○医療連携センターだより：第６、７号　各約1,600カ所に配付 （当センター業務の周知を目的に発行し当院との間に紹介及び逆紹介のある医療機関や在宅ケア機関等に配布） ○各種会議の開催 ・２月７日　平成第３回公開合同カンファレンス（テーマ　札幌医大病院における「緩和ケアパス」の適応と実際）を開催し、具体的な運用方法の説明を通じて連携の推進を図った。	A	入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
４　社会貢献に関する目標
（１）地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	ウ　道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病予防・健康づくりのための活動を支援し、地域の保健福祉の向上に貢献する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
37	地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。	【道・市町村等への委員就任や講師派遣への協力】 ○道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力 ・道・市町村等からの依頼に応じ、政策立案等の審議会等委員への就任依頼に対し、積極的に協力した。 ※審議会等委員就任件数 (H25)302件、(H26)355件、(H27)261件	62	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	【道・市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会等委員への就任協力】 道・市町村からの依頼に応じ、政策立案等の審議会委員への就任依頼に対して、積極的に協力した。 ※審議会等委員就任件数　359件	A	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。	
		○市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力 ・市町村等からの講師等派遣の依頼に応じ、地域の健康づくりの活動に対し積極的に協力した。 ※講師等派遣件数 (H25)377件、(H26)383件、(H27)429件	63	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	【市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師等派遣協力】 市町村等からの講師派遣等の依頼に応じて、地域の健康づくりの活動に対して積極的に協力した。 ※講師等派遣件数　471件	A	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
４　社会貢献に関する目標
（１）地域医療等への貢献に関する目標

中期目標	エ　教育研究活動の成果に関する情報発信に積極的に取り組み、道民に対する生涯学習機会の提供や健康福祉に関する意識の高揚を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	【道民への意識啓発と学習機会の提供】 ○公開講座等による学習の場の提供 ・公開講座等の開催により、道民に対して様々な学習の場を提供に取り組んだ。 ※公開講座等の開催件数 ・公開講座、セミナー開催件数 (H25)54件、(H26)57件、(H27)67件 ・保健医療学部による高校出前講座実施件数 (H25)４件、(H26)２件、(H27)２件 ・中高生・専門学生の訪問学習受入件数 (H25)22件、(H26)23件、(H27)16件	64	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	【公開講座等による学習の場の提供】 　民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座の開催により、幅広い世代の道民に対して様々な学習の場を提供するよう次のとおり取り組んだ。 ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で６月、９月、11月の計３回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した（延べ約356名が参加）。このほかに道新の「がんを防ごうキャンペーン」に協力して、この半世紀で死亡数が約10倍となった大腸がんをテーマに公開講座を開催し、後日、講演の抄録が北海道新聞全道版に掲載された（約100名参加）。 　また、６月に帯広市、10月に江別市・苫小牧市で地方での「すこやかライフ講座」を開催した（延約440名が参加）。さらに、将来、医師や医療人を目指す中学生の見学学習を受け入れ、医学部長による模擬講義や研究室の見学を通して、本学はもとより医学への理解を一層深めてもらう機会を提供した（延べ中学生97名を受入）。 ・十勝毎日新聞社との連携協定事業「かちまい・札幌医大医療セミナー2016」を７月に帯広市で開催し、塚本学長が「知っていますか？尿からわかる健康状態」をテーマに公開講座を実施。十勝管内の道民に対して、病気の早期発見・予防等について意識啓発を行った（約210名が参加）。 ・８月に、留萌信用金庫、大地みらい信用金庫との包括連携協定により、それぞれ留萌市、別海町で、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。 ８/18　第４回メディカル・カフェ＠留萌「え！？そうなの認知症」 ８/23　第４回メディカル・カフェ＠別海　「牛乳に相談だ！～美味しく飲んで、楽しく健康！～」 ・９月に北洋銀行との包括連携事業として、「～札幌医科大学　最前線～道民医療講座」を北洋銀行セミナーホールにて行い、本学医学部・保健医療学部の教員が講演し、道民に関心の高い肺の病気と転倒予防に関する学習の機会を提供した（約85名が参加）。 ・９月に、稚内信用金庫との包括連携協定により、稚内市にて医療セミナーを開催し、塚本学長が「知って安心！尿から分かる危険信号」をテーマに講演し、宗谷管内の道民に対し、病気の早期発見・予防等について意識啓発を行った（約150名が参加）。 ・11月に、ホリとの包括連携協定事業による秋の健康セミナー「からだと心にはじめの一歩」を本学で行い、日本人初の国際山岳医である大城和恵先生をお招きし、登山や日常の健康管理と食生活の大切さについての講演と塚本学長を交えたトークセッションを実施した（430名が参加）。 ※公開講座等の開催件数 　・公開講座、セミナー開催件数　　55件 　・保健医療学部による地方公開講座開催件数　１件 　・保健医療学部による高校出前講座実施件数　６件 　・中高生等の訪問学習受入件数　21件	A	特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場を提供する。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	○各種メディア等を利用しての積極的な情報発信 ・公開講座や大学の諸活動について、道民への情報提供の一層の強化に向けて、各種メディア等の利用により、情報発信を行った。 ※情報発信等の件数 ・プレスリリース件数 (H25)84件、(H26)63件、(H27)66件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体　(H25)590件、(H26)406件、 (H27)349件 テレビ媒体　(H25)42件、(H26)50件 (H27)34件 ・本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数 (H25)27件、(H26)27件、(H27)35件	65	公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。	【各種メディア等を利用しての積極的な情報発信】 各種メディアや企業と連携して特色ある公開講座、セミナーを開催し、大学の諸活動を積極的に情報発信し、道民への情報提供を一層強化した。 ・北海道はがんによる死亡率が全国で２番目に高いことを受け、新聞社（道新）・TV局（UHB）が患者団体、医療機関、行政、議会、企業、マスコミの六位一体「オール北海道」で取り組む「がんを防ごう」キャンペーンに協力し、がんから道民の命を守るため、公開講座の開催や紙面による情報発信、TV放送等に協力した。 ・十勝毎日新聞社との連携協定事業「かちまい・札幌医大医療セミナー2016」を７月に帯広市で開催し、当日の講演内容を勝毎紙面で紹介すると共に“かちまいWEB”にて、講演のダイジェスト版を動画で紹介し積極的な情報発信を行った。 ・また十勝毎日新聞社との新たな企画として、本学が取組む最新医療や研究から健康に関する身近な話題を中心とした情報発信事業を毎月一度、十勝管内の住民に向けて勝毎紙面による展開と“かちまいWEB”にて動画による配信を開始した。（発行部数85,250部） ・９月に北洋銀行との包括連携事業として、「～札幌医科大学　最前線～道民医療講座」を北洋銀セミナーホールにて行い、本学医学部・保健医療学部の教員が講演し、道民に関心の高い肺の病気と転倒予防に関する学習の機会を提供した。また講演抄録を作成し、北洋銀行札幌市内店舗78カ店（出張所含む）にて配布すると共に、本学ＨＰへデジタルブックにて掲載した。 ・９月に、稚内信用金庫との包括連携協定により、稚内市にて医療セミナーを開催し、塚本学長が「知って安心！尿から分かる危険信号」をテーマに講演し、宗谷管内の道民に対し、病気の早期発見・予防等について意識啓発を行い、当日の講演内容を道新紙面（宗谷・オホーツク版）に掲載し、広く宗谷・オホーツク管内の住民に向け情報発信した。 ・日本医療研究開発機構（AMED）が主催したAMEDフォーラム「日本から新薬・新治療を世界へ」の内容が、６月にNHK　Ｅテレ　TVシンポジウムで「日本から新薬・新治療を世界へ」と題したパネルディスカッションにおいて、本学医学部附属フロンティア医学研究所　神経再生医療学部門の本望修教授が、医師・研究者の立場から臨床研究や治験について、日本の現状やこれまでの取り組みなどをわかりやすくお話した内容が全国放送された。 ※主な情報発信等の件数 ・プレスリリース（報道発表）件数　49件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体　335件、テレビ媒体　25件 ・本学ホームページ「プレスリリース・メディア」掲載件数　42件 全国放送番組への出演等（合計１件） NHK　Ｅテレ　TVシンポジウムで「日本から新薬・新治療を世界へ」 ・札幌市内全戸宅配型のフリーペーパー「ふりっぱー」（約84.5万部発行）において、５月号では「乗り物酔いの原因と対処法」について本学の専門医による記事を掲載し、道民への疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発に関して情報提供した。 ・ホームページ等のウェブサイトを閲覧できない方のために、紙媒体として本学の諸活動について掲載している広報通信を半年間の取り組みをまとめた広報通信を上半期・下半期に発行した（各1,500部）。	A	公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	○教育研究活動に関する情報発信 ・本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に取り組んだ。 ※情報発信等の件数 ・プレスリリース件数 (H25)84件、(H26)63件、(H27)66件 ・メディア掲載件数 紙面媒体　(H25)590件、(H26)406件 (H27)349件 テレビ媒体　(H25)42件、(H26)50件 (H27)34件 ・HP掲載件数 お知らせ　(H25)61件、(H26)70件、(H27)68件 写真ニュース　(H25)89件、(H26)85件 (H27)85件 イベントカレンダー (H25)48件、(H26)55件,(H27)64件 ・プレスリリース・メディア（許諾が取れたもののみ） (H25)44件、(H26)27件、(H27)35件 ・記者発表・記者会見開催件数 (H25)27件、(H26)17件、(H27)９件、	66	研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。	【教育研究活動に関する情報発信】 本学の教育研究活動に関する情報発信の強化に向けて、研究成果のプレスリリースやウェブサイトへの掲載、マスメディアに対する情報提供に次のとおり取り組んだ。 ・十勝毎日新聞社との新たな企画として、本学が取組む最新医療や研究から健康に関する身近な話題を中心とした情報発信事業を毎月一度、十勝管内の住民に向けて勝毎紙面による展開と“かちまいWEB”にて動画による配信を開始した。（発行部数85,250部） ※紙面・動画掲載　計６回 ・本学ホームページにおいて研究成果のプレスリリースを掲載し学内周知を図るとともに、大学の主要な研究成果について、研究発表にて情報提供を実施した。 ※プレスリリースによる教育研究発表実績　６件 ※主な情報発信等の件数 ・プレスリリース（報道発表）件数　49件 ・本学に関する新聞記事のメディア掲載件数 誌面媒体　330件、テレビ媒体　34件 ・本学ホームページ掲載件数 「お知らせ」54件、「写真ニュース」87件、「イベントカレンダー」49件、「メディア」42件 ・報道公開３件（熊本地震被災地へ札幌医科大学DMATを派遣、原子力防災訓練、災害医療対策訓練）	A	研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
４　社会貢献に関する目標
（２）産学・地域連携に関する目標

中期目標	研究成果の実用化と社会への還元を積極的に進めるため、企業や地域の研究機関等との連携を深めるとともに、附属産学・地域連携センターの機能の充実を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
39	研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。	【研究内容や研究成果の情報発信の取組】 ○各種展示会への出展を通じた研究シーズの発信 ・各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果のPRに取り組んだ。 ○情報発信手法についての検討 これまでの各種展示会への出展等の参加実績を踏まえ、展示会出展に必要な経費及び労力と、それに見合う出展効果との費用対効果について検討し、より効果的な交流手段について費用対効果等も含め検討した結果、本学研究シーズの導出先となり得る企業のより多くの参加や、本学研究シーズのより効果的なPRが見込まれるテーマで開催される展示会等を選別し出展していくことや費用面で経済的であり、かつ学外への幅広い情報発信手法であるため、平成27年度においても本学研究シーズ集を改訂し本学ホームページへ掲載することや、プレスリリースによる研究発表を学内研究者により推進することとした。	67	研究成果の情報発信についての検討結果を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、事業化が見込まれる研究成果について本学ホームページへの掲載等を活用し推進していく。	【各種展示会への出展を通じた本学の研究成果のPR】 各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信し、本学の研究成果を広くPRするため、次の展示会に出展した。 ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」（７月札幌市で開催）に出展 ・「バイオジャパン」（10月横浜市で開催）に出展 ・「ビジネスEXPO」（11月札幌市で開催）に出展 【研究成果について本学ホームページへの掲載】 研究シーズ集を改訂してフォトブックとして本学ホームページへ掲載し、事業化が見込まれる研究成果の活用を推進した。	A	各種展示会への出展やホームページへの掲載等を活用したPRなどにより研究成果・シーズの情報発信を継続するとともに、基礎研究の成果を臨床研究に結ぶ橋渡し研究の推進及び臨床研究への支援を強化するための組織を設置する。	
		【研究成果の実用化と社会還元の推進】 ○民間企業等との連携強化 ・北海道医療産業研究会等への参画を通じ、民間企業等との連携強化に取り組んだ。 ○連携強化のための手法の検証 ・平成25年度は、個別シーズの連携可能性及び連携分野の絞り込みについてや、大学だけではなく研究機関や企業との連携の在り方について検討し、異分野交流可能な研究シーズの選定と具体的な交流内容の精査等や、企業への導出に向けた共同研究や技術移転先の確保等の克服を課題とした。 ・これらを踏まえ、平成26年度に検討した結果、展示会において、技術分野や参加企業からの最新の情報を得て異分野交流可能な研究シーズの選定と交流内容の精査を行い、競争的資金や各種助成制度に応募するなどして異分野連携に必要な予算の獲得に向けて取り組むことや出展時にはパネルの展示だけでなく直接プレゼンする機会を積極的に得ていくこととした。 ・平成27年度においてても、引き続き本学シーズの導出先となり得る企業の参加する展示会へ出展しや産学連携に関係する協議会等へ参加し、企業との意見交換等の交流を図り、共同研究や技術移転先の早期確保に取り組むんで行くこととした。	68	展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得ていくなど、民間企業等との共同研究を推進する。	【情報発信に取り組む研究成果の選定と共同研究の推進】 以下の各種展示会への出展を通じて研究シーズを情報発信するにあたり、技術分野や参加企業の情報から展示する研究シーズを選定して取り組んだ。 ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア」 ・「バイオジャパン」 ・「ビジネスEXPO」 特に「バイオジャパン」においては、研究者が直接プレゼンする機会を獲得し、民間企業等との共同研究に向けた取組みを実施した。 また、「医学部合同新技術説明会」では、出展は行わなかったが、民間企業や研究機関との交流を行った。	A	展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得ていくなど、民間企業等との共同研究を推進する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
40	研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。	【附属産学・地域連携センター機能検証と改善】 ○附属産学・地域連携センターの機能を検証するための他大学調査 ・平成25年度は利益相反（COI）管理組織体制や管理の方法について、他大学への調査を実施し、自己申告書の提出回数や対象事項の範囲等について、今後、利益相反管理委員会等において検討を行うこととした。 ・平成26年度、センターの機能について検証し、今後は利益相反管理体制についても対象者を広げていく必要があることから、自己申告書の提出対象者制限を撤廃することにより、より適切な利益相反管理体制を構築して行くこととした。 ・国の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴い、「札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を改正し、組織での管理責任を明確にしたほか、「札幌医科大学における研究費不正防止行動計画」を策定し、不正防止対策に係る事務局及びセンターの機能強化を図った。 ・平成27年度に利益相反管理規程を一部改正し、利益相反自己申告書の提出対象者の範囲拡大を行うとともに、利益相反管理委員会が得た情報について、学長が必要と認める場合は、学内の各種審査委員会への提供を可能とし、学内の情報共有体制を強化した。	69	対象範囲を拡大した利益相反の管理や、研究費及び研究活動に関する不正防止プログラムに基づく取組を継続して推進するなど、附属産学・地域連携センターの機能強化に取り組む。	【利益相反の管理体制の強化】 平成28年度より、企業治験を利益相反自己申告書の提出対象である「学長が指定する国等の研究課題」（利益相反管理規程第12条第１項第１号）の受託研究に含め、利益相反自己申告書の提出対象者の範囲拡大を行うとともに、研究者から自己申告書の提出を求めた。 ・平成28年４月１日を基準日として提出された利益相反自己申告書（168名・438件）について、７月25日に利益相反管理委員会専門委員会、９月５日に利益相反管理委員会を開催し、申告内容について審議を行った。 ・定期申告以降に提出された利益相反自己申告書（４名・５件）について、１月23日に利益相反管理委員会専門委員会、２月27日に利益相反管理委員会を開催し、申告内容について審議を行った。 　また、この委員会において、複数の研究課題を持つ研究者にとって自己申告書の記載が簡便になるよう、自己申告書様式の改正について審議を行い、了承されたことから、平成29年度より当該様式の使用を開始する。 【ポリシーの見直し】 ・現下の研究活動を取り巻く環境をふまえ、センターの設置根拠にもなっている産学地域連携ポリシー及び地域連携ポリシーの検証見直しを行った。 【研究費及び研究活動に関する不正防止プログラム】 ・研究費の不正使用及び研究活動に係る不正防止の取組を推進するため、本学構成員を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催した。 ※開催実績　　２月６日：324名　２月14日：180名	A	基礎研究の成果を臨床研究に結ぶ橋渡し研究の推進及び臨床研究への支援組織や産学・地域連携センターの機能を含めた研究支援体制の強化に向けた体制を構築する。	

中期目標項目
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標
４　社会貢献に関する目標
（３）国際交流及び国際貢献に関する目標

中期目標	グローバルな視野を持った人材を育成するため、外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進するとともに、国際水準の研究を進め、国際的医療・保健の発展に貢献する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。	【国際的な交流連携・協力活動の推進】 ○交流協定更新に向けた取組 ・平成25年度は、マサチューセッツ州立大学、アルバータ大学、佳木斯大学との交流協定内容を検討の上、協定を更新し、協定大学との交流を促進した。 ・平成26年度は、韓国カトリック大学との協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。 ・平成27年度は、中国医科大学との協定更新について検討を行い、同内容で協定更新を行った。	70	マサチューセッツ州立大学及び佳木斯大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	【交流協定内容の検討及び協定更新に向けた取組】 （マサチューセッツ州立大学） 　マサチューセッツ州立大学との協定について、マサチューセッツ州立大学から交流分野を救急医学及び災害医学とするよう改訂案が示されたことから、国際交流委員会（国際交流部会）において検討し、救急医学分野との交流実績もあり、大学間の協定として維持ができるものであることから、マサチューセッツ州立大学の改訂案にて協定を更新した。 （佳木斯大学） 　佳木斯大学との協定について、これまでの理学療法学科及び作業療法学科との交流に加え、佳木斯大学から看護学科との交流の要望があったことから、国際交流委員会において検討し、看護学科の交流も含めることとして、協定を更新した。	A	パウロ財団（フィンランド）について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。	
		○協定締結大学との学術交流及び学生交流事業の実施 ※H27実績 〈学術交流〉 　協定大学との学術交流及び学生交流事業を実施した。 （派遣） ・フィンランド ヘルシンキ大学　１名 ・佳木斯大学　１名 ・マサチューセッツ州立大学　１名 ・アルバータ大学リハビリテーション医学部　２名 （受入） ・中国医科大学　１名 ・フィンランド　ヘルシンキ大学病院　１名 〈学生交流〉 　協定に基づき次のとおり臨床実習学生の派遣・受入を行った。 （派遣） ・中国医科大学　２名 ・韓国カトリック大学　２名 （受入） ・中国医科大学　２名 ・韓国カトリック大学　１名	71	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	【協定締結大学との学術交流及び学生交流事業の実施】 〈学術交流〉 協定に基づき次のとおり研究者の派遣・受入を行った。 （派遣） ・フィンランド 東フィンランド大学　１名（８月21日～10月22日） ・佳木斯大学　２名（９月21日～９月25日） （受入） ・フィンランド　ヘルシンキ大学　１名（１月26日～３月３日） ・中国医科大学　１名（３月５日～３月18日） 〈学生交流〉 　協定に基づき次のとおり臨床実習学生の派遣・受入を行った。 （派遣） ・中国医科大学　２名（11月20日～12月３日） ・韓国カトリック大学　２名（11月20日～12月17日） （受入） ・中国医科大学　２名（２月５日～２月17日） ・韓国カトリック大学　２名（２月19日～３月18日）	A	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。	○英語版研修プログラムの推進 ・アルバータ大学語学研修募集説明会及び参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学へ語学研修派遣を行った。 　(H25)８名、(H26)12名、(H27)12名	72	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	【語学研修派遣の実施による英語版研修プログラムの推進】 　次のとおり、アルバータ大学語学研修参加者説明会を実施したほか、アルバータ大学との連絡調整を行い、８月６日～８月27日までの22日間、語学研修を実施した。 ・語学研修参加者説明会（７月13日実施） ・語学研修実施（８月６日～８月27日） 　参加者：12名（医学部11名、保健医療学部１名）	A	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。	
		○海外研修に対する支援 ・平成25年度は、札幌医科大学短期留学助成事業により、大学院生（診療医）１名のカルガリー大学での75日間の短期留学を支援した。 ・平成得26年度は、短期留学希望者の募集及び再募集を行ったところ応募がなかったこと、さらには本学の経営状況を鑑み、新たな募集は行わないこととした。 ・平成27年度は、札幌医科大学短期留学助成事業により、大学院生１名のアルバータ大学での90日間の短期留学を支援した。	73	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	【海外短期研修に対する支援】 　大学院生（診療医）１名のKamol Hospital（タイ）への短期留学を支援した。（１月19日～１月29日（11日間）） 　なお、本助成事業は海外の大学への留学が対象であるが、H28年度は病院への留学（研修）であったことから、国際交流委員会で審議の上、当該病院への留学（研修）は大学病院への留学（研修）と同等の成果が得られるものとして支援した。 　そのため、今後も同様の応募が想定されることから、国際交流委員会で検討し、病院への留学（研修）も対応できるよう要綱を改正した。	A	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。	
		○国際社会への支援 ・平成25～27年度、JICA日系研修員事業、公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金等、海外からの医療従事者を受け入れ、医療技術指導等の支援に取り組んだ。	74	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	【国際社会への医療技術指導の支援】 　海外からの医療従事者を次のとおり受け入れ、医療技術指導等の支援に取り組んだ。 ・JICA日系研修員事業を実施（５月23日～３月３日） 　ブラジルから理学療法士１名、作業療法士１名を受入 ・公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金（コースチャ基金） 　北海道大学病院、本学附属病院、サハリン州立病院、サハリン州立がんディスペンサリー（腫瘍予防診療所）の共催により「北海道・サハリン州がんシンポジウム」を実施（10月28日） ・海外からの訪問研究員　５名を受入	A	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
42	国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。	【国内外から高く評価されている研究の取組】 ○がんワクチンに係る次段階の治験開始 ・平成24年８月から実施していた膵臓がん患者に対する第１相試験を完了し、第２相試験を東京大学医科学研究所附属病院と共同で平成25年11月から開始したところであるが、６月からは、神奈川県立がんセンターが共同研究機関として加わり、治験推進体制を充実させた。 ・H26年度には、トランスレーショナルリサーチの円滑な推進並びに治験の円滑な推進を図るため、病院長を本部長とした「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 ・H27年度には当初の予定通り平成28年３月をもって登録を終了し、試験結果については今後分析を実施することとした。		平成27年度で第Ⅱ相試験を終了するため、一旦削除。	－	A	－	
		○神経再生医療の充実・推進 ・脳梗塞に関しては平成25年３月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、治験に継続して取り組んだ。また、全道の主要な脳梗塞治療を行っている医療機関等に本治験の周知を行った。さらに、道主催の再生医療フォーラムや講演会、ラジオ番組での情報提供、学会等でのブース出展等、被験者確保に努めた。 ・H26年度には「臨床研究推進本部」を新たに設置し事務体制の整備を行った。 ・H27年度には、治験対象者の基準緩和について周知に努めた。	75	橋渡し研究として進行中の脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験を継続して実施する。	【神経再生医療の充実・推進】 脳梗塞に関しては平成25年３月から、脊髄損傷に関しては平成25年11月から治験を開始し、今年度も引き続き学会へのブース出展や全国の主要な医療機関等での個別説明会の実施など、本治験の周知を行い、被験者確保に努めた。脊髄損傷に関しては、平成28年９月に被験者の登録を完了、平成29年２月に被験者の最終観察を終了し、データ解析準備に着手した。 ※会議等開催実績 関連医療機関の医師などに向けて治験の説明会を実施し、患者リクルートへの協力を依頼した（６月、７月）。また、治験責任医師による「日米先端医療技術事業化会議」（11月　アメリカ・サンフランシスコ）での発表等、広報に努めた。	A	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。	

数値指標項目	内　容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）	**（平成30年度）** 平成２４年度比 おおむね１００件増 （６３％）	113件増 （59.8%）	102件増 （60.3%）	110件増 （60.9%）	113件増 （61.0%）		
地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	**（平成30年度）** 平成２４年度比 １５％増	129.0% (3,950人)	148.4% (4.546人)	168.4% (5,158人)	169.3% (5,187人)		
自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	**（平成30年度）** 平成２４年度比 ２０％増	148.4% (46件)	164.5% (51件)	164.5% (51件)	206.5% (64件)		
公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	**（平成25年度から平成30年度までの平均）** ４５件	58件	61件	67件	50件		
社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	**（平成30年度）** 平成２４年度比 ２０％増	127.6% (314件)	122.0% (300件)	129.3% (318件)	121.1% (298件)		

中期目標項目
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標
１　運営に関する目標

中期目標	（１）大学の特色を生かしながら、地域医療への貢献等の大学の役割を発揮するため、理事長　（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を通じ、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
43	理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。	【大学経営や社会環境の変化への迅速な取組】 ○役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営 ・迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に６月、12月及び３月の開催としている） ※開催実績（臨時開催含む） ・役員会(H25)12回、(H26)13回、(H27)12回 ・経営審議会(H25)６回、(H26)４回、(H27)５回 ・教育研究評議会(H25)13回、(H26)12回、(H27)19回	76	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	【役員会、経営審議会、教育研究評議会の運営】 迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催し、大学経営及び教育研究に関する事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。（役員会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に６月、12月及び３月の開催としている） ※平成28年度の開催実績 ・役員会12回 ・経営審議会４回 ・教育研究評議会11回	A	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	
		○役員会懇談会の開催 ・役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員のマネジメント機能の補完を図った。 ※開催実績 ・役員会懇談会　(H25)７回、(H26)10回、(H27)９回	77	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	【役員会懇談会の開催】 役員会懇談会を定期的に開催し、大学経営及び教育研究に関する課題や理解を深める必要のある事案について、意見交換等を行い、役員のマネジメント機能の補完を図った。 ※平成28年度の開催実績 ・役員会懇談会12回	A	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的に開催する。	

中期目標項目
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標
１　運営に関する目標

中期目標	（２）役員及び教職員は、法人運営全般に対する法令等の遵守の徹底を図り、大学が持つ社会的責任を果たす。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
44	大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。	【法令遵守に関する意識啓発等の取組】 ○倫理研修の実施 　新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 ※新規採用職員研修参加者数 　(H25)39名　(H26)40名　(H27)20名	78	倫理研修や各種研修等において、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。	【倫理研修の実施】 　４月に新規採用職員研修において、職員として遵守すべき倫理等について研修を実施するとともに、３月に全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図った。 　また、学内専用ホームページに、平成25年度に作成した職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまめた冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」を掲載しており、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。 ※新規採用職員研修参加者　22名	A	倫理研修や各種研修等において、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、職員の法令遵守への意識向上を図る。	
		○職員が遵守すべきルール等について取りまとめた冊子の作成 ・平成25年度は、職員として遵守すべき各種ルールや不祥事防止のためのチェックリストを掲載した冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて～職員としての基礎知識」を作成するとともに全所属に配布し、職場内で周知・徹底した。 ・平成26年度には、学内専用ホームページに、項目を新たに設け、冊子を掲載し、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。 ・平成27年度には学内専用ホームページに、平成25年度に作成した職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまめた冊子「職員のルールと不祥事防止に向けて」を掲載しており、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。		平成28年度より上記と統合	－		－	

中期目標項目
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 ２　組織及び業務等に関する目標

中期目標	（１）教職員の人事制度の適切な運用・改善を図るとともに、採用手法の多様化や研修の充実等により、事務職員の業務遂行能力の高度化を推進する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
45	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	【教員の任期制及び業績評価制度の運用】 ・教員の任期制に係る再任判定及び業績評価を実施し各教員に対し結果を通知した。 ※再任判定及び業績評価対象者数 (H25)31名、(H26)23名、(H27)32名	79	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。	【教員の任期制及び業績評価制度の運用】 平成28年６月から９月までの間、教員の任期制に係る業績評価及び再任判定を実施し、９月12日に開催された教育研究評議会において承認され、対象教員に対し９月30日付けで判定結果を通知した。 ※業績評価及び再任判定対象者 36名 ※委員会等開催状況 ・８月24日、再任判定審査委員会保健医療学部小委員会 ・８月25日、再任判定審査委員会医学部小委員会 ・９月８日、再任判定審査委員会 ・９月12日、教育研究評議会	A	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。 また、併せて研究開発力強化法改正に伴う無期労働契約の導入（H31.4）を見据えた業績評価制度のあり方について検討する。	
		【事務職員の計画的な採用への取組】 ○事務職員の採用手法の検討 ・平成25年度は、より優秀な人材を確保するため、有料採用情報サイトを活用した求人や、客観的な人物像を把握するため、適性検査の導入、道内他大学や官公庁と同様の時期(５～６月)に試験を実施することなどを検討して整理した。 ・平成26年度は、応募者増加へのさらなる取組として、企業主催の合同就職説明会に参加することや、平成28年度新卒者から選考日程が後ろ倒しとなることから、受験者確保のため、他大学等の試験日である日曜日に重ならないよう土曜日に試験を実施することなどを検討して整理した。 ・平成27年度は、国の方針により、平成28年４月１日採用の新卒者から選考日程が後ろ倒しとなり、企業や官公庁との採用選考時期が一定期間に集中することから、次のとおり受験者確保に向けた取り組みを実施した。 ①公務員試験等の日程が日曜日に集中しているため、採用試験を土曜日に実施 ②企業主催の合同説明会への出席 ③有料採用情報サイトの活用 応募者の状況：H26 69名 → H27 100名	80	多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	【事務職員の計画的な採用への取組】 事務職員の計画的な採用を行うため、平成29年度組織機構改正や職員の退職動向等を加味したH29.4.1職員数を基に、将来における職員数のｼﾐｭﾚｰｼｮﾝを行うとともに、昇任等の人事異動や、附属病院を有する大学特有の業務に対する人材育成等を中長期的な視点で検討し、次のとおり採用試験を実施した。 ○新規学卒若年者 平成28年６月から８月までの間、事務職員の採用試験を実施し、８月23日付けで合格発表を行った。 受験者確保の取り組み ・公務員試験等の日程が日曜日に集中しているため、採用試験を土曜日に実施 ・企業主催の合同説明会への出席 ・有料採用情報サイトの活用 ・大学訪問の実施（３大学） ・OGによる説明会の実施（１大学） ※H28応募者の状況：70名 ○既卒事務経験者 現在の配置状況や年齢構成、また喫緊の課題への対応に求められる業務経験等を考慮し、平成28年11月から12月までの間、情報システムに関する業務経験を有する既卒事務職員の採用試験を実施し、12月19日付けで合格発表を行った。 ※新規学卒若年者採用試験日程 ４月19日～６月２日　募集期間 ６月25日　第１次試験 ８月４日、８月６日　第２次試験 ８月22日　第３次試験 ８月23日　合格発表 ※既卒事務経験者採用試験日程 10月７日～10月31日　募集期間 11月12日　第１次試験 12月３日　第２次試験 12月18日　第３次試験 12月19日　合格発表	A	採用試験の実施方法や受験者確保の取り組みについて適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
45	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	【事務職員の業務遂行能力向上への取り組み】 ○事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施 ・研修メニューの多様化、充実化を図りながら、継続的なSD活動を実施した。 ※SD活動参加者数 ［H25～27共通］ ・新規採用職員研修 (H25)39名 (H26)40名 (H27)20名 ・公立大学協会「公立大学職員セミナー」への派遣 (H25)３名 (H26)３名 (H27)２名 ・財務会計事務研修 (H25)47名 (H26)29名 (H27)44名 ・HP作成研修 (H25)９名 (H26)３名 (H27)５名 ［H25］ ・簡潔ワンペーパー作成研修　35名 ・クレーム対応研修　24名 ・女性職員のための未来創造研修　16名 ・論理的説明力向上研修　24名 ［H26］ ・メンタルタフネス研修　44名 ・コーチング研修　17名 ・オペレーションミス防止・事務ミス防止研修　40名 ・タイムマネジメント研修　35名 ・リスクマネジメント研修　17名 ［H27］ ・ロジカルシンキング研修　60名 ・リスクマネジメント研修　58名 ・公開講座　47名	81	事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なＳＤ活動を実施する。	【事務職員の研修メニューの多様化・充実化及びSD活動の実施】 「事務局職員の当面の人材育成について」（平成25年５月27日策定）に即した職員の能力開発に取り組むため、職員研修の総合的な実施計画として「平成28年度札幌医科大学事務局職員研修計画」を定め、計画的なSD活動を実施した。本年度は、昨年度から取り入れた公開講座の活用や大学が求める役割を改めて認識してもらうための階層別研修の実施など実情に応じた研修プログラムとした。 　また、学内において、人材育成に関するWGを開催し、ジョブローテーションや専門研修のあり方等の人材育成上の課題について検討した。 ※SD活動参加者数 ・新規採用者研修　22名 ・財務会計事務研修　43名 ・HP作成研修　４名 ・階層別研修　136名 ・リスクマネジメント研修　23名 ・公開講座　12名 ・公立大学職員セミナー研修　３名 ・北海道地区大学職員セミナー　２名	A	大学運営の一層の高度化を図るため、職員に対する効果的なSD活動に取り組む。 また、事務職員については、研修メニューの多様化、充実化を図る。	

中期目標項目
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標 ２　組織及び業務等に関する目標

中期目標	（２）大学及び病院を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、業務全般及び組織体制の計画的見直しを進め、業務の一層の効率化及び組織体制の簡素・効率化を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
46	社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。	【簡素で効率的な組織体制構築の取組】 ○効率的な執行体制の構築 ・組織機構改正等を通じて、効率化の視点から業務全般について点検を実施し、効率的な組織体制構築に努めた。 ・平成25年度は、学部教務の学務課への移管や業務課を病院経営・管理部に統合。 ・平成26年度は、複雑・多様化していく附属病院における事務を、病院長の指揮・監督の下、医療現場と一体的に進める体制を構築するため、病院事務部門を事務局から附属病院に移管したほか、業務の効率化の視点から点検を実施し、給食部門の契約事務を病院課に移管。 ・平成27年度は、病院課参事の暫定配置を解消するとともに、医師主導治験等を所管する臨床研究係のあり方検討のため、新たに副課長を暫定設置した。	82	組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	【効率的な執行体制の構築】 組織機構改正を通じて、執行体制の強化や、効率化の視点等から業務全般について点検を実施し、診療報酬事務部門の強化と経営分析の精度向上のため、経営管理課と医事（診療報酬部門）を統合し、「医事経営課」を新設。 また、医療福祉相談・退院支援業務の連携強化のため、相談部門と医療連携センターを統合し「医療連携福祉センター」を新設。 さらに、附属病院の施設基準確保や法改正に伴う執行体制整備のため、医療職職員等を増員したほか、平成32年度に予定している医学教育分野別評価の受審に向けた業務対応のため、学務課医学部教務係に主査[医学教育評価]を新たに暫定配置することとした。 ※組織機構改正日程 ・８月26日　各所属長に対し、組織機構改正通知 ・11月30日　組織機構改正（附属病院案） ・12月28日　組織機構改正（事務局案） ・１月31日　組織機構改正（法人案） ・３月２日　組織機構改正（法人最終案） ・４月１日　組織機構改正	A	社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。	

数値指標項目	内　容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ＳＤ活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年１回以上の参加	123.9%	140.7%	138.4%	157.1%		

中期目標項目
第４　財務内容の改善に関する目標
１　財務に関する基本的な目標

中期目標

自己収入の確保、経費の効率的執行等を通じ、財務基盤を強化することで、着実に財務内容の改善に取り組む。
なお、次のとおり数値指標を設定する。

設定内容	目標値
財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
47	附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。	【着実な財務内容の改善】 ○診療収入等の自己収入の確保 ・診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比平成25年度は635百万円の増（※診療収入+586百万円、学納金収入+4百万円）、平成26年度は693百万円の増（※診療収入+754百万円、学納金収入△９百万円）、平成27年度は264百万円の増（※診療収入+251百万円、学納金収入+1百万円）とした。 ※年度比較 ・自己収入(全体)　(H25)23,579百万円、(H26)24,272百万円、(H27)24,536百万円 ・診療収入 (H25)22,417百万円、(H26)23,171百万円、(H27)23,422百万円 ・学納金収入 (H25)843百万円、(H26)834百万円、(H27)835百万円 ○運営費交付金縮減に向けた取組 ・運営費交付金の縮減に向け、あらゆる経費の見直しや重点的経費への予算措置等を明記した予算編成方針に基づき、交付金縮減に対応した予算を編成するとともに、事業の効率的な執行に取り組んだ。 ※交付金算定額(退手･特別加算除く) ・(H25)5,204百万円：前年度比△1.0%、 (H26)5,000百万円：前年度比△3.9% (H27)4,913百万円：前年度比△1.7% 特殊要因(独自縮減変更)を除く	83	診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、財務内容の改善に取り組む。	【自己収入の確保】 診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比442百万円の増とした。 （※診療収入+433百万円、学納金収入-8百万円） ※年度比較（４～３月） ・自己収入(全体):24,978百万円(〔H27〕24,536百万円) ・診療収入　　:23,855百万円(〔H27〕23,422百万円) ・学納金収入　　:　827百万円(〔H27〕　835百万円) 【経費の節減】 事業の効率的・効果的な執行を行い、より一層の経費節減に努めた。 （執行保留額：教育研究費21百万円、管理経費10百万円等） ※交付金算定額(退手･特別加算除く) ・4,807百万円(〔H27〕4,913百万円) 前年度比△2.2% 特殊要因(光熱費等の増嵩経費分)+1,012百万円を除く	A	診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、財務内容の改善に取り組む。	

中期目標項目
第４　財務内容の改善に関する目標 ２　外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など国や民間等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、その他の自己収入の安定的な確保を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
48	本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。	【外部研究資金や自己収入の確保】 ○研究者向け学内説明会の開催 ・科研費獲得を支援するために、研究者向けの科研費公募要領等説明会を平成26年度から２回開催し、科研費獲得の支援を図った。 ・平成25年度は若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催し、出席者に開催内容に関するアンケート調査を行った。 ○開催内容の検証 ・レクチャー出席者へのアンケート調査により、採択につながる申請書の書き方・留意すべきポイントなどに重点をおいた内容とすることを今後の課題として整理した。 ・平成26年度には、課題等を踏まえて検討し、公募要領等説明会を今年度からは回数を２回に増やして実施すること、採択につながる申請書の作成方法や、作成にあたっての留意事項に重点を置くこと、科研費申請用のメールアドレスを設置することなどを方向性として実施することとした。 ※説明会・レクチャー参加者数 ・公募要領等説明会 (H25)研究者11名、事務職員30名 (H26)９月：研究者15名、事務職員23名 10月：研究者13名、事務職員11名 (H27)９月：研究者26名、事務職員10名 ９月：研究者11名、事務職員11名 ・科研費申請書作成レクチャー (H25)９月：研究者40名、事務職員３名 10月：研究者27名、事務職員１名 (H26)９月：研究者40名、事務職員１名 10月：研究者46名、事務職員１名 (H27)９月：研究者45名、事務職員１名 ９月：研究者25名、事務職員１名	84	科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催するとともに、研究員制度事務取扱要領の改正や、研究費及び研究活動に関する不正防止プログラムに基づく取組を進めることで、研究費の申請に向けた環境を整備する。	【研究者向け学内説明会の開催】 ・科研費獲得を支援するため、研究者向けの科研費公募要領等説明会を、研究者の申請書作成開始時期に合わせ、例年より早い９月に２回開催（第１回目は９月21日、第２回目は９月26日）して、引き続き科研費獲得の支援を図った。 【研究員制度事務取扱要領】 ・「札幌医科大学における日本学術振興会特別研究員取扱要綱」を施行し、本学で受け入れる特別研究員（SPD、PD及びRPD）に科学研究費助成事業の応募資格を付与することで、研究費の申請に向けた環境整備を行った。 【研究費及び研究活動に関する不正防止プログラム】 ・研究費の不正使用及び研究活動に係る不正防止の取組を推進するため、本学構成員を対象としたコンプライアンス及び研究倫理教育研修会を開催した。 ※研修会等開催実績 ・科研費公募要領等説明会参加者数 １回目：研究者16名、事務職員11名 ２回目：研究者16名、事務職員５名 ・科研費申請書作成レクチャー参加者数 １回目：研究者37名、事務職員１名 ２回目：研究者38名、事務職員１名 ・コンプライアンス及び研究倫理教育研修会参加者数 ２月６日：324名　２月14日：180名	A	科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を継続して開催し、あわせて文部科学省が実施する科研費改革についての説明も行うことで、研究費の申請に向けた環境を整備する。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
48	本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。	【研究成果の実用化と社会還元の推進】 ○民間企業等との連携強化 ・北海道医療産業研究会等への参画を通じ、民間企業等との連携強化に取り組んだ。 ○連携強化のための手法の検証 ・平成25年度は、個別シーズの連携可能性及び連携分野の絞り込みについてや、大学だけではなく研究機関や企業との連携の在り方について検討し、異分野交流可能な研究シーズの選定と具体的な交流内容の精査等や、企業への導出に向けた共同研究や技術移転先の確保等の克服を課題とした。 ・これらを踏まえ、平成26年度に検討した結果、展示会において、技術分野や参加企業からの最新の情報を得て異分野交流可能な研究シーズの選定と交流内容の精査を行い、競争的資金や各種助成制度に応募するなどして異分野連携に必要な予算の獲得に向けて取り組むことや出展時にはパネルの展示だけでなく直接プレゼンする機会を積極的に得ていくこととした。 ・平成27年度においてても、引き続き本学シーズの導出先となり得る企業の参加する展示会へ出展しや産学連携に関係する協議会等へ参加し、企業との意見交換等の交流を図り、共同研究や技術移転先の早期確保に取り組むんで行くこととした。	85	研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂するとともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。	【研究シーズの活用促進】 本学の技術移転を進めるべき研究シーズをまとめた「シーズ集」を改訂し、デジタルブックとして本学ホームページに掲載して学外への幅広い情報発信を行い、活用推進を図った。	A	研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂するとともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
48	本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。	○授業料等学納金の未収対策 ・学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成25～27年度いずれも前後期ともに未納者なしとなった。 ※未納者への督促(H27) ・前期督促額(期限内未納額):19,998千円 督促対象:授業料67名、攻究料12名 ・後期督促額(期限内未納額):17,764千円 督促対象:授業料56名、攻究料17名 ○財産貸付料等の確保 ・財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入については平成25年度は前年度比764千円の増、平成26年度は同1,081千円の増、平成27年度は同6,804千円の増となった。また、その他の自己収入については平成25年度は前年度比34千円の増、平成26年度は同199千円の増、平成27年度は同423千円の増となった。	86	授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。	【授業料等学納金の未収対策】 学内規程に基づき、未納者に対して速やかな納入を督促し、その結果平成28年度前後期分ともに未納者なしとなった。 ※未納者への督促（４月～３月実績） ・前期督促額(期限内未納額):19,998千円 督促対象:授業料68名、攻究料12名 ・後期督促額(期限内未納額):22,543千円 督促対象:授業料76名、攻究料13名 【財産貸付料等の確保】 財産貸付料収入等の確保に向け取り組み、財産貸付料収入については前年度比4,867千円の増、その他の自己収入については前年度比127千円の増となった。 ※財産貸付料等の内訳（４月～３月実績） ・財産貸付料　52,007千円（[H27]47,140千円） うち建築業者からの使用料　4,920千円（[H27]1,749千円） ・その他の自己収入　2,418千円（[H27]2,291千円） 病院HPバナー広告料　240千円（[H27]150千円） ｽﾀｰﾊﾞｯｸｽ共益費　823千円（[H27]856千円） ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ古紙売払料　1,117千円（[H27]1,169千円） 医大ｼﾝﾎﾞﾙﾏｰｸ使用料　238千円（[H27]116千円）	A	授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。	

中期目標項目
第４　財務内容の改善に関する目標
３　経費の効率的執行に関する目標

中期目標	教職員数の適正管理等による簡素・効率的な組織運営の推進及び管理的経費等の一層の効率的執行を通じ、経費の抑制を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
49	定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。	【業務の外部委託化等による経費の抑制】 ○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進 ・平成25～26年度、図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。また、非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。 ※図書館委託効果額 (H25)3,628千円(H26)4,239千円 （契約額及び人件費の差額計） ※職員代替効果額 H25準職員等（退職）９名：37,068千円 H26日々雇用職員　　９名：21,434千円 H26効果額：15,634千円 H26準職員等（退職）２名：9,285千円 H27日々雇用職員　　２名：3,813千円 効果額：5,472千円	87	各所属の業務内容等を踏まえ、効率的な組織体制の構築に取り組む。	【定型的・機械的業務の外部委託化等による経費の抑制】 非常勤職員の退職不補充(日々雇用職員代替)により、経費を抑制した。 ※職員代替効果額 H27準職員等（退職）３名：15,666千円 H28日々雇用職員　　３名：8,300千円 効果額：7,366千円	A	各所属の業務内容等を踏まえ、効率的な組織体制の構築に取り組む。	
50	管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。	【管理的経費等執行の定期的な検証及び経費の抑制と節減への取組】 ○コスト意識の啓発 ・財務会計事務研修会にて、職員のコスト意識の啓発を図った。 ※財務会計事務研修会 (H25)42名、(H26)28名、(H27)60名	88	四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費節減対策を実施するとともに、会議・研修会等を通じ、更なるコスト削減意識の醸成を図る。	【収支状況の把握】 第１四半期（６月末時点）　８/１　役員会懇談会等で報告 第２四半期（中間決算時点）　12/８　経営審議会等で報告 第３四半期（12月末時点）　１/13　役員会懇談会等で報告 第４四半期（２月末時点）　３/８　経営審議会等で報告 【経費節減への取組促進】 収支不足が見込まれたことから、予算の執行を保留した。 （教育研究費21百万円、管理経費40百万円等） 【研修会の実施】 財務会計事務研修会において、参加職員に対し、法人の財務状況を説明するとともに、更なる経費削減意識の醸成を図った。 ＜研修会開催実績＞ ①　H28.４.28　受講者42名 ②　H29.２.２　受講者44名	A	四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費節減対策を実施するとともに、会議・研修会等を通じ、更なるコスト削減意識の醸成を図る。	
		○施設整備進捗状況の把握 ・整備対象(体育館、保育所、リハビリ施設)に係る保守点検等委託内容の見直しを行った結果、契約単価が減少した。 ※契約単価の状況　【実　績】 空調機設備　▲113.98円/㎡ 自動火災報知器　▲113.55円/㎡ 消防設備　▲89.36円/㎡		平成27年度より上記に統合	－		－	

中期目標項目
第４　財務内容の改善に関する目標 ４　資産の運用管理に関する目標

中期目標	資産の状況を点検・把握し、資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用を図る。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
51	土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。	【土地・建物その他の資産状況の点検・把握】 ○土地・建物の点検方法等の検討 ・平成25年度は、土地・建物に関する資産の状況を点検・把握するため、利活用状況調査に係る関係課担当者への事前説明等打合せを実施し、それぞれが管理している土地・建物の点検項目・方法等についての整理検討案を提示し、今後のスケジュール等と併せて調整を図った。 ・平成26年度には、調査対象の施設（土地）12カ所について、施設管理者から調査票の提出を受け、現状の利活用についてヒアリングを行った。この結果から、利活用状況、維持管理状況、収益、今後の施設運営等をそれぞれ整理、分析し、道への返還等も視野に入れて、今後の方向性（事務局たたき台）について検討した。 ・平成27年度には、利活用状況、維持管理状況、今後の施設運営等をそれぞれ整理、学内で協議等を進めた。	89	対象とする土地・建物の活用状況を把握し、整理した課題の解決策や今後の利活用等について、引き続き学内での協議等を進める。	【課題の整理と分析等】 土地・建物の活用状況の把握、課題の解決策の整理を進めた。 ・旧臨海医学研究所（利尻富士町）［土地・建物］ 不要財産として道に返還（４月１日付け）。 ・旧看護師宿舎（第一・第二）［建物］ 大学及び附属病院の施設整備に係る関係資機材の保管場所、施工業者作業員の打合せ及び休憩所として使用(使用料徴収)。 なお、附属病院既存棟改修計画の策定に伴い、改修工事期間が平成34年までの見込みとなったことから、平成34年以降に道に返納の予定。 ・新琴似グランド［土地］ 現在の当該グランドと同程度以上の機能性、利便性を備えた代替地の確保は困難であることから、現在地を引き続き利用していく。 ・助産学専攻科棟（旧衛生学院用地）［土地・建物］ 附属病院来院者用駐車場の確保が課題となっていることに加え、将来的な病院既存棟及び臨床教育研究棟の改築を見据えた場合、法人所有の敷地が手狭で現地での建て替えが困難であることから当該用地の活用が必要であり、助産学専攻科の移転後も利活用できるよう道と協議を継続。	A	・平成29年度「土地・建物の利活用状況調査」を実施し、今後の利活用方法や利活用の課題の解決策について、引き続き学内での協議等を進める。 ・平成30年度資産状況の点検を実施。	

数値指標項目	内　　容	目標値	各年度の実績					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも前年度比１％縮減	5,204百万円 （前年度比 1.0%縮減）	5,000百万円 （前年度比 3.9%縮減）	4,913百万円 （前年度比 1.7%縮減）	4,807百万円 （前年度比 2.2%縮減）		

中期目標項目
第５　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
１　評価の充実に関する目標

中期目標	教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
52	自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。	【認証評価機関による評価結果に基づく改善】 ○平成22年度認証評価結果に対する改善報告に向けての準備 ・平成22年度に、公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し、その評価結果において「助言」として提言された指摘事項について、すべての改善を終えたことから、改善状況等を取りまとめ、３月10日開催の教育研究評議会に報告し、了承を得た。 【改善状況の取りまとめ】 平成22年度に受審した大学評価において、「助言」として提言された事項について、教育課程の基本的な考え方に関する規程の改正や、シラバスの評価方法項目を統一して明確化するなど、すべての改善を終えたことから、学内関係部署と調整して報告書案を取りまとめた。 最終の改善報告書案を６月９日及び25日に開催した自己点検評価委員会で審議し、学内会議を経て、役員会にて決定した。 【大学基準協会への提出】 決定した改善報告書について、７月25日付けで基準協会へ提出した。		対応済みのため平成27年度からは削除	－		－	
		・平成22年度に、公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し、その評価結果において「助言」として提言された指摘事項について、すべての改善を終えたことから、改善状況等を取りまとめ、３月10日開催の教育研究評議会に報告し、了承を得た。	90	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	【自己点検・評価の受審】 平成27年度計画について、自己点検を実施し、８月30日付けで、地方独立行政法人評価委員会により、業務実績に係る評価を受けた。 【ホームページでの公表】 評価結果について、ホームページにおいて公表するとともに、学内会議で報告し教職員への周知を行った。 【評価結果に基づく改善への取組】 改善すべきとして指摘があった事項について学内に周知し、この指摘を踏まえ、次のとおり改善に取り組んだ。 〈平成29年度計画の策定〉 平成29年度計画の策定にあたっては、中期計画で想定している取組内容を十分に踏まえて策定するとともに、より明確で具体性のある計画となるよう、また道民に対して分かりやすく示すことができる内容となるよう取り組んだ。	A	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。	
		最終の改善報告書案を６月９日及び25日に開催した自己点検評価委員会で審議し、学内会議を経て、役員会にて決定した。 【大学基準協会への提出】 決定した改善報告書について、７月25日付けで基準協会へ提出した。	91	平成29年度の認証評価受審に向け、自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成する。	【自己点検・評価の実施と「自己点検・評価報告書」の作成】 ・各ワーキンググループを中心に点検・評価作業を進め、その結果を事務局で集約し、新たに編集幹事会を設置して編集作業を行った上で、自己点検評価委員会において審議し、教育研究評議会、役員会を経て「自己点検・評価報告書」（案）としてまとめた。 ・平成29年１月、認証評価機関に対し、「自己点検・評価報告書」（案）を含む評価にかかわる書類を添え、29年度の評価の受審を申請した。評価にかかわる書類については、認証評価機関からの指摘などを踏まえ整理・完成した上で、平成29年３月27日、正式提出を行った。 ※委員会等の開催状況 ・札幌医科大学自己点検評価委員会：５月９日、９月12日、11月24日、12月６日、３月８日（書面開催） ・編集幹事会：５月18日、８月26日、11月15日、11月21日、12月２日 ・その他、各学部評価委員会、ワーキンググループリーダー打合せ、ワーキンググループ会議を適宜開催し、点検・評価作業を実施	A	学校教育法第109条第２項の規定に基づく認証評価を受審し、評価結果を踏まえ本学の教育・研究など質の向上への取り組みを進める。	

中期目標項目
第５　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
２　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
53	業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。	【業務運営等の情報の公表及び広報活動】 〇大学ホームページによる積極的な情報発信 ・道民に開かれた大学として、本学ホームページにおいて、プレスリリース・メディア、お知らせ、写真ニュース、イベントカレンダーで本学の診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。 ・プレスリリース件数 (H25)84件、(H26)63件、(H27)66件 ・本学ホームページ掲載件数(H27) 「お知らせ」68件、 「写真ニュース」85件、 「イベントカレンダー」64件、 「プレスリリース・メディア」35件 ・ホームページアクセス解析の実績数(H27) （アクセス）　1,088,196件 （内訳：デスクトップ641,229件、 モバイル端末389,412件、 タブレット端末57,555件）	92	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、引き続き、大学ホームページ により公表し、積極的な広報活動に取り組む。	【大学ホームページによる積極的な情報発信】 本学における各分野の諸活動についてホームページによる情報発信を積極的に行った。 ・ホームページの「プレスリリース・メディア」、「お知らせ」、「写真ニュース」、「イベントカレンダー」で診療・教育・研究活動等を積極的に情報発信した。 ・大学の主な刊行物・広報誌を引きつづきスマートフォン、タブレット端末からでもアクセス、閲覧しやすいよう、デジタルブック版にして掲載を行っている。 ※主な情報発信等の件数 ・プレスリリース（報道発表）件数　50件 ・本学ホームページ掲載件数 「お知らせ」54件、「写真ニュース」98件、「イベントカレンダー」49件、「メディア」47件 ・ホームページアクセス解析の実績数（アクセス）　1,073,422件（内訳：デスクトップ587,537件、モバイル端末429,285件、タブレット端末56,600件）	A	道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、引き続き、大学ホームページ により公表し、積極的な広報活動に取り組む。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
53	業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。	○民間企業との連携による情報発信 ・民間企業との連携による積極的な情報発信に取り組んだ。 ※情報発信等の件数 ・「すこやかライフ講座」開催件数 （H25）５回、（H26）６回、（H27）７回 ・メディカルカフェ開催件数 （H25）２回、（H26）４回、（H27）２回	93	民間企業との連携による積極的な広報活動に取り組む。	【民間企業との連携による広報活動】 報道機関や金融機関のネットワークを活用した積極的な情報発信や民間企業と連携した特色ある公開講座等の事業を通じて大学ブランドの活用や知名度の向上に向けた広報活動に次のとおり取り組んだ。 ・北海道新聞社との連携協定事業「健やか北海道プロジェクト」の一環である公開講座「すこやかライフ講座」を本学で６月、９月、11月の計３回開催し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した（のべ約356名が参加）。このほかに道新の「がんを防ごうキャンペーン」に協力して、この半世紀で死亡数が約10倍となった大腸がんをテーマに公開講座を開催し、後日、講演の抄録が北海道新聞全道版に掲載された（約100名参加）。 また、６月に帯広市、10月に江別市・苫小牧市で地方での「すこやかライフ講座」を開催した（のべ約440名が参加）。さらに、将来、医師や医療人を目指す中学生の見学学習を受け入れ、医学部長による模擬講義や研究室の見学を通して、本学はもとより医学への理解を一層深めてもらう機会を提供した（中学生97名を受入）。 ・十勝毎日新聞社との連携協定事業「かちまい・札幌医大医療セミナー2016」を７月に帯広市で開催し、塚本学長が「知っていますか？尿からわかる健康状態」をテーマに公開講座を実施。十勝管内の道民に対して、病気の早期発見・予防等について意識啓発を行った（約210名が参加）。 ・８月に、留萌信用金庫、大地みらい信用金庫との包括連携協定により、それぞれ留萌市、別海町で、本学学生が実習を通じて地域住民や多職種とのコミュニケーション能力を高める「メディカル・カフェ」を実施し、道民に対して疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習の機会を提供した。 ８/18　第4回メディカル・カフェ＠留萌「え！？そうなの認知症」 ８/23　第4回メディカル・カフェ＠別海　「牛乳に相談だ！～美味しく飲んで、楽しく健康！～」 ・９月に北洋銀行との包括連携事業として、「～札幌医科大学　最前線～道民医療講座」を北洋銀セミナーホールにて行い、本学医学部・保健医療学部の教員が講演し、道民に関心の高い肺の病気と転倒予防に関する学習の機会を提供した。また講演抄録を作成し、北洋銀行札幌市内店舗78カ店（出張所含む）にて配布すると共に、本学HPへデジタルブックにて掲載した。 ・９月に、稚内信用金庫との包括連携協定により、稚内市にて医療セミナーを開催し、塚本学長が「知って安心！尿から分かる危険信号」をテーマに講演し、宗谷管内の道民に対し、病気の早期発見・予防等について意識啓発を行い、当日の講演内容を道新紙面（宗谷・オホーツク版）に掲載し、広く宗谷・オホーツク管内の住民に向け情報発信した。 ・11月に、ホリとの包括連携協定事業による秋の健康セミナー「からだと心にはじめの一歩」を本学で行い、日本人初の国際山岳医である大城和恵先生をお招きし、登山や日常の健康管理と食生活の大切さについての講演と塚本学長を交えたトークセッションを実施した（430名が参加）。 ・ホリとの包括連携協定に基づき共同開発した「北海道しそハスカップゼリー」については、通販ショップや土産品等の店舗販売以外に、美唄市のふるさと納税品や地域企業のノベルティとしても使用されるなど、幅広く商品が活用されているところである。また平成29年度において第２弾の商品の発売を検討している。	A	民間企業との連携協定事業による積極的な広報活動に取り組む。	
		【本学ホームページ大学開学65周年特設サイト開設の準備】 開学65周年特設サイトの掲載内容について、３月開催の札幌医科大学広報委員会において検討・決定し、平成27年４月に掲載できるよう準備した。 〈掲載内容〉 ・開学65周年を迎えるにあたっての学長、両学部長、病院長、医療人育成センター長による挨拶ページ ・本学のこれまでの沿革を年代別のトピックス形式で見やすく紹介する「HISTORY」ページ ・現在、施設整備実施中の「札幌医科大学施設整備構想」について、分かりやすくイメージ図を使って紹介する「FUTURE」ページ		ホームページ公開で作業終了のため、平成27年度計画から削除	－		－	

中期目標項目
第６　その他の業務運営に関する重要目標
１　施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標	（１）本道の地域医療への貢献等に対する積極的な役割を果たすため、施設整備構想等に基づく計画的な施設整備の推進に向け、医学部定員増の検討を進めるとともに、教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の確立に全学的に取り組む。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
54	計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。	【医学部定員増に向けた検討と課題整理】 〇医学部定員増に向けての施設等の検討 ・新キャンパス構想の施設整備においては、医学部定員125名に対応できるよう、講義室や実習室、ロッカールーム等のスペースを確保する。また、演習室についてもOSCEをより円滑に実施できるようワンフロアに必要な室数や設備を確保しているほか、学生ホールなど学生生活充実のためのスペースも設置する予定とした。 ・教育研究施設Ｉについては、平成25年度中に講義室等の施設の詳細について、調査シートの作成、ヒアリング、教員を含めた打合せ等を終了し、その内容が実施設計に組み込まれている。 ・平成26年度には学生委員会を開催し、新棟の学生共用施設についてニーズの集約を行い、現在の施設は、学生が集えるスペースが少なく、学生からも勉強会用スペースなどの充実に関する要望が多く、共用スペースの活用については、定員増も踏まえて、今後も確保について検討を継続することとした。 ・平成27年度には道法人室及び地域保健課と数回意見交換を行い、国の動向と道の現状、今後の見通し等について意見交換を行い、課題として、次のとおり整理した。 〇定員増を行う場合 ・入試枠の見直し ・実施期間 ・医学部カリキュラム（実習等）の見直し ・必要な教員数の算定及び配置 ・必要経費の財源措置 ・学生の質の確保 〇現状維持の場合 ・施設整備構想との整合性（偏在解消の整理） ・過剰定員の維持管理経費の増	94	医学部定員に係る国の動向を踏まえ、本学の定員増に係る道と連携した検討を継続する。	【医学部定員増に向けた検討の継続】 　道法人室及び保健福祉部と次のとおり連携して検討を行い、国の動向を踏まえながら、本学の定員増について引き続き検討を継続した。 ・６月に事務レベルで打合せを行い、北海道としての現時点での考え方や国の動向等について情報交換を行った。 ・10月に本学と保健福祉部の懇談会を実施し、北海道の医師の充足に係る考え方等については引き続き情報交換を行うこととした。 ・平成28年度に厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会」において、平成29年度までの「緊急医師確保対策」等の暫定措置は当面延長（平成31年度まで）と決定し、道も暫定措置の当面延長を国に要望する意向。 ・本学としても大学内での検討や道との協議を継続し、暫定措置の当面延長を希望することとした。	A	医学部定員に係る国の動向を踏まえ、道と連携しながら平成30年以降の本学の定員数について協議・検討を行う。	

No.	中　期　計　画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
54	計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。	【施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び効率的な運営体制の構築】 ○施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方の検討 ・平成25年度は校舎等施設整備委員会第１回教育・研究部会において、教育研究施設Ⅰ・Ⅱにおける各部屋の配置、第２回教育・研究部会においては、教育施設Ⅰにおける外観やアトリウム空間等の設計デザインについて検討し、決定された。 ・附属病院増築棟の基本設計について、増築棟諸室の面積等に関して、各診療科等と調整した要望内容を検討・整理し、設計業者へ提出するとともに、校舎等施設整備委員会病院部会において、提出した要望内容について報告し、検討・意見交換がなされた。 ・平成26年度には、第10回役員会懇談会（平成27年３月２日開催）において、「施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方等について」を議題とし、運営体制のあり方及び課題を整理した。 ・今後は、新たに整備されることとなる施設を最大限有効に活かしながら、本道の医療・保健・福祉の充実・発展に寄与できるよう大学運営及び病院経営に取り組むこととした。 【整理済みの施設に関する運営体制の検討及び課題整理】 ○平成27年度には、整備された施設について、次のとおり運営体制について検討し、課題を整理した。 ・リハビリ実習施設～内部障害に係る実習に対応した施設が整備されたことに伴い、最新の教育を提供することが可能となり、教育内容の充実が図られた。このことから、施設の使用頻度も高まり、有効利用への体系の整備が課題となった。 ・保育所～平成26年11月に新保育所に移転したことに伴い、その後保護者から寄せされた要望について対応すべき課題として整理し、８月に開催した運営協議会において、この要望事項への対応について報告し、意見交換を行った。 ・体育館～体育館が新しく整備されたことに伴い、学生が利用する際の時間帯、届出方法など、使用のルールづくりが課題となったことから、平成26年度に、学生部と学生会執行部、事務局から管財課と学務課が参集し、11月に使用心得を策定した。この心得については、４月から本格的に運用し、新体育館の利用に際しては、サークル代表者エーリングリストを活用した連絡体制を整備し、使用に関する情報を迅速に共有することとしている。	95	整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。	【整備済みの施設に関する運営体制の検討及び課題整理】 平成27年度に整備された施設について、次のとおり運営体制について検討し、課題を整理した。 【教育研究施設Ⅰ】 ・学生代表者に対し大学施設の整備状況の説明を行うとともに、内装コンセプト、サイン計画について、学生の率直な意見を求めた。 ・現在、主に使用している図書館以外での自習スペース（個室ではなく、椅子・テーブルがある程度）を設けて欲しいなど、学生が利用するスペースを確保して欲しいとの意見があったため、教育研究施設Ⅱにおいて、学生が集うことができる学生ホールを整備する予定であることを回答した。 【教育研究施設Ⅲ】 ・２月に施設移転委員会を開催し、移転時期についての決定を行った。 ・平成29年５月初旬に予定している移転事務を円滑に行うため、移転および廃棄する備品の調査に着手した。 【教育研究施設Ⅱ】 平成28年度は基本設計を進め、平成29年度から実施設計を行い、平成30年度から建築工事に着手予定であるが、セキュリティー体制について以下のとおり検討を行った。 ・現在のところ、警備室に警備員を配置する予定であるが、全ての施設が完成すれば、教育研究棟全体としてどのような警備体制とするかという構想が出来上がるが、建築途中は現行と同じ体制となることから、大学の警備体制のみを検討するか、附属病院の警備体制と併せて検討するべきかといった問題もあり、今後の検討課題とした。	A	整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。 また、施設整備の効果的な活用を図るため、増改築に伴う移転業務等の円滑実施に向けた体制を整備する。	

中期目標項目
第６　その他の業務運営に関する重要目標
１　施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標	（２）施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
55	施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。	【施設維持保全のための修繕工事等の取組】 〇改修工事の実施 　長期保全計画に基づき、平成27年度は次のとおり改修工事を実施した。 ・臨床教育棟、基礎医学研究棟の外壁、屋上防水等の改修工事 ・附属病院、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟の電気設備の更新及び改修工事 ・附属病院、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟の機械設備の更新及び改修工事	96	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	【改修工事の実施による施設管理】 　長期保全計画に基づき、次のとおり改修工事を実施した。 ・臨床教育研究棟の外壁等の改修工事 ・附属病院棟の受変電設備や保健医療学部棟の照明改修等の電気設備工事 ・臨床教育研究棟、基礎医学研究棟及び附属病院棟の空調機更新等の機械設備工事	A	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。	

中期目標項目
第６　その他の業務運営に関する重要目標
２　安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標	（１）災害、事故に対する危機管理体制の整備等、学生、教職員等が安全・快適に活動できる教育・研究・診療環境及び情報セキュリティを確保する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。	【適切な情報セキュリティ確保への取組】 ○危機管理マニュアル作成に向けての検討 ・他大学の作成状況及び本学における危機対策等について、想定される事象、事案について調査、検討を行い、既存マニュアル等と連動した大学としての危機管理の方針及び危機に際しての職員等の基本的な対応方法を盛り込んだマニュアルを作成した。		平成27年度より下記に統合	－		－	
		○リスクマネージメント研修の実施 ・近年、社会的問題として顕著化しているリスクやいつ発生するかわからない自然災害のリスクなどに備え、リスク管理に対する意識の醸成を図った。 ・平成25年度は大学に係る多様なリスクをテーマとし実施。（64名） ・平成26年度はコンプライアンス、個人情報保護等をテーマとし実施（17名） ・平成27年度は、自然災害（地震）をテーマとし実施。（58名）	97	平成26年度に作成した危機管理マニュアルの周知や危機管理に係る研修の実施を通じて危機管理意識の向上を図る。	【リスク管理研修の実施】 近年、社会的問題として顕著化しているリスクやいつ発生するかわからない自然災害のリスクなどに備え、リスク管理に対する意識の向上を図った。 研修については、北海道消防学校職員を講師として招き、災害時の初動対応をテーマとし、２月21日に実施するとともに、危機管理マニュアルの周知を図った。（参加人員　23名）	A	平成26年度に作成した危機管理マニュアルの周知や危機管理に係る研修の実施を通じて危機管理意識の向上を図る。	
		○情報セキュリティの周知啓発 ・平成25～27年度、学内の情報セキュリティに関する周知啓発について、学生への講義や学生と職員への啓発用パンフレットの配布などに取り組んだ。	98	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配布する。	【情報セキュリティの周知啓発】 学内の情報セキュリティに関する周知啓発について、学生への講義や学生と職員への啓発用パンフレットの配布等に取り組んだ。 （講義による周知啓発） ・医学部学生に対する講義を実施 ４月12日、５月13日 ・保健医療学部生に対して講習会を実施 ４月７日・26日、６月21日 ・助産学専攻科学生に対して講習会を実施 ４月13日、６月24日 ・大学院生に対してオリエンテーション実施 医：４月18日、　保：４月８日 ・看護部新採研修において、セキュリティ講習を実施（11月２回） （パンフレット配布） （その他） ・病院課病院管理係と連名にて、通知文「個人情報の持ち出しによる漏えい等の防止について」を教職員あてに通知	A	情報セキュリティに関する知識を周知啓発するため、学生に対して講義を実施するとともに、学生と職員にパンフレット等を配布する。	

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度 「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。	○情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会の実施 ・平成25～27年度、学生と職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会の実施について、取り組んだ。	99	職員等に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。	【メーリングリストによる情報セキュリティの通知】 学生及び職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知を次のとおり行った。 （メーリングリストの主な通知内容） ４月　２件　脆弱性ほか ５月　１件　脆弱性 ６月　２件　詐称メール、脆弱性 ７月　２件　詐称メールほか ８月　１件　脆弱性 ９月　３件　スパムメール、脆弱性 10月　２件　スパムメール、脆弱性 11月　２件　スパムメール、脆弱性 12月　２件　MS Vistaサポート期限周知、脆弱性 １月　２件　詐称メール、スパム ３月　１件　脆弱性 ・職員に対し、セキュリティ講習会を実施 ４月　２回　新規採用看護部、法人職員研修 ・看護部新採研修において、セキュリティ講習実施（11月２回） ・データベース等のセミナー開催時に合わせてセキュリティ講習実施（11月）	A	職員等に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。	
		○セキュリティの向上につながる新たな機能の検討 ・平成25年度は更新予定の情報ネットワーク基幹システムの仕様作成にあたり、セキュリティの向上につながる新たな機能について検討し、第２期中期計画における新設施設を含めた情報ネットワーク基幹システム機器の整備方法等の課題を整理した。 ・平成26年度には情報ネットワーク基幹システム機器の更新によりファイヤーウォールの構成変更 、個人認証機能付き新ファイル共有サービスの導入、個人認証を要する全サーバーへの証明書及び暗号化の導入等、セキュリティ対策を実施した。 ・システム更新に加え、DDoS攻撃対策機器の運用を開始し、攻撃に対応した。 ・平成27年度は次年度更新予定の検疫ネットワークシステム、ウィルスチェックサーバについて、仕様検討及びトライアルを実施した。	100	平成28年度更新の検疫ネットワークシステム、ウイルスチェック用サーバーの更新を実施し、情報セキュリティを向上する。	【検疫ネットワークシステム及びウイルスチェック用サーバーの更新】 ・平成28年度第１回　当センター運営委員会において、検疫システム及びウィルスチェックサーバ仕様について審議（平成28年６月28日実施） ・検疫システムは現行システム後継機、ウィルスチェックサーバは後継機種がないことから同等性能の他機種で且つスパム対応の性能が高いものを選定することとした。 ・10月27日に入札を実施 ・平成29年３月１日（一部３月14日）までに納品、設定、動作確認を実施し、稼働。	A	検疫ネットワークシステム、ウイルスチェック用サーバーの運用を検討し、課題を整理する。	

中期目標項目
第６　その他の業務運営に関する重要目標
２　安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標	（２）省エネルギーの推進等、環境に配慮した活動を実践する。

No.	中期計画	平成25～27年度の実施状況	No.	平成28年度「年度計画」	自己点検・評価（平成28年度の実施状況）	年度評価	平成29～30年度の実施予定	評価委員会検証結果
57	ESCO事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。	【ESCO事業の継続実施】 ・ESCO事業を計画通り継続して実施した。（平成30年度まで継続実施） ・本事業は、北海道経済産業局主催の平成25年度「北国の省エネ・新エネ大賞（有効利用部門）」を受賞した。 ※ESCO事業による省エネ率（目標値：11%） ［H25］13%達成 ［H26］13%達成 ［H27］13%達成	101	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	【ESCO事業の継続実施】 ESCO事業を計画通り継続して実施した。（平成30年度まで継続実施） ※平成28年度のESCO事業による省エネ率（目標値：11%）　13%達成	A	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。	
		【省エネルギーに関する意識向上】 〇省エネルギーに対する意識啓発 ・夏季（７月～９月）を省エネルギー強調月間に設定し、啓発ポスターの掲示、学内放送等により職員、学生等に意識啓発を図った。 ・平成25年度に「節電・省エネ対策推進連絡会議」を新たに設置し、学長名のメール（一斉送信）を基に、学内全体でより一層の取組を進めた。 〇ホームページによる電力使用状況の公表 ・電力使用状況をホームページに掲載し、３か月ごとにデータを更新した。 ※電力使用状況 H26：H22と比較し、5.1%削減 H27：H22と比較し、8.3%削減	102	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	【省エネルギーに関する意識啓発】 夏季（７～９月）を省エネルギー強調月間に設定し、各所属への文書や学内放送等により教職員等に意識啓発を図った。 〈主な省エネの取組内容〉 ・各所属への省エネ文書の配布や省エネメールの配信、校内放送など ・使用しない照明の消灯の徹底 ・事務機器等の省エネ設定 ・一部エレベータの停止や運転時間調整 ・トイレのハンドドライヤーの使用停止（附属病院を除く） ・換気用空調の運転時間短縮　など 【ホームページでの電力使用状況の公表】 電力使用状況を学内ホームページに掲載し、３か月ごとにデータを更新した。 ※電力使用状況 ・年度全体で平成22年度と比較し、7.9%削減	A	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。	
		〇施設整備の各種設計へ省エネルギー対策を反映 ・平成25年度は、「大学校舎教育研究施設Ⅰ」の実施設計に、共同溝配管の断熱強化や屋上への太陽光発電設備の設置等の省エネルギー対策を反映させた。 ・平成26年度は、「大学校舎教育研究施設Ⅲ」の実施設計に、外壁の高断熱化、LED照明や人感センサーの採用及び空調の全熱交換器の採用等、設計に反映させた。 ・平成27年度は、「附属病院増築棟」の実施設計に、空調機の全熱交換器及び個別冷暖房システムの採用や節水型器具の採用、LED照明器具、人感センサーや高効率変圧器の採用等、設計に反映させた。	103	大学校舎等の施設整備において、引き続き省エネルギー対策を実施するとともに、各種設計にも省エネルギー対策を盛り込む。	【施設整備各種設計時の省エネルギー対策の実施】 大学施設整備基本設計に、前年度に引き続き以下の省エネ要因について設計に反映させた。 ・空調機は全熱交換器組込型とし、排熱回収をする。また、可変風量方式とし、省エネを図る。 ・ポンプ・ファン類は、インバータ運転の採用、台数制御、高効率モーターを採用する。 ・LED照明器具などの高効率照明器具や利用用途に応じた照明制御方式を採用する。 ・高断熱、高気密、通風窓によるパッシブ換気等、建築的な仕組みも含めて建物トータルで、エネルギー負荷の低減を図る。	A	大学校舎等の施設整備において、引き続き省エネルギー対策を実施するとともに、各種にも省エネルギー対策を盛り込む。	

6 各年度評価における指摘事項の対応状況等について

指 摘 事 項	対応状況等
【平成25年度評価】 (1) 自己点検・評価について 自己点検・評価に係る業務実績の各項目の記載において、表現に統一性がないほか、実施内容が明確でない事例が散見された。 年度評価は、評価を通じて法人の業務運営を分かりやすく道民に示すことをその方針の一つとしており、このことを法人全体が認識した上で、業務実績報告書の作成を行う必要がある。 また、各項目の自己点検・評価に当たっては、法人において業務運営の改善に資する観点から十分に検証を行い、その理由を明確にする必要がある。 (2) 年度計画の設定について 法人において、前年度までに実施が決定され、当該年度にその項目を当然に履行することとなる業務を当該年度の取組計画とすることは適当ではないことから、中期目標・中期計画の達成につながるよう、適切な内容とする必要がある。 また、年度計画の設定に当たっては、数値や決定すべき事項など、各項目において、目標としている到達度が客観的に分かる記載とする必要がある。 【平成26年度評価】 法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画については、各項目において目標達成の目安となる数値や実施すべき事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定とする必要ある。 【平成27年度評価】 法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画については、各項目において目標達成の目安となる数値の設定、通常業務の中で実施する事項と、通常業務以外で目標として定める事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定となるよう更に検討を必要とする。	業務実績報告に係る道評価委員会からの指摘事項に関しては、これまでの取組状況なども含めて学内で協議・検討を行い、毎年度策定する「年度計画」に反映させてきたところ。 本学としては、計画の策定については、「具体性のある計画」を原則とし、「検討する」、「努める」など抽象的な表現を改め、「検討し課題を整理する」または、「検討し方向性を示す」など、事例を示しながら具体的な表現とするよう努めてきたところである。 また、各計画の取組については、計画策定段階で実施事項のみを表記するのではなく、その後の検証や見直し状況、さらには今後の方向性なども含めて、わかりやすい表現を盛り込みながら、見直しを行ってきたところである。

7 決算、収支計画及び資金計画等

1　決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2　短期借入金の状況

※平成28年度の計画

①短期借入金の限度額

15億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

※平成28年度の実績

該当なし

3　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成28年度の計画

該当なし

※平成28年度の実績

該当なし

4　剰余金の使途

※平成28年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。

※平成28年度の実績

該当なし

5　施設及び設備に関する計画

※平成28年度の計画　（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業	588	施設整備補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

※平成28年度の実績　（単位：百万円）

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業	581	施設整備補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

6　人事に関する計画

※平成28年度の計画

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※平成28年度の実績

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7　積立金の使途

※平成28年度の計画

次の業務の財源に充てる

・大学（附属病院含む。）に係る施設設備整備事業

・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

※平成28年度の実績

該当なし

別　紙

平成２８年度　決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備　考
収入				
運営費交付金	6,513	6,513	0	
施設整備費補助金	588	581	△ 7	
自己収入	25,556	25,487	△ 69	
授業料及び入学検定料収入	835	826	△ 9	
附属病院収入	24,055	23,943	△ 112	
雑収入	666	718	52	
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,011	2,353	1,342	
長期借入金収入	520	520	0	
目的積立金取崩	0	0	0	
計	34,188	35,454	1,266	
支出				
業務費	31,566	30,746	△ 820	
教育研究経費	1,694	1,732	38	
診療経費	13,473	13,342	△ 131	
人件費	15,838	15,215	△ 623	
一般管理費	561	457	△ 104	
施設整備費	1,108	1,101	△ 7	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	986	710	△ 276	
長期借入金償還金	528	526	△ 2	
計	34,188	33,083	△ 1,105	
収入-支出	0	2,371	2,371	

平成２８年度　収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備　考
経常費用	33,288	32,426	△ 862	
業務費	31,266	30,220	△ 1,046	
教育研究経費	2,120	1,797	△ 323	
診療経費	13,084	12,920	△ 164	
受託研究費等	223	287	64	
役員人件費	143	85	△ 58	
教員人件費	4,604	4,155	△ 449	
職員人件費	11,092	10,976	△ 116	
一般管理経費	561	473	△ 88	
財務費用	8	7	△ 1	
減価償却費	1,453	1,726	273	
経常収益	33,288	32,551	△ 737	
運営費交付金収益	6,500	5,875	△ 625	
施設費収益	0	58	58	
授業料収益	738	731	△ 7	
入学金収益	82	81	△ 1	
検定料収益	15	15	0	
附属病院収益	24,056	23,943	△ 113	
受託研究等収益	310	371	61	
寄附金収益	626	542	△ 84	
雑益	638	645	7	
資産見返運営費交付金等戻入	50	72	22	
資産見返寄附金戻入	78	67	△ 11	
資産見返補助金等戻入	168	117	△ 51	
資産見返物品受贈額戻入	27	34	7	
経常損益	0	125	125	
臨時損失	0	123	123	
臨時利益	0	7	7	
純損益	0	9	9	
目的積立金取崩額	0	0	0	
総利益	0	9	9	

（注）金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成２８年度　資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額（決算－予算）	備　考
資金支出	34,188	42,397	8,209	
業務活動による支出	32,296	31,106	△ 1,190	
投資活動による支出	1,364	6,113	4,749	
財務活動による支出	528	1,132	604	
翌年度への繰越金	0	4,046	4,046	
資金収入	34,188	42,397	8,209	
業務活動による収入	33,080	32,299	△ 781	
運営費交付金による収入	6,513	6,051	△ 462	
授業料及び入学金検定料による収入	835	827	△ 8	
附属病院収入	24,055	23,614	△ 441	
受託収入	287	410	123	
寄附金収入	724	688	△ 36	
その他収入	666	698	32	
預り科学研究費補助金等増減	0	11	11	
投資活動による収入	588	5,472	4,884	
施設費による収入	588	585	△ 3	
その他収入	0	4,887	4,887	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	4,106	4,106	

（注）金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。